

毎月2回10日·25日発行 発行所

川崎市役所 (総務企画局総務部法制課) 川崎市川崎区宮本町1 電話 044-200-2062 FAX 044-200-3748

目	次
	/

規則	
◇川崎市理容師法施行細則の一部を改	
正する規則 (第84号)	4593
◇川崎市美容師法施行細則の一部を改	
正する規則 (第85号)	4595
◇川崎市興行場法施行細則の一部を改	
正する規則 (第86号)	4597
◇川崎市旅館業法施行細則の一部を改	
正する規則 (第87号)	4599
◇川崎市公衆浴場法施行細則の一部を	
改正する規則(第88号)	4602
◇川崎市クリーニング業法施行細則の	
一部を改正する規則(第89号)	4604
◇川崎市食品衛生法施行細則の一部を	
改正する規則(第90号)	4609
告 示	
◇川崎市保育所等の利用者負担額の収	
納事務の委託 (第654号)	4614
◇自転車等の撤去と保管 (第655号)	4614
◇予防接種の業務を行う医師の変更	
(第656号)	4614
◇指定障害福祉サービスの事業の廃止	
(第657号)	4614
◇指定特定相談の事業の廃止(第658	
号)	4615
◇指定一般相談の事業の廃止(第659	
号)	4615
◇指定障害児相談支援の事業の廃止	
(第660号)	4616
◇指定障害福祉サービス事業者の指定	
(第661号)	4616
◇指定障害児通所支援事業者の指定	
(第662号)	4616
◇自転車等の撤去と保管 (第663号)	4617
◇介護保険法によるサービス事業者等	
の指定等 (第664号)	4617

◇介護保険法等によるサービス事業所	
等の廃止等 (第665号)	4618
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時	
要届出区域の指定の一部解除(第666	
号)	4618
◇国民健康保険被保険者証の無効(第	
667号)	4620
◇道路区域の変更 (第668号)	4620
◇道路の供用開始(第669号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4620
◇自転車等の撤去と保管 (第670号)	4620
税告示	
◇川崎市市税条例の規定による寄附金	
の指定の一部改正(第5号)	4621
◇川崎市市税条例の規定による寄附金	
の指定の一部改正(第6号)	4621
公 告	
◇開発行為に関する工事の完了(第992	
号)	4621
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更	
の届出(第993号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4621
◇一般競争入札の執行(第994号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4622
◇一般競争入札の執行(第995号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4623
◇一般競争入札の執行(第996号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4624
◇都市公園の供用開始(第997号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4629
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更	
の届出(第998号)	4629
◇開発行為に関する工事の完了(第999	
号)	4629
◇建築協定の認可(第1000号)	4630
◇道路位置の廃止(第1001号)	4630
◇一般競争入札の執行(第1002号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4630
◇一般競争入札の執行(第1003号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4631
◇公募型プロポーザルの実施(第1004	
号)	4633
◇一般競争入札の執行(第1005号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4635
◇一般競争入札の執行(第1006号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4637
◇一般競争入札の執行(第1007号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4638
◇一般競争入札の執行(第1008号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4640
◇一般競争入札の執行(第1009号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4642
◇一般競争入札の執行(第1010号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4643

◇公募型プロポーザルの実施(第1011		◇一般競争入札の執行(第93号)	4681
号)	4645	◇一般競争入札の執行(第94号)	4685
◇一般競争入札の執行(第1012号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4648	◇公募型プロポーザルの実施(第95号)	4691
◇一般競争入札の執行(第1013号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4650	◇一般競争入札の執行(第96号)	4697
◇一般競争入札の執行(第1014号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4651	◇一般競争入札の執行(第97号)	4698
◇開発行為に関する工事の完了(第		◇一般競争入札の執行(第98号)	4701
1015号) ·····	4653	上下水道局公告(調達)	
◇川崎都市計画下水道の変更の案の縦		◇一般競争入札の公告(第32号)	4702
覧(第1016号)	4653	◇一般競争入札の公告(第33号)	4704
◇一般競争入札の執行(第1017号)	4654	◇一般競争入札の公告(第34号)	
◇一般競争入札の執行(第1018号)	4654	◇落札者等の公示(第35号)	
◇公募型プロポーザルの実施(第1019		◇一般競争入札の公告(第36号)	
号)	4657	交通局公告	
公告(調達)		◇一般競争入札の執行(第70号)·····	4713
◇一般競争入札の執行(第444号)	4659	病院局公告	
◇落札者等の公示 (第445号)	4660	○一般競争入札の執行(第44号) ···································	4714
◇落札者等の公示 (第446号)······	4661	◇一般競争入札の執行(第45号)	
◇一般競争入札の公告(第447号)	4661	◇一般競争入札の執行(第46号)	
◇一般競争入札の公告 (第448号)···································	4666	病院局公告(調達)	11
◇一般競争入札の執行 (第449号)···································	4668	◇落札者等の公示(第20号)······	4723
◇一般競争入札の執行(第450号)····································	4672	◇落札者等の公示 (第21号) ····································	
税公告		消防局公告	
◇市税過誤納金等還付(充当)通知書		◇指定催しの指定(第6号) ····································	4723
の公示送達(第178号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4673	◇サイレンの吹鳴(第7号)	
◇納期限変更告知書の公示送達(第179	10.0	教育委員会告示	1.20
号)	4673	A constant of the contract of	4724
◇差押調書(謄本)の公示送達(第180		◇公印の改刻 (第27号) ······	
号)	4674	◇公印の改刻 (第28号) ····································	
◇差押解除通知書の公示送達(第181		◇公印の改刻 (第29号) ······	
号)	4674	選挙管理委員会告示	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第182		◇各種請求及び委員の解職請求をする	
号)	4674	に必要な選挙権を有する者の数(第	
◇市税条例に基づく災害等による申告		8号)	4724
等の期限の延長 (第183号)	4674	農業委員会告示	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第184		◇川崎市農業委員会総会の招集(第12	
号)	4675	号)	4725
◇公売公告兼見積価額公告(第185号)	4675	職員共済組合公告	
上下水道局告示		◇役員の退職(第18号)	4725
◇川崎市排水設備指定工事店の更新		◇川崎市職員共済組合組合会の招集	
(第57号)	4675	(第19号) ·····	4725
◇川崎市排水設備指定工事店の更新		◇川崎市職員共済組合組合会役員選挙	
(第58号)	4676	の当選人(第20号)	4726
◇川崎市排水設備指定工事店の指定		◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選	
(第59号)	4676	人(第21号)	4726
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事		◇川崎市職員共済組合組合会監事選挙	
事業者の指定更新(第60号)	4677	の当選人(第22号)	4726
上下水道局公告			
	4680		
	I		

区公告

◇介護保険料に係る納入通知書の公示	
送達(高津区第69号)	4726
◇公売公告兼見積価額公告(高津区第	
70号)	4726
◇住民票の職権消除(高津区第71号)	4726
◇印鑑登録の抹消(高津区第72号)	4727
区選挙管理委員会告示	
◇川崎市宮前区投票区設置告示の一部	
改正(宮前区第11号)	4727
辞命	
◇12月1日付け	4728

規則

川崎市理容師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第84号

川崎市理容師法施行細則の一部を改正する規則

川崎市理容師法施行細則(昭和55年川崎市規則第43号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項に次の1号を加える。

(4) 外国人にあっては、住民基本台帳法(昭和42年法 律第81号)第30条の45に規定する国籍等が記載され た住民票の写し

第2条に次の1項を加える。

3 前項に規定する書類のうち、営業を譲り受けた場合で理容所の構造設備に変更のないときにあっては第1号の書類を、営業を譲り受けた場合で第3号に掲げる事項に変更のないときにあっては同号の書類を省略することができる。

第4条の2第2項第2号中「戸籍謄本」の次に「又は 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第 5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法 定相続情報一覧図の写し」を加える。

第1号様式

(表)

理容所開設届

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住 所

氏 名

年 月 日生

電話

(法人にあっては、主たる事務所の) 所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおり理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定により、届け出ます。

	D(0) C 40 5	/ 生存/川で 加り	X 0 /2 V · 0 / C \	生石	Hila 177	, A7 1	. 1 *	স্য	1 7			囲りμ	100		
名		称													
所	1	E 地										電話	Ę.		
開	設予	臣 年 月 日						年		月	日				
開設	免	許 証	玉•	都道 府県	第		号	年	Ē	月	日登録		伝 染 性 及びその		
者 ※ 1	管 理 講 習 会	理 容 師 修 了 証 書		都道 府県			第年		月	号 日耳	取得		有()•無
管理	住	所													
理	氏	名												月	日生
容師	免 (免割	許 証	国•	都道 府県	第		号	年	Ē	月	日登録		伝染性 及びその		
* 1	管理講習会	理容師修了証書		都道 府県			第 年		月	号 日耳	取得		有() ・無
	氏	名 年月日)			許	証	(免 許						伝染性及びその		
従業	(年	月 日生)	玉•	都道 府県	第		号	年	Ξ	月	日登録		有(,)•無
者 ※ 1	(年	月 日生)	玉•	都道 府県	第		号	年	Ē	月	日登録		有()・無
	(年	月 日生)	玉•	都道 府県	第		号	年	Ē	月	日登録		有()・無
重複開		している又は を 行 っ て い													
設 ※ 1		うとする旨の 斤 の 開 設								年	月	日			
受	業を譲り けたこる旨	住所 又は 月 氏名又は法人名称及び治	人代表者名									電話	年	月	日
稻	£	欄※2	記名押印又は自 T	筆によ	にる暑	署名(のいず 「			、てく f 徴 収 欄					
自	雀 認	惻※ 2	1				1	于	奴科	11以 (順	1 X Z				

- 注1 ※1欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事項の記載を省略することができます。
 - 2 ※2欄は、記入しないでください。
 - 3 添付書類
 - (1) 理容所の構造設備を記載した平面図
 - (2) 法人にあっては、登記事項証明書
 - (3) 理容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無を証する医師の診断書
 - (4) 開設者が外国人の場合は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等が記載された住民票の写し
 - 4 提示書類

管理理容師にあっては、管理理容師に係る都道府県知事の指定した講習会修了証書(ただし、営業を譲り受けた場合で、管理理容師の氏名及び住所に変更のないときは、当該書類の提示を省略することができます。)

第1号様式(裏)中「構造設備等の大要」を「構造設備等の大要※1」に、「※調査」を「調査※2」に、「※復命」を「復命※2」に改める。

第6号様式の2注第2項中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市美容師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第85号

川崎市美容師法施行細則の一部を改正する規則

川崎市美容師法施行細則(昭和55年川崎市規則第42号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項に次の1号を加える。

(4) 外国人にあっては、住民基本台帳法(昭和42年法 律第81号)第30条の45に規定する国籍等が記載され た住民票の写し

第2条に次の1項を加える。

3 前項に規定する書類のうち、営業を譲り受けた場合 で美容所の構造設備に変更のないときにあっては第1 号の書類を、営業を譲り受けた場合で第3号に掲げる 事項に変更のないときにあっては同号の書類を省略す ることができる。

第4条の2第2項第2号中「戸籍謄本」の次に「又は 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第 5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法 定相続情報一覧図の写し」を加える。

第1号様式

(表)

美 容 所 開 設 届

年 月 日

(宛先)川崎市保健所長

住 所

氏 名

年 月 日生

電話

(法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおり美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により、届け出ます。

į	次のとおり美谷所を開設	したいので、美谷	即仏弗1	Ⅰ采弗Ⅰ垺	の規定によ	にり、 油り	出ます。	
名	称							
所	在 地					領	 	
開	設 予 定 年 月 日			年	月	日		
開設	免 許 証 (免許証明書)	国· 都道 府県	第	号 年	月 日3	登録	伝 染 性 疾 及びその疾	
者 ※ 1	管理 美容師講習会修了証書	都道 府県		第 年 月	号 日取得		有()・無
管理	住所							
美	氏 名						年 月	日生
容師※	免 許 証 (免許証明書)	国· 都道 府県	第	号 年		登録	伝 染 性 疾 及びその疾	
1	管 理 美 容 師 講 習 会 修 了 証 書	都道 府県		第 年 月	号 日取得		有() • 無
	氏 名 (生年月日)	免	許 証 (免 許 証	明 書)		伝 染 性 疾 及びその疾	
従業	(年 月 日生)	国· 都道 府県	第	号 年	月 日	登録	有() • 無
者 ※ 1	(年月日生)	国· 都道 府県	第	号 年	月 日	登録	有() • 無
	(年月日生)	国· 都道 府県	第	号 年	月 日3	登録	有() • 無
重複開	現に開設している又は開の届出を行っている							
設 ※ 1	開設しようとする旨の 理容所の開設				年	月	日	
受	業を譲り けたこと 住所又は所 証する旨 氏名以は, 兄弟				してください	電		月 日
硝	在 認 欄※2				斗徴収欄※ 2			

- 注1 ※1欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事項の記載を省略することができます。
 - 2 ※2欄は、記入しないでください。
 - 3 添付書類
 - (1) 美容所の構造設備を記載した平面図
 - (2) 法人にあっては、登記事項証明書
 - (3) 美容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無を証する医師の診断書
 - (4) 開設者が外国人の場合は、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等が記載された住民票の写し
 - 4 提示書類

管理美容師にあっては、管理美容師に係る都道府県知事の指定した講習会修了証書(ただし、営業を譲り受けた場合で、管理美容師の氏名及び住所に変更のないときは、当該書類の提示を省略することができます。)

第1号様式(裏)中「構造設備等の大要」を「構造設 備等の大要※1」に、「※調 査」を「調 査※2」に、 「※復 命」を「復 命※2」に改める。

第6号様式の2注第2項中「戸籍謄本」の次に「又は不 動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた 同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加 える。

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存 するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正し た上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市興行場法施行細則の一部を改正する規則をここ に公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第86号

川崎市興行場法施行細則の一部を改正する 規則

川崎市興行場法施行細則(昭和47年川崎市規則第39 号)の一部を次のように改正する。

第1号様式

(表)

興行場営業許可申請書

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住 所

氏 名

年 月 日生

電 話

(法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおり興行場を営業したいので、興行場法第2条第1項の規定により許可を申請します。

所	在	地	川崎市	区				電話			
名		称									
営業の	の種別:	※ 1									
興 行	の期	間		年	月	日から	年	月	日まで		
	譲り受を証す		上記営業を 住所 又は 氏名又は法人名称	所 在 地	1	関したことを証	明します。	電話	年	月	П
				(記:	名押印ス	ては自筆による	署名のい	ずれか。	としてくだ	ださい。)	

注 1 ※1欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事項の 記載を省略することができます。

2 ※2欄は、記入しないでください。

- 3 興行の期間欄は、仮設興行場のみ記入してください。
- 4 添付書類 川崎市興行場法施行細則第3条に規定する書類

手数料徵収欄 ※2

第1号様式(裏)中

Γ

営業施設の構造概要

を 「

営業施設の構造概要※1

に、「※調 査 」を「調 査※2」に、「※復 命 」 を「復 命※2」に改める。

第4号様式注2中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存 するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正し た上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市旅館業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第87号

川崎市旅館業法施行細則の一部を改正する 規則

川崎市旅館業法施行細則(昭和47年川崎市規則第38号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「第3号」を「第6号」に、「営業施設」を「営業」に、「譲り受ける場合で当該施設」を「譲り受けた場合で営業施設の構造設備」に改める。

第5条第1項第3号イ中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

第1号様式

(表) 旅館業営業許可申請書 年 月 日 (宛先) 川崎市保健所長 住 所 氏 名 年 月 日生 電 話 「 法人にあっては、主たる事務所の所在地、` し 名称及び代表者の氏名 次のとおり旅館業を営業したいので、旅館業法第3条第1項の規定により許可を申請します。 川崎市 区 電話 営業の種別※1 旅館業法施行規則第5条第1項に該当するときは、その旨※1 旅館業法第3条第2項各号に該当することの有無 | 有・無 | 該当する場合は、その内容 上記営業を上記申請者に譲渡したことを証明します。 月 年 \exists 住所又は所在地 電話 営業を譲り受けた ことを証する旨 氏名又は法人名称及び代表者名 (記名押印又は自筆による署名のいずれかとしてください。) **※** 1 営 構 備 \mathcal{O} \mathcal{O} 造 設 構 造 造り 階建て 延 ~ 積 面 m^2 建 営業施設 階 階 ${\rm m}^2$ m^2 階 m^2 物 の面積 階 階 m^2 階 m^2 m^2 m、横 受付台 縦 m、高さ m 玄関帳場 面積 照明設備 有の場合は、その内容 有・無 省令第4条の3に定める基準に適合する設備の有無 階 区 階 階 階 階 客 式 式 階 層 0 別 式 式 式 式 有・無 有・無 有・無 有・無 台の有 無 有・無 有・無 寝 床 面 積 客 数 室 室 室 定 員 名 名 名 名 名 洗面設備の有無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 専用浴室の有無 有・無 有・無 有・無 有•無 有・無 専用便所の有無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 気 換 設 室 合計客室数 合計定員数 名 室 1 ※1欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事 手数料徴収欄 項の記載を省略することができます。 2 ※2欄は、記入しないでください。 3 添付書類 川崎市旅館業法施行細則第3条に規定する書類

を指示 を指示	% 復命					
を指示			年	月		
		環境衛生監視員			印	
	復命※2					1
を指示 を指示						
を指示			 年	 月	 目	
		環境衛生監視員			即	
_	を指示 を指示 を指示 を指示	を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示	を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示	を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示	を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示 を指示	を指示 を指示 毎 年月日 環境衛生監視員 印 を指示 を指示 を指示 年月日 年月日 年月日

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存 するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正し た上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則をこ こに公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第88号

川崎市公衆浴場法施行細則の一部を改正す る規則

川崎市公衆浴場法施行細則(昭和47年川崎市規則第40 号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「第1号から第5号までの書類は、営 業施設を譲り受ける場合で当該施設に変更のないとき は、」を「営業を譲り受けた場合で営業施設の構造設備 に変更のないときにあっては第1号から第5号までの書 類を、営業を譲り受けた場合で第8号に掲げる事項に変 更のないときにあっては同号の書類を」に改める。

			公衆浴場常	営業許可	申請書				
							年	月	日
(宛先)	川崎市保信	建所長							
				住	所				
				氏	名				
				電	話		年	月	日生
次のとオ	おり公衆浴:	場を営	業したいので、	公衆浴場		こあっては 也、名称及 :第 1 項 <i>0</i>			
請します。		I							
所 右	E 地	川崎	市区			電話			
						电印			
名	称					电印			
名器場の気		種	□ 一般公衆浴	-	(电 。	種		
		別	□ その他の公	念衆浴場	()	種類		
浴場の気営業を譲	う類 ※ 1 り受けた	別上記		念衆浴場者に譲渡し	()) 証明しま	種類	月	日
浴場の気営業を譲	}類※1	別上記住別	□ その他の公 記営業を上記申請 「又は所在: は法人名称及び代表者	*衆浴場 者に譲渡し 地	())	種類。年話		

第1号様式(裏)中

構造設備の大要

を

Γ

構造設備の大要※1

に、「調査」を「調査※2」に、「復命」を「復命※2」 に改める。

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存 するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正し た上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市クリーニング業法施行細則の一部を改正する規 則をここに公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第89号

川崎市クリーニング業法施行細則の一部を 改正する規則

川崎市クリーニング業法施行細則(昭和55年川崎市規 則第44号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

3 前項に規定する書類のうち、第1号の書類は、営業 を譲り受けた場合でクリーニング所の構造設備(無店 舗取次店営業届にあっては、業務用車両の構造)に変 更のないときは、省略することができる。

第6条第2項第2号中「戸籍謄本」の次に「又は不動 産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項 の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相 続情報一覧図の写し」を加える。

川 崎 市 公 報 (第1,809号) 令和2年(2020年)12月25日 第1号様式 (表) クリーニング所開設届 年 月 日 (宛先) 川崎市保健所長 住 所 氏 名 年 月 日生 電 話 法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名 次のとおりクリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定 により届け出ます。 在 川崎市 X. 地 電話 所 名 称 種 別※ 1 □ 一般 □ リネンサプライ □ 取次所 消毒を要する洗濯物 有 無 従事者数※1 名 取扱いの有無※1 業 者|管 玾 資 格 者※1 有 従 事 本 籍 住 所 氏 名 生 年 月 日 都道府県 都道府県 都道府県 都道府県 資 格※1 第 第 뭉 第 第 뭉 年 年 月 日 年 月 日 日 日 上記営業を上記届出者に譲渡したことを証明します。

月

営業を譲り受けた ことを証する旨

住所又は所在地 氏名又は法人名称及び代表者名

(記名押印又は自筆による署名のいずれかとしてください。)

電 話

開設予定年月日 年 月 日 確 認 欄※2 手数料徵収欄※2

- 注1 ※1欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事項の記載を省略することができます。
 - 2 ※2欄は、記入しないでください。
 - 3 添付書類
 - (1) クリーニング所の構造設備を記載した平面図
 - (2) 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、クリーニング所等一 覧表 (第1号様式の3)
 - (3) 法人にあっては、登記事項証明書

第1号様式(裏)中	
構造設備の大要	
」 - を	
ι	
構造設備の大要 ※1	
に、「※調査」を「調査※2」に、「※復命」を「復命※ 2」に改める。	
第1号様式の2を次のように改める。	

第1号様式の2

(表)

無店舗取次店営 業届

年 月 日

(宛先) 川崎市保健所長

住 所

氏 名

年 月 日生

電 話

∫法人にあっては、主たる事務所の 〕 所在地、名称及び代表者の氏名

次のとおり無店舗取次店を営業したいので、クリーニング業法第5条第2項の規定に より届け出ます。

営	業	区 垣	*												
名			称												
従	事者	ó 数	*			名	消毒	≨を要`	する洗	濯物取?	扱いの	有無	*	有	無
				営	業	者		有	資	格	従	事	者	*	
本			籍												
住			所												
氏生	年	月	名 日												
\/fic+		1.67	\•/	hyhr-	都這	直府県	hyhr*	都	道府県	hoh-	都道	府県	hr.hr.	都追	 前
資		格	*	第 年	月	号 日	第 年	月	号 目	第 年	月	号 日	第 年	月	号 日
営		予定年	月日					年	F	1	日				
				上	記営第	業を上	記届出	者に記	譲渡し7	たことを	を証明	します		п	П
277.31	IA 3. →±	• vo —		住 所	又后	は所を	E 地						年	月	日
	Ěを譲 とをま			氏名又》	は法人名	称及び代え	表者名								
				電電	話	(記名)	押印又は	は自筆	こよる署	暑名のい	ずれかる	として	ください	(\ _\)	

- 注1 ※印欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事項の記載を省略することができます。
 - 2 添付書類
 - (1)業務用車両の構造を記載した図面
 - (2) 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、クリーニング所等 一覧表 (第1号様式の3)
 - (3) 法人にあっては、登記事項証明書

			(裏)		
動車	5用車両の自 重登録番号又 重両番号				
車両	の保管場所				
業	車名・型式・色				
	処理済品の保管設備	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他	合成樹脂容器・ランドリーバッグその他
*	未処理品の保管設備	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他	合成樹脂容器・ ランドリーバッグ その他

第8号様式注第2項中「戸籍謄本」の次に「又は不動 産登記規則第247条第5項の規定により交付を受けた同 条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加え る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存 するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正し た上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をこ こに公布する。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第90号

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正す る規則

川崎市食品衛生法施行細則(昭和47年川崎市規則第42 号)の一部を次のように改正する。

第9条各号列記以外の部分に次のただし書を加える。 ただし、営業を譲り受けた場合で営業設備の構造に 変更のないときは、第1号に掲げる書類の添付を省略す ることができる。

第16条第1項に次のただし書を加える。

ただし、営業を譲り受けた場合で営業設備の構造に変更 のないときは、営業の施設の平面図の添付を省略するこ とができる。

第4号様式(2枚目)を次のように改める。

(2枚目)

				営業設備の大要	
兴	業 設 備	構	造	1 木造 2 鉄筋コンクリート 3 鉄骨造 4 その他 階建 使用階数	階
呂	来 议 佣	面	積	総面積 m² 調理場(製造場) m²	
使	用水の種類	1	市水道	水 2 貯水槽水 3 井戸水(公立衛試の水質検査成績書添付)	
				調理場(製造所) 客席(店舗)	
	F	F		コンクリート・タイル・板・その他 () コンクリート・タイル・板・その他 ()
	腰		張	コンクリート・タイル・板・その他() コンクリート・タイル・板・その他()
営	換気	設	備	動力換気・換気筒・その他(動力換気・換気筒・その他()
業	洗净	設	備	洗浄機 ・ 普通流し ・ 1槽式 ・ 2槽式 ・ 3槽式	
⇒n.	手 洗	設	備	水道 個所・ 殺菌剤 個所 水道 個所・ 殺菌剤	個所
設				従業員専用(有・無) 客用(有・無) 様式(水洗式・浄化槽式・くみ取式)	
備	便		所	便器の数 個 防そ・防虫設備(有・無)	
概				食品取扱室からの距離 m	
.,,_	冷凍・ど	冷蔵記	殳 備	冷凍設備 (有・無) 冷蔵設備 (有・無)	
況	廃棄兆	万容	器	蓋付き不浸透性 L 個	
	じんあ	い容	器	蓋付き不浸透性 L 個	
	機械器具	類の和	段菌	蒸気・熱湯・乾熱・薬物・その他(
客の	予定数・1日	の生	產計画	量・取扱数量 人・キログラム	
排力	水方法				
その	他の事項				
			上記	記営業を上記申請者に譲渡したことを証明します。	

	上記営業を上記申請者に譲渡したことを証明します。				
			年	月	日
営業を譲り受けた	住所又は所在地	電話			
ことを証する旨	氏名又は法人名称及び代表者名				
	(記名押印又は自筆による署名のいずれかとしてくた	ごさい。	,)		

調査欄			次のとおり許可	(不許可と) してよい	いでしょうか。		
月月月	日 日 日 □ 不許1	項目指示 項目指示 項目指示 項目指示 可(理由書添付)		申請者住所 氏名 業所の名称 営業の こおり。	□ 不許可 (理由書添付)		
意見			許可指令番号	川崎市指令	第	号	
年	月	目	許可年月日	年	月	日	
食品衛生監視員		印	-hr -r +hp 779	年	月	F	
手数料欄			許可期限	年	月	日	
			許可条件				
			文書受付欄				
処理年月日			1				
	年	月日					

- 注 1 複数業種の許可申請をする場合は、その業種数だけ提出してください。
 - 2 「営業設備の大要」欄は、営業を譲り受けた場合又は更新申請の場合には、変更のない事項の記載を省略すること ができます。

第4号様式の2(2枚目)を次のように改める。

(2 枚目)

(2	()(人口)													
			,	営 第	Ě 設	備	の	大	要					
È	要 設	備	面積			m²	J.	末か	らの高	さ				m
使	戸用水の和	重 類	1 市水道	 重水	2 貯水	漕 水	3 井	戸水	(公立衛	試の水質	重検査 原	战績書	添付)	
糸	す水 タン	/ ク	1 金属	2	その他()		容量	量			L	
車	7用廃水タ	ンク			J									
更	衣 設	備	1 更衣箱	首 2	更衣室									
	天	井	1 金属	2	合成樹	指 3	板	4	その他	()
営	床		1 金属	2	合成樹	指 3	板	4	その他	()
業	腰	張	1 金属	2	合成樹	指 3	板	4	その他	()
	換気	設 備	1 動力的	美気 2	換気筒	3	その	他()
設	洗净;	設 備	1 普通流	ž 2	1 槽式	3	2槽	式						
備	手 洗 清	設 備	1 従事者	青専用	2 客	用		消	毒設	備		有	• 無	
#RIOC	冷凍・冷	蔵設備	冷凍設備	(有・	無)		冷蔵詞	没備	(有・	無)				
概	廃棄物	容器	蓋付き不	浸透性			L		但	i				
況	じんあい		蓋付き不	浸透性			L		但	î				
	機械器具類			薬物	その他									
客の	予定数・1	日の取扱	数量							人・キ	ログラ	ム		
給	水場	所												
排	水場	所												
そ	の他													
			L 클크AFF 캠	4 7. L∃⊐ i	申請者に認	公前1 たっ	= la +a==	r de i	++					
			上記召录	ES THE	平前省 (〜雨	表傍 したこ	- こ Z ill	E1917 U	より。			年	月	日
営業	崔を譲りき	受けた	住 所 又	は所	在 地						電話			
	とを証す													
	, ,	9 1	氏名又は法	人名称及て	バ代表者名									
					(記名押印	『又は自筆	色による	署名	のいずれ	かとして	こくださ	い。)		
調査	相					次のと	おり許ら	可(不	(許可と)	1.711	ハでしょ	トうカン		
H/HJ III.	月	日		項目	目指示			1 (1	H1 -1 C /			不許		
	月	日			目指示			地 月	申請者住	 氏名			, 書添付)	
	月	日		項目	目指示	1			斤の名称	営業の				
	許可		不許可(理由	書添付)			は申請の			^	hohe			
	見		1 #1 3 (0.22)	, 11 131 4 /		許可指		_	川崎市指名		第			号
						許可。	千 月			年		月		日
	年	月	日											
	up-	Л	Н			許可	期	退		年		月		日
食品	衛生監視員				印		,			年		月		目
手数	料欄													
						許可								
						文 書	受 付	欄						

注 1 複数業種の許可申請をする場合は、その業種数だけ提出してください。

年 月 日

処理年月日

2 「営業設備の大要」欄は、営業を譲り受けた場合又は更新申請の場合には、変更のない事項の記載を省略すること ができます。

第7号様式の2添付書類第2項中「戸籍謄本」の次に	
「又は不動産登記規則第247条第5項の規定により交付	
を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写 し」を加える。	

第8号様式を次のように改める。 第8号様式

								押	F	印	欄
			営	業	報	告	書				
(宛先)	川崎市保健所長								年	月	日
報告者	住 所 法人にあって は、主たる事 務所の所在地	郵便番号(-)	電話					
	氏 名 (法人にあって) は、名称及び 代表者の氏名)							年	月	日	生

川崎市食品衛生法施行細則第16条第1項の規定により、次のとおり報告します。

, managed and a state of the st									
営業の	の種類				取扱品目				
営業所	所在地	郵便番	号() 区		電話	活		
	名 称								
党 業 診	党 備※1	構造	1木造 2鉄筋コ	ンクリート	3 鉄骨造 4	その作	也 ()	使用階数	階
		面積	総面積	m²		売場	陽(製造所)		m²
使用水の種類※1 1 市水道水 2 貯水槽水 3 井戸水 (公立衛試の水質検査成績書添付)									
店舗の形態※1 1 デパート 2 スーパーマーケット 3 コンビニエンスストア 4 その他())		
従 事	者 数)	\		
食品衛生	生責任者	氏名			資	格	3 調理師 5 食鳥処理行 6 船舶料理	管理者 2 栄養 4 製菓衛生師 衛生管理者 士 7 講習会修 ボ 9 その他	
営 業	時間				定付	日日			
	もり受けた 証する旨	住 所	業を上記報告者に記 又 は 所 在 地 に人名称及び代表者名				電話		Ħ
- + + = / !	(記名押印又は自筆による署名のいずれかとしてください。)								
文書受付	「欄※ 2			報告済書 交付※2	第年	月	号日		
				処理※2	年	月	目		

- 注 1 ※1欄は、営業を譲り受けた場合には、変更のない事項の記載を省略することができます。
 - 2 ※2欄は記入しないでください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年12月15日から施行する。 (経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

———————— 告 示

川崎市告示第654号

子ども・子育て支援法(平成二十四年八月二十二日法 律第六十五号)附則第六条5項の規定に基づき、川崎市 保育所等の利用者負担額の収納事務を下記の私人に委託 したので、子ども・子育て支援法施行令(平成二十六年 六月十三日政令第二百十三号)附則第八条1項の規定に より告示します。

令和2年12月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 受託者の住所及び名称 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

川崎市告示第655号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年12月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場 所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所 別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する

休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車2,500円原動機付自転車5,000円

自動二輪車

10,000円

(4) 持参するもの 自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を 経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処 理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第656号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和2年12月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

	医 師 名	予防接種	予防接種を行う主たる場所			
	医 師 名	病院・医院名	所在地			
変更前	田添 克衛	昭和医院	川崎市川崎区出来野			
変更後	田添 貴史	1 哈州医院	7 - 20			

川崎市告示第657号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定 により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり 告示します。

令和2年12月8日

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
社会福祉法人ともかわさき	生活介護事業所 ひらま	川崎市中原区上平間1564番地12	生活介護	令和2年 10月31日	1415201100
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健福祉 をすすめる会	はっぴわーく	川崎市多摩区登戸2959	就労継続支援B型	令和2年 10月31日	1415400330
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健福祉 をすすめる会	があでん・ららら	川崎市麻生区下麻生3-32-5	就労継続支援B型	令和2年 10月31日	1415600327
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健福祉 をすすめる会	ホームSKY	川崎市多摩区登戸1701-1-103	共同生活援助	令和2年 10月31日	1425600234

川崎市告示第658号

指定特定相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律(平成17年法律第123号)第51条の25第4項の 規定により、指定特定相談事業の廃止の届出がありまし たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告 示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保 健福祉をすすめる会	地域活動支援センター 紙ひこうき	川崎市多摩区登戸2341-1	計画相談支援	令和2年 10月31日	1435400633
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保 健福祉をすすめる会	百合丘地域生活支援センター ゆりあす	川崎市麻生区百合丘 2 - 8 - 2 北部リハビリテーションセンター 2階	計画相談支援	令和2年 10月31日	1435600240
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保 健福祉をすすめる会	地域相談支援センター ひまわり	川崎市麻生区百合丘1-20-7 白井ビル2階	計画相談支援	令和2年 10月31日	1435600265
株式会社フルライフ	フルライフスマートケア 川崎北部	川崎市多摩区中野島6-6-8	計画相談支援	令和2年 10月31日	1435400724

川崎市告示第659号

指定一般相談の事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律(平成17年法律第123号)第51条の25第2項の 規定により、指定一般相談事業の廃止の届出がありまし たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告 示します。

令和2年12月8日

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保 健福祉をすすめる会	地域相談支援センターひまわり	川崎市麻生区百合丘 1 -20-7 白井ビル 2 階	地域移行支援	令和2年10月31日	1435600265
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保 健福祉をすすめる会	百合丘地域生活支援センターゆりあす	川崎市麻生区百合丘 2 - 8 - 2 北部リハビリテーションセンター 2階	地域移行支援	令和2年10月31日	1435600240

川崎市告示第660号

指定障害児相談支援の事業の廃止について

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の32第2 項の規定により、指定障害児相談支援の事業の廃止の届

出がありましたので、同法第24条の37第2項の規定に基 づき別表のとおり告示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保 健福祉をすすめる会	地域相談支援センターひまわり	川崎市麻生区百合丘1-20-7 白井ビル2階	障害児相談支援	令和2年10月31日	1475600084
株式会社フルライフ	フルライフ スマートケア川崎北部	川崎市多摩区中野島6-6-8	障害児相談支援	令和2年10月31日	1475400147

川崎市告示第661号

指定障害福祉サービス事業者の指定について 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定 により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いまし

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示し ます。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
ケイエスガード株式会社	就労移行支援事業所 ケイエスガード	川崎市川崎区南町12-1 パートナーズ川崎2階	就労移行支援	令和2年12月1日	1415001443
株式会社T&T	ケアホーム みづほ	川崎市麻生区上麻生七丁目 8番1号—611	同行援護	令和2年12月1日	1415600806
ベネレイト株式会社	訪問介護 かなで	川崎市高津区梶ヶ谷3-2-1 クレンペトロ梶ヶ谷1-6号室	行動援護	令和2年12月1日	1415301017
一般社団法人Nesting	ケーギャップ	川崎市多摩区中島 3-14-7	自立訓練 (生活訓練)	令和2年12月1日	1415001450

川崎市告示第662号

指定障害児通所支援事業者の指定について 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15 第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に 基づき別表のとおり告示します。

令和2年12月8日

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社志	あさっぷクラス 千代ヶ丘	川崎市麻生区千代ヶ丘四丁目 5番12号	放課後等デイサービス	令和2年12月1日	1455600385
イニシアス株式会社	TAKUM I 川崎戸手	川崎市幸区戸手1-6-6	児童発達支援	令和2年12月1日	1455100287
イニシアス株式会社	TAKUM I 川崎戸手	川崎市幸区戸手1-6-6	放課後等デイサービス	令和2年12月1日	1455100287
株式会社コペル	コペルプラス 稲田堤教室	川崎市多摩区菅 1 - 3 - 2 コトブキビル201号室	児童発達支援	令和2年12月1日	1455400406

川崎市告示第663号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場 所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所 別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車

2,500円

原動機付自転車

5,000円

自動二輪車

10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を 経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処 理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第664号

介護保険法によるサービス事業者等の指定 等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本 文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1 項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若し くは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定によ り、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス 事業者、指定居宅介護支援事業者、指定地域密着型介護 設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護 予防サービス事業者、指定地域密着型介護 予防サービス事業者、指定地域密着型介護 予防サービス事業者、指定地域密着型介護 予防サービス事業者、第2000 で、同法第 78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第 115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の 2の規定に基づき告示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

令和2年12月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 アスモ介護サービス 147540289		アスモ介護サービス川崎	川崎市多摩区中野島 4 -19-2 セイワコーポ I A号室	訪問介護
株式会社AT	1475502686	指定相談支援 アットコレット鷺沼	川崎市宮前区有馬8-28-27 1 F	居宅介護支援
社会福祉法人美生会	1475602437	ヴィラージュ虹ヶ丘 居宅介護支援事業所	川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目22番 1-2号	居宅介護支援
合同会社健康の森	1475502678	Fineケア	川崎市宮前区西野川1-1-46	居宅介護支援
合同会社 NEXT LIFE	1475004196	ネクストプランニング	川崎市川崎区追分町1番5号	居宅介護支援
合同会社 NEXT LIFE	1475004188	ネクストライフ	川崎市川崎区追分町1番5号	通所介護
成活ハウスサービス 株式会社	1475502660	成活ハウスサービス株式会社	川崎市宮前区西野川1-19-49	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売

川崎市告示第665号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃 止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、 第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第 105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第 2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険 法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法 (以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定 により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ ービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者 若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老 人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の 届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第 85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115 条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法 第115条の規定に基づき告示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

令和2年10月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
有限会社ステップワン	1475302186	アンデルセン居宅介護支援事業所	川崎市高津区新作5-10-3	居宅介護支援
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	1475001143	グループホームこでまり六郷	川崎市川崎区本町 2 -12-14 六郷ビル 1 階	認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第666号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出 区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項 の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている 区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に 基づき告示します。

令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

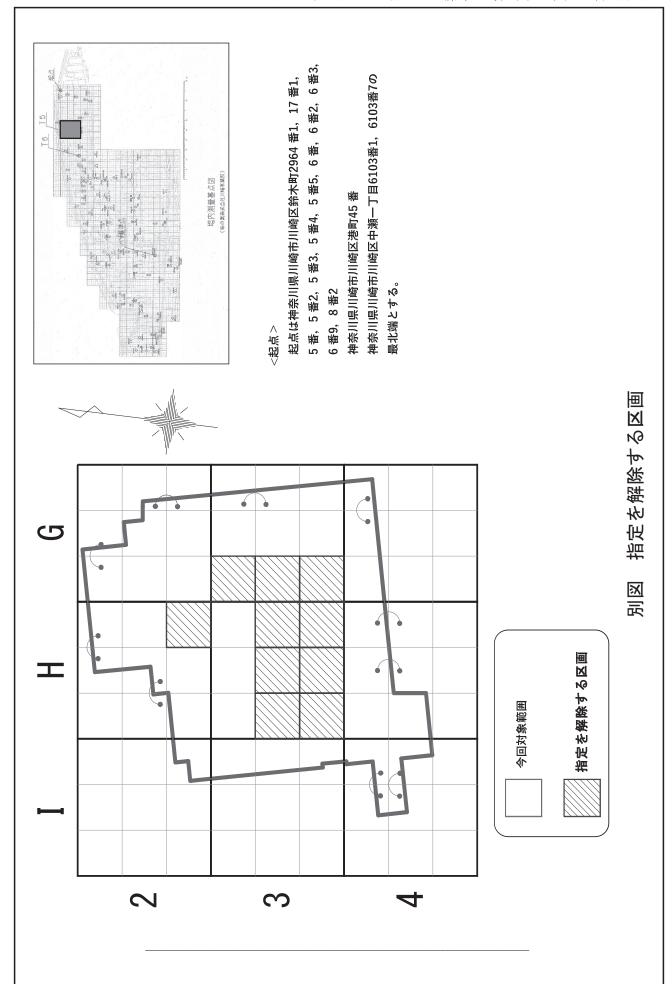
- 1 指定する区域 川崎区中瀬一丁目6103番1の一部 (別図のとおり)
- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29 号) 第31条第1項の基準に適合していない特定有害 物質の名称

水銀及びその化合物、ふっ素及びその化合物、砒素 及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29 号) 第31条第2項の基準に適合していない特定有害 物質の名称

鉛及びその化合物

4 講じられた汚染の除去等の措置 基準不適合土壌の掘削による除去



川崎市告示第667号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号) 第6条第1項の規定に基づき令和2年8月1日付けで交 付した記号50番号1208811 (子の分)の被保険者証は、 次の事由により令和2年8月7日付けをもって無効とし ます。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

無効の事由 遺失のため

川崎市告示第668号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定 に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい て、令和2年12月14日から令和2年12月28日まで一般の 縦覧に供します。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

旧·新	路	線	名	区	間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	菅 第1			川崎市宮前日 5丁目1245都 川崎市宮前日 5丁目1245都	番1 区菅生	3.64	12. 90	
新	菅 第1	095		川崎市宮前四 5丁目1245都 川崎市宮前四 5丁目1245都	№10 区菅生	3.85 ~ 3.87	12. 90	
旧	菅 第1	095		川崎市宮前四 5丁目1245都 川崎市宮前四 5丁目1245都	香 7 区菅生	3.64	1. 68	
新	菅 第1	09‡	生		香11 区菅生	3. 97 ~ 4. 00	1.68	

川崎市告示第669号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定 に基づき、次の道路の供用を令和2年12月14日から開始 します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい て、令和2年12月14日から令和2年12月28日まで一般の 縦覧に供します。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

道路の種類 市道

路	線	名	供用開始の区間	備考
菅		生	*	
第1	09	号線	川崎市宮前区菅生5丁目1245番8	
菅		4	川崎市宮前区菅生5丁目1245番11	
第1	09	号級	川崎市宮前区菅生5丁目1245番11	

川崎市告示第670号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川 崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、 第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基 づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条 第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。) の規定に基づき告示します。

令和2年12月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場 所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所 別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時 まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する 休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円 原動機付自転車 5,000円 自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

ETAN

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を 経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処 理をします。

(別紙省略)

税 告 示

川崎市税告示第5号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条 の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定によ る寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号) の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規 定により告示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

表中

特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミ の特定非営利活 12月4日から - (川崎市中原区今井 動に係る事業に 令和2年 南町28番41号)

左に掲げるもの 平成27年 関連する寄附金

12月3日まで

を

特定非営利活動法人か 左に掲げるもの 平成27年 わさき市民アカデミー (川崎市中原区今井南 | 動に係る事業に | 令和7年

の特定非営利活 12月4日から

関連する寄附金 | 12月3日まで

に改める。

町28番41号)

川崎市税告示第6号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条 の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定によ る寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号) の 一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の 規定により告示します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

表中

特定非営利活動法人教 育活動総合サポートセ ンター(川崎市高津区

下作延5丁目11番8号)

左に掲げるもの の特定非営利活 動に係る事業に 関連する寄附金

平成27年 12月18日から 令和2年 12月17日まで

を

特定非営利活動法人教 育活動総合サポートセ ンター (川崎市高津区 動に係る事業に 下作延5丁目11番8号)

左に掲げるもの の特定非営利活 関連する寄附金

平成27年 12月18日から 令和7年 12月17日まで に改める。

告 公

川崎市公告第992号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

令和2年12月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市宮前区犬蔵一丁目1080番3

ほか6筆

516平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 横浜市中区尾上町四丁目47番地 リストホームズ株式会社 代表取締役 菅野 浩

3 予定建築物の用途 一戸建ての住宅

計画戸数:4戸

4 開発許可年月日及び許可番号 令和2年9月8日 川崎市指令 ま宅審(イ)第56号

川崎市公告第993号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条 第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が なされたので、同条第3項の規定において準用する同法 第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年12月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 武蔵中原ショッピングセンター 川崎市中原区上小田中四丁目2番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社ジェイアール東日本都市開発

代表取締役 出口 秀已 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ニュー・ クイック	代表取締役 加福 正彦	神奈川県藤沢市辻堂 二丁目7番1号 湘南パールビル6階
株式会社日本一	代表取締役 染谷 幸雄	東京都千代田区神田富士 町5番地1号 神田ビジネスキューブ2階
和幸フーズ株式会社	代表取締役 日比生泰宏	神奈川県川崎市幸区堀川 町580番地 ソリッドスクエア東館6階

他計21者

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ニュー・ク イック	代表取締役 池野 賢司	神奈川県藤沢市辻堂 二丁目7番1号 湘南パールビル6階
株式会社日本一	代表取締役 染谷 幸雄	千葉県野田市目吹1965番地
和幸フーズ株式会社	代表取締役 日比生泰宏	神奈川県藤沢市藤沢21番 1号

他計21者

- 4 変更の年月日 令和2年4月1日 他
- 5 変更する理由

小売業者の代表者等の変更、テナントの入れ替えが あったため

- 6 届出の年月日 令和2年11月26日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所 経済労働局産業振興部商業振興課 (川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯 令和2年12月2日から令和3年4月2日までの午前 8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、 休日、12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店 舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた め配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公 告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出に より、これを述べることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先 令和3年4月2日 川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第994号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項

件 名 港湾振興会館自動制御設備改修工事

履行場所 川崎市川崎区東扇島38番地1

履行期限 契約の日から令和3年11月30日まで

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。

参加資格

- (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
- (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「特定」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月18日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第995号

令和2年12月4日

一般競争入札について次のとおり公告します。

detector of the second	件 名 エマージェンシーブランケットの購入
競争入札に付ける事項	履行場所 大師中学校(川崎区大師河原2-1-1)他175箇所
リック事項	履行期限 令和3年3月31日
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種
	目「安全保護具」に登載されていること。
	(4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録さ
	れている者。
参加資格	(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(6) この購入(製造)物品について、平成22年4月1日以降に、類似の契約実績があること。
	または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。
	なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。
	また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
	(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
学が条項を 示す場所等	(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階)
小り物門守	電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和3年1月20日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第996号

令和2年12月7日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

☆ 各 ま む テ	件 名 令和2年度 緑ヶ丘霊園無縁墓所改修工事
一競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市高津区下作延1241
11, 2, 2, 4, 8	履行期限 契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者 (業種「造園」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月12日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 一般国道132号舗装道補修(切削)工事
	履行場所 川崎市川崎区富士見1丁目1番地先
	履行期限 契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。

契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月12日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 市道西生田166号線道路補修(打換)工事
	履行場所 川崎市多摩区西生田5丁目20番地先他1箇所
	履行期限 契約の日から令和3年3月15日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
参加資格	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。
	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されている
	こと。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月12日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 市道鋼管通歩道橋補修工事
	履行場所 川崎市川崎区鋼管通3丁目2番地先
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	 (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金 の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建 築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

参 加 資 格|⑷ 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術 者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、 受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回 り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の 請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要し ません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった 場合は専任を要しません。

> なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場まで の兼任を可とします。

契約条項を|川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等 電話番号 044-200-2099

令和3年1月13日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係) 入札日時等|

入札保証金

契約書作成

入札の無効|川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

その他 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件5)

競争入札に 付する事項

名 元住吉駅周辺自転車等駐車場第2施設補修工事

履行場所 川崎市中原区木月2丁目1番地先

履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明 書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。

参加資格

- (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
- (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。
- (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金 の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建 築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月13日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件6)

並在3割~	件 名 ガス橋橋りょう長寿命化修繕工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市中原区上平間378番地先
口りの事体	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「橋りょう上部」で登
	録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
参加資格	(8) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負
	代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓
	約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万
	円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該
	技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。た
	だし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)
	を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本
	案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者
	を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満と
	なった場合は専任を要しません。
	なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場まで
	の兼任を可とします。

契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月13日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件7)

	件 名 多摩区内都市計画道路世田谷町田線道路築造(階段)工事
競争入札に	履行場所 川崎市多摩区登戸新町316番地先
付する事項	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要網による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月18日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第997号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定 に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

公園の名称	所在地	区	域	面積 (m²)	主な公園 施設
生田7丁目 こども公園	多摩区生田7丁目 23番1号	別	図	298	修景施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。 (別図省略)

川崎市公告第998号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 武蔵中原ショッピングセンター 川崎市中原区上小田中四丁目2番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社ジェイアール東日本都市開発

代表取締役 出口 秀已

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 3 変更しようとする事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積 (変更前) 277㎡

(変更後) 205 m²

(2) 廃棄物等保管施設の位置及び容量

(変更前)

廃棄物等保管施設の位置	容量
廃棄物等保管施設①	_
廃棄物等保管施設②	24. 0 m m³
廃棄物等保管施設③	16.8 m³
廃棄物等保管施設④	8.5 m m³
合計	49. 3 m³

(変更後)

廃棄物等保管施設の位置	容量
廃棄物等保管施設①	11. 40 m³
廃棄物等保管施設②	10. 05 m³
廃棄物等保管施設③	17. 25 m³
合計	38. 7 m³

- 4 変更する年月日令和3年8月4日
- 5 届出の年月日 令和2年12月3日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所 経済労働局産業振興部商業振興課 (川崎フロンティアビル10階)及び中原区役所
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯 令和2年12月8日から令和3年4月8日までの午前 8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、 休日、12月29日から1月3日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店 舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該 公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出 により、これを述べることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先 令和3年4月8日 川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第999号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

令和2年12月8日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市宮前区東有馬二丁目2709番1

ほか1筆

773平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 川崎市宮前区有馬1丁目23番12号 株式会社プラザハウス 代表取締役 大竹 順一
- 3 予定建築物の用途 一戸建ての住宅

計画戸数:6戸

4 開発許可年月日及び許可番号 令和2年6月10日 川崎市指令 ま宅審(イ)第27号

-4629-

川崎市公告第1000号

建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」とい う。) 第73条第1項の規定により、虹ヶ丘第5地区建築 協定を令和2年12月9日付けで認可したので、法第73条 第2項の規定により公告します。

なお、この協定書は、川崎市まちづくり局計画部景 観・地区まちづくり支援担当において一般の縦覧に供し ます。

令和2年12月9日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 協定区域

川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目10番6のほか、区域図に 示す区域

2 建築物に関する基準

建築物の敷地、用途、形態及び意匠は、次に定める 基準によらなければならない。

- (1) 建築物の用途は、一戸建ての住宅若しくは医院 (獣医院を除く。)併用住宅とする。
- (2) 建築物の高さは、地盤面から最高9メートル、軒 の高さは7メートルを超えないものとする。
- (3) 敷地の分割は、できないものとする。ただし、分 割後のそれぞれの敷地面積が135平方メートルを超 える場合はこの限りでない。
- (4) 敷地の地盤面の変更は、できないものとする。た だし、自動車車庫の設置、若しくは撤去又は築庭等 のための切土若しくは盛土による変更については、 この限りではない。
- (5) 地階を除く階数は、2以下とする。
- (6) 敷地の境界壁は、ブロック塀その他これに類する 構造のものは極力避け、生垣、ネットフェンスその

他これらに類する開放性のあるものにする。

3 協定認可申請代表者 川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目10番12-2号 茂木 道代

川崎市公告第1001号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第 5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審 査課に備えて縦覧に供します。

令和2年12月9日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主 住所・氏名	埼玉県朝霞市仲 コンフォール東韓 南茂 郁代	•	- 6	
道路位置の 地名・地番	川崎市麻生区王禅寺東五丁目452番13の一部 別図参照			
幅員	4.00メートル 以下余白	延長	4.64メートル 以下余白	
/,	指令ま建指 第606号	廃 止 年月日	令和2年 12月9日	

川崎市公告第1002号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月9日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

並 久 ユ +l)。	件 名 鷲ヶ峰老人いこいの家ほか1施設内部改修その他工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市宮前区菅生ケ丘32番10号ほか1か所
	履行期限 契約の日から令和3年3月29日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」
	で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者 (業種「建築」) を配置できること。
•	

契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月13日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

女をまましょ	件 名 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ改修工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市麻生区上麻生 1-21
11170事項	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」
	又は「C」で登録されていること。
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9) 主任技術者 (業種「建築」) を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月8日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1003号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務件名 川崎市PPPプラットフォームセミナー開催支援 等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市役所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

先進的な事例の紹介や民間企業との情報交換等を通じて、「庁内検討における川崎市の判断を後押しするための民間との意見交換・対話の場」と「PPP/PFI(民間活用)事業への地域企業の参画を促す場」を創出し、今後の川崎市におけるPPP/PFI事業の促進を図ることを目的に、川崎市PPPプラットフォーム(以下、PFという。)を開催している。

本年度においては、コロナ禍において、会場に人 を集められない中、オンラインを併用したセミナー を開催する。

本業務は、PFセミナー開催の準備、運営等を円 滑にかつ効果的に進めるため業務委託を行うもので ある。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種 「調査・測定」種目「市場調査」に登載されている こと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成27年度以降で、本市又は他官公庁においてP PP/PFI事業に係る類似業務の実績があり、か つ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般 競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約 書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

 $\mp 210 - 8577$

「住所等〕川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階

[担当課] 総務企画局行政改革マネジメント推進室 電 話 044-200-0130 (直通)

FAX 044-200-0622

E-mail 17manage@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から12月17日(木)まで の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時 までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法 持参

- 4 入札説明会及び入札説明書
 - (1) 入札説明会 実施しません。
 - (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及 び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3 (1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3 (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者 には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情

報詳細のページからダウンロードできます。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
 - 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。
 - (1) 日時

令和2年12月21日(月)午前9時から午後5時まで ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録している場合は、電子 メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

- 6 仕様に関する問合せ
 - (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年12月21日(月)から12月24日(木)まで の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時 までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を 除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 17manage@city.kawasaki.jp

イ FAX 044 - 200 - 0622

(5) 回答方法

令和2年12月28日(月)午後5時までに、一般競 争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子 メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、 この入札の参加資格を満たしていない者からの質問 に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各 号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に ついて、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
 - ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。

- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年1月8日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎5階 総務企画局会議室

- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

- 9 契約の手続き等
- 契約保証金
 免除とします。
- (2) 前払金
- (3) 契約書作成の要否 必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情 報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先 の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、 質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎 市のホームページ「入札情報かわさき」において、 本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき ます。

川崎市公告第1004号

公 告

公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告 1 まま

令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 件 名 川崎市こども・子育て支援事務処理セン ター業務委託
- 2 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地その他川崎市 の指定する場所
- 3 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日 まで
- 4 調達概要 川崎市における子どものための教育・保育給付費等に関する事業者からの請求内容の審査や次年度の保育所等一斉入所における新規申請内容のシステム入力事務等について委託を実施するもの。詳細は、6の場所で縦覧に供する「委託仕様書」によります。
- 5 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に おいて、「99その他業務 99その他」に搭載されて いること。なお、公募時点で令和3・4年度の川崎 市競争入札参加資格の継続申請を既に行い、搭載予 定であること。川崎市競争入札参加者指名停止等要 綱による指名停止期間中ではないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支援 法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することの ない者
- (5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例 第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しな い者
- (6) 組織運営に関する規定を有し、予算及び決算を管理している団体であること。
- 6 担当部局

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市こども未来局保育事業部 保育第1課企画・指導担当 電話044-200-3710 (直通)

メールアドレス: 45hoiku@city. kawasaki. jp

7 募集要項、仕様書等の配布

(1) 配布期間 令和2年12月10日(木)から令和2年 | 12月17日 (木) まで 午前9時から正午まで及び午後1時か ら午後4時まで。ただし、閉庁日(土 曜日、日曜日及び休日)を除く。

- (2) 配布場所 「6 担当部局」と同じ (本市ホームページからのダウンロー ド可能)
- 8 参加意向申込書の提出期限、場所及び方法等 公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次によ り参加の申し込みをしなければなりません。
 - (1) 提出場所並びに問い合わせ先 「6 担当部局」と同じ
 - (2) 提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月17日 (木) まで(土曜日、日曜日及び休日は除く) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時

まで。

郵送の場合は、令和2年12月17日(木)必着のこと。

(3) 提出物

以下の書類について原本1部及び写し10部を提出 してください。提出された書類は返却しません。ま た、提出された書類に関して説明を求められた場合 には、これに応じること。

- ア 参加意向申出書
- イ 誓約書
- ウ団体の定款、規約、会則等
- エ 団体の役員名簿
- オ 直近の決算書類
- カ団体概要
- (4) 提出方法

事前連絡の上、持参または郵送により提出してく ださい。郵送による場合は、簡易書留等、配達記録 が残る方法により送付してください。

9 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者には、次により参加資 格結果確認通知書を交付します。

- (1) 交付日時 令和2年12月18日(金) 午前10時
- (2) 交付方法 電子メールで参加資格結果確認通知書 の写しを送付し、原本は後日郵送します
- 10 仕様に関する質問について
 - (1) 問い合わせ先 「6 担当部局」と同じ
 - (2) 質問受付期間 令和2年12月18日(金)から令和 2年12月24日 (木) 午後5時まで
 - (3) 質問方法 募集要項添付の「質問書」により 「6 担当部局」の問い合わせ先 まで電子メールで送付してくださ

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年12 月28日(月)までに参加資格結果 確認通知書の交付を受けた全社あ て電子メールにて送付します。併 せて、川崎市ホームページにおい てすべての質問及び回答を掲載し

11 企画提案書等の提出

(1) 本事業の受託を希望する者は、参加資格要件の確 認後、次の書類について原本1部及び写し10部を提 出してください。

ア 企画提案書

イ 見積書、積算内訳書

- (2) 提出先 事前連絡の上、「6 担当部局」に持 参により提出してください。
- (3) 提出期限 令和3年1月12日(火)午後5時 (必着)

提出期限後は、提出書類の差し替え、変更又は追 加は認めません。また、本市で必要があると判断し た場合は、補足資料を求めることがあります。

12 選定審査

- (1) 提案説明の実施日 令和3年1月18日(月)に実 施します。詳細につきましては、参加資格結果確認 通知書送付の際にお知らせいたします。
- (2) 審査方法は、川崎市こども未来局内に設けるプロ ポーザル評価委員会において、企画提案書、プレゼ ンテーション及び質疑を基に審査を実施し、最も優 れた提案を選定します。

なお、同点の場合には、次のとおり事業者を選定 します。

- ア 1位の点数をつけた委員が多い提案を選定する。 イ アで選定されない場合、評価基準「1事業の企 画」の合計点が多い提案を選定する。
- ウ イで選定されない場合、見積金額が低い提案を 選定する
- エ ウで選定されない場合、当該者によるくじ引き で決定する。
- (3) 主な審査基準
 - ア 事業目的の理解度
 - イ 事業計画・全体のスケジュール
 - ウ 要員の求人・選考方法
 - エ サービス品質の向上
 - オ 独自提案について
 - カ 情報セキュリティ体制・方法の確立
 - キ 適正な人員配置と運営体制
 - ク 職員の資質の向上
 - ケ 見積書の妥当性
- (4) 審査結果の通知

選定後、令和3年1月下旬に各参加者あて郵送で 通知します。

13 事業規模概算額

484,000,000円(税込)「3 履行期間」の概算額です。

- 14 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 契約書作成の要否 要
 - (3) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、 免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (4) 前払金の要否 否
- (5) 提案書作成及び提出に関する費用負担 提案者の 負担とする。
- (6) 詳細は募集要項によります。
- (7) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1005号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 被災家屋等解体撤去・処分業務委託その9
- (2) 履行場所 本市の指定する場所
- (3) 履行期間契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要

本業務は、令和元年房総半島台風(第15号)及び 東日本台風(第19号)により、市内において損壊し た被災建築物及び被災工作物等(以下「被災家屋等」 という。)のうち、所有者等から申請があり、本市 が生活環境保全上の支障の除去、二次災害の防止及 び被災者の生活再建支援の観点から解体の必要があ ると認めた被災家屋等について、所有者等に代わり 解体撤去・処分業務を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、平成31年・32年度川崎市工事 請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、 業種「解体」種目「解体」で登載されていること。
- (4) 入札期日において、建設業法に基づく「解体工事業」の建設業許可を有していること。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律が適 用される建築物の工事について1件以上の元請契約 実績を有すること。ただし、民間実績については2 件以上の元請契約実績を有すること。
- (6) 建設業法第26条に基づき主任技術者を配置すること。また、当該主任技術者の要件を満たす資格者証の写し、若しくは実務経験経歴書(解体工事に限る)及び雇用関係を証明できる書類を提出すること。
- (7) 本業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次の(4)提出物に記載の書類を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布先 次の川崎市ホームページよりダウンロード又は次 の3(2)にて配布します。

https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000123168.html

(2) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先 郵便番号 210-0005

住 所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

担 当 環境局施設部施設整備課 鹿戸

電 話 044-200-2575 (直通)

(3) 配布、提出及び閲覧期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月16日 (水)まで

午前9時から午後5時まで (正午から午後1時の間は除く)

- (4) 提出物
 - ア 競争入札参加申込書
 - イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
 - ウ 上記 2 (4)の許可を有していることを確認できる 書類
 - エ 上記 2(5)の実績を確認できる契約書等の写し
 - オ 上記 2 (6)の主任技術者の要件を満たす資格者証 の写し等及び雇用関係を証明できる書類
- (5) 提出方法

持参又は郵送(一般書書留又は簡易書留に限る) とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は3 (3)によらず、12月16日(水)必着とします。

(6) 仕様書の配布

上記(4)の提出書類が受理できた際に、仕様書を配 布します。ただし、郵送で提出とした場合は、競争 入札参加資格者確認通知書交付時の配布となります。

- (7) その他
 - ア 提出された書類は返却しません。
 - イ 提出された書類に関して説明を求められた場合 には、これに応じなければなりません。
 - ウ 提出された書類に不備や不足があった場合は、 参加申し込みは無効となります。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると 認められた者には、次により競争入札参加資格確認通 知書を交付します。ただし、川崎市工事請負有資格業 者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載し ている場合は、そのアドレスあてに競争入札参加資格 確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

上記3(2)に同じ

(2) 日時

令和2年12月18日(金)午前9時から午後5時ま で(正午から午後1時の間を除く)

- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付期間

令和2年12月21日(月)から令和2年12月22日 (火)午後5時まで

(持参の場合は、午前9時から午後5時までと し、正午から午後1時の間を除く)

(2) 質問書の様式

上記3(1)よりダウンロード又は競争入札参加資格 確認通知書交付時に配布する「質問書」にて受付け ます。

(3) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXに限ります。

ア 持 参 上記3(2)に同じ

イ 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に 対する回答は、令和2年12月24日(木)に、競争入 札参加資格があると認めた全社宛てに電子メール又 はFAXにて送信します。なお、電話等による問合 せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認めた者が、次のいずれ

かに該当するときは、この入札に参加することができ

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の 記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

アー日時

令和3年1月7日(木) 午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 会議室

- (3) 入札保証金 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格(基準単価)の範囲内で、各入札単価の合 計が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 札予定者とします。

(5) 業務単価表の提出及び落札者決定

落札予定者は入札金額の算出に使用した入札単価 表を提出し、本市との間にその単価について合意が 取れた者を落札者とします。なお、不当に安価な設 定の単価が見られる場合はその単価表については合 意しません。

また、基準単価を超えた入札単価がある場合や、 入札単価の合計が入札金額と違う場合又は入札単価 表が提出できない場合は、失格とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行いま す。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意 思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川 崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ れを無効とします。

- 8 契約手続等
 - (1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場 合は免除いたします。

(2) 契約書の作成

亜

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心

得等は、入札情報かわさき (https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」から閲覧できます。

- 9 その他
- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の 定めるところによります。
- (4) この公告に関する問い合わせ先は、上記 3(2)に同じです。

川崎市公告第1006号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 堤根処理センター排水処理ろ過器点検 整備業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
 - (3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日(金)まで
 - (4) 業務概要 排水処理ろ過器の点検整備業務
- 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の 業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点 検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、 排水処理ろ過器点検整備業務の契約実績を有するこ と。ただし民間実績については、同等の契約実績を 有すること。
- (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に 委託しないこと。ただし、一部を再委託する場合は、 3(4)イに示す書類を提出すること。
- 3 競争入札参加申込書等の配布、提出、仕様書閲覧及 び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加申込書及び2(4)(5)に関する書類を提出してくださ い。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区堤根52番地 堤根処理センター4階事務所 堤根処理センター技術係 担当 佐藤、澁谷、名雪

電話 044-541-2047 (代表)

- ※ 競争入札参加申込書及びその他提出書類については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」 よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間 令和2年12月10日(木)から令和2年12月16日 (水)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は 申込書の提出締切日までに届くことと し、不備がないこと。
- (4) 提出書類

ア 上記 2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写

- イ 上記 2(5)の再委託確認書 (業務の一部を再委託 する場合)
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の 交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等 を令和2年12月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際 に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ ールで配信します。電子メールアドレスを登録してい ない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年12月24日(木)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日

令和2年12月24日(木)から令和2年12月28日 (月)

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間 は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30tutumi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-533-4611

ウ 持参 上記 3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年1月6日(水)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年1月13日 (水) 11時 00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区堤根52番地 堤根処理センター 5 階大会議 室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定 に基づいて作成した予定価格の 範囲内で、最低の価格をもって 有効な入札を行った者を落札者 とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で 無効と定める入札は、これを無 効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1007号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和2年度戸別受信機更新業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第三庁舎ほか 69箇所
 - (3) 履行期間契約日から令和3年3月26日まで
 - (4) 業務概要

本市の社会福祉施設や住民組織代表者宅等に設置 しているアナログ方式同報系防災行政無線戸別受信 機を、デジタル方式同報系防災行政無線戸別受信機 に更新します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置・移設等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般 競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す る書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持 参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先 〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856 (直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から12月15日(火)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和2年12月16日(水)の午前8時30分から正午までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午 から午後1時までを除きます。

- 4 入札説明会及び入札説明書
 - (1) 入札説明会実施しません。
 - (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。

(1) 日時

令和2年12月18日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録している場合は、同日 の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

- 6 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年12月10日(木)から12月18日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和2年12月21日(月)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。 (電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合 わせ先」に同じ。ただし、「6(2) 質問受付期間」の期間内に必着の こと。

(5) 回答方法

令和2年12月23日(水)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各 号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。

- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 令和2年12月24日(木) 午前11時00分
 - イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室
- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

- 9 契約の手続き等
 - (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ ればなりません。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等 は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの 「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki. jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧 することができます。

- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本 語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・ 提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
 - (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、 質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎 市のホームページの「入札情報かわさき」(http:// www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) におい て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード できます。

川崎市公告第1008号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名

令和2年度緊急地震速報等館内放送設備連動改修 業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第三庁舎ほか42箇所

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月26日まで

(4) 業務概要

本市の公共施設等において、デジタル方式の同報 系防災行政無線戸別受信機を設置し、館内放送設備 とデジタル戸別受信機を接続することで、施設利用 者や職員へ緊急地震速報を初めとする防災情報の迅 速な提供を可能とします。また、既存の緊急地震速 報装置が設置されている施設においては、不要とな る当該装置の撤去を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

- 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種 「その他業務」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体に おいて、無線設備の設置・移設等に関する類似の契 約を締結し、これらをすべて誠実に履行しているこ
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般 競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す る書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持 参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210−8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856 (直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布·提出期間

令和2年12月10日(木)から12月15日(火)まで の午前8時30分から午後5時まで及び令和2年12月 16日(水)の午前8時30分から正午までとします。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午 から午後1時までを除きます。

- 4 入札説明会及び入札説明書
 - (1) 入札説明会 実施しません。
 - (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、 質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3 (1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所にお いて、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供す るとともに、希望者には印刷物を配布します。ま た、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」 (http://www.city.kawasaki.jp/233300/index. html) において、本件の公表情報詳細のページから ダウンロードできます。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
 - 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。
 - (1) 日時

令和2年12月18日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録している場合は、同日 の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

- 6 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年12月10日(木)から12月18日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和2年12月21日(月)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。 (電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合 わせ先」に同じ。ただし、「6(2) 質問受付期間」の期間内に必着の こと。

(5) 回答方法

令和2年12月23日(水)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。

- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年12月24日 (木) 午前11時15分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

- 9 契約の手続き等
 - (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
 - (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロード

できます。

川崎市公告第1009号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名

令和2年度備えるフェスタ2021設営業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区堀川町72-1 (ラゾーナ川崎 ルーファ広場及び平面駐車場西)

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月19日まで

(4) 業務概要

川崎市が主催する「備える。フェスタ2021」設営 及び撤去等を円滑に行い、イベントを事故なく万全 に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種 「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で、「備えるフェスタ」もしくは、備 えるフェスタと同規模で、都道府県又は政令指定都 市等が主催するイベント会場の設営、運営に係る履 行完了実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わ サ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競 争入札参加資格確認申請書及び契約実績を証する書類 (契約書の写し等)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

 $\mp 210 - 8577$

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 企画調整担当

電 話 044-200-2894 (直通)、

FAX 044-200-3972,

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日から令和2年12月16日までの午 前8時30分から午後5時までとします。ただし、土 曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時まで を除きます。

- 4 入札説明会、現地調査及び入札説明書
 - (1) 入札説明会及び現地調査 実施しません。
 - (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及 び質問書の様式が添付されている入札説明書は、 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所 において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に 供するとともに、希望者には印刷物を配布します。 また、川崎市のホームページの「入札情報かわさ き」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index. html) において、本件の公表情報詳細のページから ダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。

(1) 日時

令和2年12月18日 午後1時から午後5時まで ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録している場合は、同日 の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

- 6 仕様に関する問い合わせ
 - (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年12月10日から令和2年12月24日までの午 前8時30分から午後5時までとします。ただし、土 曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時まで を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。 (電子メール又はFAXで送付した場合は、送付し た旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の 問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044 - 200 - 3972

ウ郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合 わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質 問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和2年12月28日午後5時までに、入札参加資格

を有する者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各 号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法
 - ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。
 - イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
 - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年1月13日 午前10時00分 イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
 - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
 - イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及 び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川 崎市のホームページの「入札情報かわさき」におい て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード できます。

川崎市公告第1010号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 浮島処理センター砂ろ過塔及び活性炭 吸着塔点検整備業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
 - (3) 履行期間 契約日から令和3年3月26日(金)まで
 - (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている砂 ろ過塔及び活性炭吸着塔の機能を正常に 維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の 業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点 検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、 同種の砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務の契 約実績を有すること。ただし民間実績については、 同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託 しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部 再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する こと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加申込書及び上記2の(4)、(5)の書類を提出してくだ さい。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局施設部処理計画課 磯崎 電話 044-200-2588 (直通)

- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホーム ページ「入札情報かわさき」よりダウンロードで きます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間 令和2年12月10日(木)から令和2年12月17日 (木) 9時から17時まで

(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

- イ 上記 2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記 2(5)の再委託確認書

(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等 を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際 に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ ールで令和2年12月24日(木)に配信します。電子メ ールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受 け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年12月24日(木) 9時から17時 まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日

令和2年12月24日(木)から令和2年12月28日

9時から17時まで(土、日曜及び12時から13時の 間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により 提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044 - 200 - 3923ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年1月5日(火)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付 します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加 資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載 をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年1月12日 (火) 10時 30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効としま す。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定 に基づいて作成した予定価格の 範囲内で、最低の価格をもって 有効な入札を行った者を落札者 とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で 無効と定める入札は、これを無 効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金 要(10%)
- (2) 契約書の作成
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競 争入札参加者心得等は、入札情 報かわさきの「契約関係規定」 から閲覧できます。(https:// www.city.kawasaki.jp/233300/ index. html)
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎 市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで す。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1011号

二ヶ領せせらぎ館運営等業務委託及び大師河原水防センター運営等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施 について、次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 目的

「二ヶ領せせらぎ館」(平成11年3月開設)及び「大師河原水防センター」(平成20年1月開設)は、「多摩川エコミュージアムプラン」の運営拠点及び情報発信センターであり、国が推進する「多摩川流域リバーミュージアム」の情報発信の拠点です。

また、市民・企業・学校・行政の協働によりその魅力を最大限に活用し、多くの市民が楽しく憩える環境を目指す「川崎市新多摩川プラン」を推進する拠点としています。

これらの計画を推進するため、「二ヶ領せせらぎ館」 及び「大師河原水防センター」に係る受付・案内業務、 多摩川の魅力発信に係る広報業務、環境学習推進業務 等を委託します。

この要領は、高い業務意識に加えて、多摩川に関する必要な能力を保有し、豊富な経験を活かせる非営利の事業者(公共的団体)を公募型プロポーザル方式により特定することを目的とします。

2 業務の概要

(1) 件 名

ア 二ヶ領せせらぎ館運営等業務委託

イ 大師河原水防センター運営等業務委託

※ 企画提案、契約は、上記ア、イの委託業務案 件ごとに実施し、締結します。

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(3) 履行場所

ア 二ヶ領せせらぎ館運営等業務委託の履行場所 川崎市多摩区宿河原1丁目5番1号 二ヶ領せ せらぎ館地内

- イ 大師河原水防センター運営等業務委託の履行場所 川崎市川崎区大師河原1丁目1番15号 大師河 原水防センター地内
- (4) 主な業務内容

ア 二ヶ領せせらぎ館運営等業務委託の主な業務内 容

(ア) 施設等の維持及び安全管理業務

施設の施錠、片付け、館内清掃及び軽易な空調清掃、水槽の清掃と飼育、消防用設備機器(消火器具等)等の点検、自動体外式除細動器(AED)の貸出及び簡易な点検、軽微な修繕等

(イ) 受付及び案内業務

来館者への対応、多摩川に関する説明及び利 用案内等

(ウ) 会議室利用調整業務 施設利用者への案内、会議室の申込受付及び

(エ) 多摩川に関するパネル、クラフト等の企画展 示業務

1階展示スペースを利用した企画展示(参考:1か月ごと)、その他のスペースを利用した多摩川に関する情報展示、水槽での生きもの展示

- (オ) 多摩川の魅力発信等の広報業務 ホームページの作成と更新、広報誌等による 多摩川に関する情報発信
- (カ) 多摩川を生かした市民等への環境学習推進業務 教育機関、市民団体等の環境学習への対応及 び資料作成
- (キ) 多摩川流域団体等とのネットワーク推進業務 かわさき水辺の楽校の活動支援と協力、国土 交通省京浜河川事務所、多摩川流域関係団体と の事業連携と協力
- イ 大師河原水防センター運営等業務委託の主な業 森内容
- (ア) 施設等の維持及び安全管理業務

施設の施錠、片付け、館内清掃及び軽易な空調清掃、水槽の清掃と飼育、消防用設備機器 (消火器具等)の点検及び総合点検、自動体外式除細動器(AED)の貸出及び簡易な点検、 軽微な修繕等

(イ) 受付及び案内業務

来館者への対応、多摩川に関する説明及び利 用案内等

- (ウ) 多摩川に関するパネル、クラフト等の展示業務 1階河川情報室を利用した多摩川に関する情報展示、クラフト作成コーナーの設置及び展示、水槽での生きもの展示
- (エ) 多摩川の魅力発信等の広報業務 ホームページの作成と更新、広報誌等による 多摩川に関する情報発信
- (オ) 多摩川を生かした市民等への環境学習推進業務 教育機関、市民団体等の環境学習への対応及 び資料作成
- (カ) 防災意識の啓発及び大師河原河川防災ステーションの訓練利用調整業務

水防を中心とした防災意識の啓発、行政機関 等の訓練利用に係る近隣住民や来館者への案内 及び注意喚起等

(キ) 多摩川流域団体等とのネットワーク推進業務

だいし水辺の楽校の活動支援と協力、国土交 通省京浜河川事務所、多摩川流域関係団体との 事業連携と協力

(5) 事業委託料 (参考)

事業委託料は、それぞれ次の金額を上限としま す。なお、本件の予算金額及び契約金額の決定の効 果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、 本調達に係る予算の議決を要します。

ア 二ヶ領せせらぎ館運営等業務委託

4,535,960円

(消費税額及び地方消費税額を含む。)

- イ 大師河原水防センター運営等業務委託
 - 4,339,940円

(消費税額及び地方消費税額を含む。)

3 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなけれ ばなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指 名停止期間中でないこと
- (3) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格者名簿の 業種「その他」、種目「イベント」に登録されてい ること。
- (4) 公共的な活動を行うために設立された特定非営利 活動法人等の公共的団体であること
- (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5 号) 第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配 法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することの ない者であること
- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例 第75号) 第23条第1項又は第2項の規定に違反しな い者であること
- 4 参加意向申出書等の配布・提出場所及び問い合わせ先 川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課

担当 平野、大村

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番1号 川崎駅前タワーリバーク17階

電 話 044-200-2268 (直通)

FAX 044—200—3973

電子メール 53tamasu@city.kawasaki.jp

5 実施手順(概要)

公募後の受託候補者選定までの実施手順(概要)は 次表のとおりです。

内 容	期間等
参加意向申出書提出期間	受付期間: 令和2年12月10日 (木)~令和2年12 月28日(月)の午前 9時~午後5時(閉 庁日及び正午~午後 1時を除く。) 郵送の場合:令和2年12月28日 (月)必着
参加資格審査結果通知発送	令和3年1月8日(金)
質問の受付及び回答	受付期間:令和3年1月12日(火) ~令和3年1月19日 (木)午後5時まで 回答日: 令和3年1月26日(火) 予定 ※質問の受付は、電子メールのみ とし、質問に対する回答は、全て の参加事業者に対し電子メールで 送付します。
企画提案書等提出期限	令和3年2月2日(火)午後5時まで 郵送の場合:令和3年2月2日 (火)必着
書類審査	令和3年2月2日(火)~令和3年2月9日(火) ※ヒアリング審査を行う事業者を選定し、審査結果を速やかに通知します。なお、企画提案書提出者が5者以内であった場合、書類審査とヒアリング審査を同日に行います。
ヒアリング審査	令和3年2月15日(月)を予定
受託候補者選定結果の通 知	令和3年2月下旬を予定

6 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表について は、建設緑政局緑政部多摩川施策推進課の所管する ホームページ及び「入札情報かわさき」へ掲載しま す。なお、プロポーザル参加意向申出書(様式1) 及び質問書(様式2)の様式についても併せて掲載 します。

(2) 公表開始日

令和2年12月10日(木)

7 参加意向申出書の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、「3参 加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限 る。)により各1部を提出してください。

(1) 提出期間

受付期間:令和2年12月10日(木)から令和2年 12月28日 (月) まで

(郵送の場合は令和2年12月28日(月)

までに必着)

受付時間:午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午~午後1時を除く。)

(2) 配布・提出場所

4に同じ

(3) 提出書類

プロポーザル参加意向申出書(様式1)

(4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認した後、参加資格確認結果通知書を送付します。なお、参加資格を有する場合には、企画提案書等の様式を令和3年1月8日(金)に、原則として電子メールにより送付します。

- 8 質問書の受付・回答
 - (1) 受付方法

プロポーザル参加意向申出書を提出した案件について、質問書(様式2)に質問内容を記載し、「4参加意向申出書等の配布・提出場所及び問い合わせ先」の電子メールアドレス宛てに電子メールで送付してください。

(2) 配布・受付場所

4に同じ

(3) 受付期間

令和3年1月12日(火)から令和3年1月19日 (火)午後5時まで

(4) 回答方法

プロポーザル参加意向申出書を提出した案件に対する質問の回答は、令和3年1月26日(火)までに、全ての参加事業者に対して電子メールにて回答します。

9 企画提案書等の提出

次の期日までに、必要書類を持参又は郵送(書留郵 便等の配達記録が残る場合に限る。)により提出して ください。

(1) 提出期限

令和3年2月2日(火)午後5時まで (郵送の場合は令和3年2月2日(火)までに必着)

(2) 提出場所

4に同じ

(3) 提出書類

参加資格を有する場合には、令和3年1月8日 (金)に企画提案書等の様式を原則として電子メールで送付します。

- ア 企画提案書
- イ 団体概要書
- ウ業務計画書
- 工 提案業務年間計画書
- 才 見積書

- カ 法人の定款、役員名簿(任意帳票)
- キ 団体の活動がわかる実績報告書(任意帳票)
- (4) 留意点

ア 提出書類は、正本1部と副本8部をそれぞれ製 本し、提出してください。

- イ 用紙はA4判横書きとし、左上1か所でとじてください。また、企画提案書の表紙を除いて20ページ以内で作成し、ページ番号を下部に記載の上、片面印刷で提出してください。
- ウ 提出された提案書類は返却しません。
- エ 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできません。
- オ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選 定するための資料であり、企画提案書の内容の全 てが契約に反映されるとは限りません。
- カ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

10 審査方法

(1) 書類審査

提出された企画提案書等に対し書類審査を実施 し、書類審査通過者を選定します。書類審査の結果 は、審査終了後、速やかに提案のあった全ての事業 者に通知します。なお、書類審査通過者に対して、 ヒアリング審査の日程等を併せて通知します。ただ し、応募した事業者が5者以内であった場合は、書 類審査及びヒアリング審査を同時に実施します。そ の場合には、書類審査の前に提案のあった全ての事 業者に対して、審査の日程等を通知します。

(2) ヒアリング審査

受託者を特定するため、必要に応じて提案内容を 説明(プレゼンテーション)していただき、その後、 質疑応答を行います。

ア 日時 (予定)

令和3年2月15日(月)

※ 時間は調整の上、個別に連絡します。

イ 会場 (予定)

川崎駅前タワーリバーク17階 建設緑政局会議室

ウ 提案時間

事前に提出いただいた企画提案書等に基づいて、15分程度で提案を行っていただきます。その後、15分程度で質疑応答を行っていただきます。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は各参加事業者につき3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととします。

- (3) 受託候補者選定結果通知(予定) 令和3年2月下旬
- 11 プロポーザル参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

- (1) 契約目前に「3参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

12 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。
- (2) 提出書類及び契約手続において使用する言語及び 通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約書作成の要否 市指定の契約書により、必要とします。
- (4) 契約保証金

業務受託に係る契約保証金については、川崎市契 約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条第5号 の適用により納付を免除します。

- 13 業務に関する参考資料 次のURLを参照してください。
 - 川崎市新多摩川プラン

 (http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000020806.html)
 - (2) 多摩川流域リバーミュージアム (http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/ keihin00469.html)
 - (3) 多摩川エコミュージアムプラン
 (http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-5-16-2-1-0-0-0-0.html)
 - (4) 二ヶ領せせらぎ館
 (http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-5-16-2-1-0-0-0-0.html)
 - (5) 大師河原水防センター(http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-5-16-2-2-0-0-0-0.html)
 - (6) みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版) (http://www.soumu.go.jp/main_ content/000439213.pdf)
 - (7) 水辺の楽校

(http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-5-16-2-3-0-0-0-0.html)
(http://www.mlit.go.jp/river/press_blog/past_press/press/200301_06/030205/030205_ref5.html)

(8) 多摩川流域懇談会 (http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/ keihin00123.html)

川崎市公告第1012号

入 札 公 告

池上自動車排出ガス測定局ほか10測定局で使用する電力の供給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名

池上自動車排出ガス測定局ほか10測定局で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	測定局名称	所在地	調達見込数量 (kWh)
1	池上自動車 排出ガス測定局	川崎区池上町3	6, 330
2	日進町自動車 排出ガス測定局	川崎区日進町 23-1	5, 950
3	遠藤町自動車 排出ガス測定局	幸区遠藤町1	4, 170
4	中原平和公園 自動車排出ガス測定局	中原区木月住吉 町33-1	5, 130
5	二子自動車 排出ガス測定局	高津区溝口 5-15-7	5, 610
6	宮前平駅前 自動車排出ガス測定局	宮前区土橋 2-1-1	4, 630
7	本村橋自動車 排出ガス測定局	多摩区宿河原 2-59-2	5, 410
8	麻生一般環境大気 測定局	麻生区百合丘 2-10	6, 550
9	柿生自動車排出ガス 測定局	麻生区片平 2-30-7	5, 520
10	富士見公園自動車 排出ガス測定局	川崎区富士見 1-1-6	5, 610
11	大師一般環境大気 測定局	川崎区東門前 2丁目1-1	5, 510

調達見込数量 60,420キロワット時

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

- 2 競争入札参加資格に関する事項
 - この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。
 - (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律第1条の規定による改正後の電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気業を営もうとする者として経済産業大臣により登録されてい

ること。

- (2) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等 有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電 気供給」に登載されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月 1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はB ランクに格付けされているものであること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争 参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所

 $\mp 210 - 0821$

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター3階 川崎市環境局環境総合研究所 地域環境・公害監視課 出口 電 話 044-276-9096 FAX 044-288-3156 Eメール 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

- イ 小売電気事業を営もうとする者であることを確認できる許可書等の写し
- ウ 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知 書(電気事業者用)の写し
- (3) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から12月16日(水)まで (土、日曜日を除く)

午前9時~正午及び午後1時~午後5時

(4) 提出方法 持参に限ります。

4 入札説明書の交付

入札説明書(仕様書、質問書等を含む)は3(3)の期間に3(1)の場所で交付します。また、3により競争入札参加申込書を提出した者にも同様に交付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年12月25日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、 下記の日時、場所に直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和2年12月25日(金) 午前9時~正午及び午後1時~午後5時

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

- 6 仕様・入札に関する問合せ
- (1) 問合せ先 上記 3(1)に同じ。
- (2) 問合せ期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月8日 (金)午後5時まで(12月29日から1月3日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書に必要事項を記入し、 指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付し てください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和 3 年 1 月 13 日 (水)までに参加全者あてに、電子メール又は F A Xにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札方法等
 - ア 入札書の提出日時 令和3年1月25日(月)午前10時
 - イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

- (2) 入札保証金 免除とします
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効 な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、 著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ とがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札 は、これを無効とします。

9 契約手続等 次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規 則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

(3) 契約書作成の要否 必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及びホームページ「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3 (1) に同じ。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第1013号

一般競争入札について、次のとおり公表します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 川崎市立学校遊具点検業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市立学校
 - (3) 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで
 - (4) 業務概要 川崎市立学校に設置された遊具の劣化 状況の点検及び (一社) 日本公園施設業 協会が策定した「遊具の安全に関する規 準 (JPFA-SP-F:2014)」等に 基づく安全点検業務

※詳細は仕様書によります。

- 2 競争入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に 登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の 業種「その他業務」に登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (7) (一社) 日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」及び「公園施設製品整備技士」の認定書の交付を受けている者を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び間い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 配布・提出・資料の閲覧期間 令和2年12月10日(木)から令和2年12月15日 (火)まで 9時~12時、13時~16時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

- イ 2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し ※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認 ができない等、無効となる場合がありますので 御注意ください。
- (4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、 令和2年12月14日(月)までに届くこととし、不 備がないこと。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認 してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 日時

令和2年12月17日(木)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年12月17日(木)~令和2年12月18日(金) 9時~12時、13時~16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、 3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェ ブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」か らダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和 2 年12月22日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいず れかに該当するときは、この入札に参加することがで きません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて 行うものとします。
- (2) 入札方法 持参による紙入札
- (3) 入札・開札の日時 令和2年12月25日(金) 14時30分
- (4) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 4 川崎市役所第 3 庁舎12階会議室
- (5) 入札保証金 免除
- 8 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札 を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行っ た者を落札者とします。ただし、その者の入札価格 が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行

う場合があります。

(2) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の 場合は、これを無効とします。

- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- 10 その他
 - (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 - (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、 3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」 で閲覧及びダウンロードをすることができます。
 - (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1014号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務件名

柿生学園空調配管バルブその他設備長寿命化整備 業務委託

(2) 履行場所

川崎市麻生区五力田2丁目20番10号

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

柿生学園に設置されている空調配管バルブ22個の 交換、空調ポンプ7台の分解整備、及び、試運転調 整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種 「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」 に登載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域 区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す

る法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による 中小企業者であること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業 務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有する
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般 競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す る書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出し てください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先 川崎市健康福祉局総務部施設課 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館10階 電 話 044-200-2413 (直通) FAX 044-200-3926

e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月17日 (木) までの午前9時から正午まで及び午後1時か ら午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、 祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法 持参

- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及 び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3 (1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3 (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者 には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情 報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。

(1) 目時

令和2年12月21日(月) 午後1時から午後5時 まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録している場合は、電子 メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

- 6 仕様に関する問合せ
 - (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年12月21日(月)から令和2年12月24日 (木) までの午前9時から正午まで及び午後1時か ら午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、 祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出 してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@citv.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

令和3年1月5日(火)午後5時までに、一般競 争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子 メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、 この入札の参加資格を満たしていない者からの質問 に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各 号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に ついて、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。

- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金 額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札 書に記載した金額の10%) を加算した金額をもっ て契約金額とします。
- エ 入札書の受付期間は、令和3年1月6日(水) から令和3年1月11日(月)までの午前9時から 正午まで及び午後1時から午後5時までにとしま す。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁 日を除きます。
- オ 提出場所は3(1)配布・提出場所及び問合せ先に

同じとします。

カ 入札書の提出方法は、持参とします。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和3年1月12日(火)午前10時00分

イ 開札場所

川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館10階 健康福祉局総務部施設課

- (3) 入札保証金 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金

否

- (3) 契約書作成の要否 必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情 報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先 の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、 質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎 市のホームページ「入札情報かわさき」において、 本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき

ます。

川崎市公告第1015号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公 告します。

令和2年12月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市麻生区東百合丘一丁目7186番1

1,026平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 横浜市青葉区新石川二丁目4番地12 さくら地所株式会社 代表取締役 大須賀 幹雄
- 3 予定建築物の用途一戸建ての住宅

計画戸数:7戸

4 開発許可年月日及び許可番号 令和2年6月11日 川崎市指令 ま宅審(イ)第28号

川崎市公告第1016号

川崎都市計画下水道の変更案について、都市計画法 (昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用す る同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、 この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和2年12月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 都市計画の種類及び名称 川崎都市計画下水道の変更(第1号公共下水道)
- 2 都市計画を定める土地の区域
- (1) 追加する部分 なし
- (2) 削除する部分なし
- (3) 変更する部分 川崎市川崎区塩浜3丁目地内
- 3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課 (川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)

川崎区役所3階市政資料コーナー

(川崎区東田町8番地)

川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)

川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)

川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 川崎

駅前タワーリバーク4階)

4 縦覧期間

令和2年12月11日(金)から令和2年12月25日(金) まで

川崎市公告第1017号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 宮前区内平瀬川擁壁変状対策検討委託		
	履行場所 川崎市宮前区初山2丁目6番地先		
	履行期限 令和3年3月31日限り		
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。		
	(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂		
	防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。		
	(4) 主任技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)又はRCCMの「河川、砂防		
	及び海岸・海洋」部門のいずれかの資格を有する者を配置できること。		
	(5) 現場代理人は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)又はRCCMの「河川、砂防		
	及び海岸・海洋」部門のいずれかの資格を有する者を配置できること。		
	(6) 担当技術者として次の要件を満たす者を配置できること。1人でアとイの資格を有している場		
	合は1人の従事でよいこととする。		
	ア 技術士 (建設部門:土質及び基礎) 又はRCCMの「土質及び基礎」部門のいずれかの資格		
	を有する者又は本案件と同種の履行実績を有する者であること。		
	イ 測量士の資格を有する者又は本案件と同種の履行実績を有する者であること。		
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等	電話番号 044-200-2097		
入札日時等	令和3年1月14日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)		
入札保証金	免		
契約書作成	要		
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。		

川崎市公告第1018号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月14日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名

川崎市学校給食費収納代行準備業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 (川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎 ビル10階)

(3) 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

川崎市学校給食費のコンビニ収納導入にあたり、 導入前のシステム仕様等の調整、システム接続試 験、納付書バーコードスキャンテスト、各種調整準 備業務を委託する。

- 2 一般競争入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ なければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市の業務 委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「そ の他」で登載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。

- (4) 3年以内に都道府県又は政令指定都市において公金の収納代行事務を受託した実績があること。
- (5) 準備期間の協力体制について、収納事務及び関連 システムにそれぞれ専門の人員を配置する体制が整 っていること。
- (6) 収納データの運用について、この入札に参加を希望する者の社内にシステムが構築されており、同社の社員による運用がなされていること。
- (7) 財務内容が健全であること。
- (8) 払込みを確実かつ速やかに行うことができること。
- (9) 収納に関する情報を正確に記録することができること。
- (10) 個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずることができること。
- 3 一般競争参加申込書等の配布、提出及び問合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により「入札参 加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔会計〕: 原嶋担当

電 話:044-200-2539 (直通)

FAX : 044 - 200 - 2853

E-mail: 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月14日(月)から令和2年12月21日 (月)まで

休庁日を除く9時から12時まで及び13時から17時 まで

- (3) 提出物
 - ア 入札参加資格確認申請書(様式1)
 - イ 上記 2(4)を証明する契約書等の写し
 - ウ ①金融庁長官からの指定を受けた信用格付業者 からの格付け又は信用調査会社の評価点等に関す る資料、または②直近の事業年度の決算にかかる 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ フロー計算書)
 - ※①の提出を原則とし、①の提出ができない場合 にのみ②の提出を認めます。
 - エ I SMSの認証を証する書面など情報セキュリティに関する規格を取得していることを証明する書類の写し
 - オ 上記 2 (6)を証明する業務体制表 (書式は任意の ものとするが、収納金の取扱い及び収納情報の取 扱いについては明記すること)

上記イ、ウ、エ及びオの書類については提出者に おいて作成し、係る費用は提出者の負担とします。 提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法 郵送又は電子メールによる送付とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。

電子メールによる送付の場合は、pdf形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したpdfファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出とします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

(5) 仕様書の配付

本件入札に係る仕様書及び入札説明書は、入札日前日の17時まで、以下のURLにおいてダウンロードにより配布します。

https://www.city.kawasaki.jp/880/sosiki/25-10-0-0-0

4 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれか に該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札の手続等
- (1) 日程の概要

入札手続きの日程概要は次のとおりです。

- ア 入札参加資格確認結果通知書の送付 令和2年12月23日 (水)
- イ 収納代行に係る基本利用料及び手数料等に関する参考見積の提出期限 令和3年1月5日(火)
- ウ 仕様等に関する質問の提出期限 令和3年1月6日(水)
- エ 仕様等に関する質問への回答 令和3年1月8日(金)
- オ 入札及び開札 令和3年1月15日(金)
- (2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査に よって入札参加資格があると確認できた参加希望 者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知 書(様式2)」を送付します。

(ア) 送付日

令和2年12月23日(水)

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 収納代行に係る基本利用料及び手数料等に関する参考見積

(ア) 提出物

令和3年度以降の収納代行業務に係る基本利用料(各種オプション費用を含む月額、税抜き)及び1件ごとの収納代行手数料(税抜き)に関する参考見積。なお、見積に当たり年間想定件数が必要な場合、川崎市学校給食費収納代行事務委託契約に関する基本仕様書5(3)記載の件数を参照すること。

(イ) 提出期限

令和3年1月5日(火)

(ウ) 見積に関する質問等

提出された見積の内容に疑義がある場合は、 本市から入札参加者に質問を行うことがあります。この場合、入札参加者は本市からの質問に 回答しなければなりませれ。

ウ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

入札説明書及び仕様書等の配布書類の内容に 疑義がある場合は、「質問書(様式3)」に必要 事項を記入の上、3(1)の問合せ先のアドレス宛 てに電子メールで送付してください。

(イ) 質問の受付期間

令和3年1月6日(水)17時まで

(ウ) 回答

令和3年1月8日(金)までに、質問者名を 伏せた上で、全ての質問への回答を全参加者宛 てに電子メールで送付します。なお、入札参加 資格がない者からの質問には回答しません。

エ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

- a 入札は総価で行います。
- b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び12方消費税額は、契約の際に加算します。
- c 入札は所定の入札書をもって行います。入 札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印 して提出してください。
- d 入札書の提出方法は、持参とします。

(イ) 入札及び開札の日時等

a 日時

令和3年1月15日(金) 10時30分

b 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎 11階会議室

(ウ) 入札保証金

免除とします。

(エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項 入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格 確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者 又はその代理人とします。代理人が入札及び開 札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開 札の立会いに関する権限を委任されたことを示 す委任状を入札前に提出してください。

(オ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(カ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(キ)入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及 び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入 札は、これを無効とします。

6 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、 川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等 は、川崎市のホームページの「入札情報」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/)の契約関係規程に おいて閲覧することができます。

7 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本公告に定めのない事項

本公告に定めるもののほか、本件入札に関する事項は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1019号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり 公告します。

令和2年12月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 件名

川崎市放置自転車等総合対策(北部)業務委託

2 目的

本業務は、公共の場所における自転車等の放置による危険防止及び障害を除去することにより歩行者等の通行の安全と災害時における緊急活動の場を確保するため、放置禁止区域内等に放置された自転車等の撤去指導、撤去・運搬、保管、啓発業務等を行うものであり、それらの業務を一括して行うことで、より一層の業務の効率化や生活環境の向上を図ることを目的として、民間事業者から「放置自転車を減少させ、よりよい自転車利用環境を作る」ための提案を受けるものであります。

- 3 委託内容
- (1) 放置自転車等の撤去指導・撤去・運搬等に関する 業務
- (2) 自転車等保管所の管理・運営・自転車の保管・返還に関する業務
- (3) 引取りのない自転車等の取り扱いに関する業務
- (4) 放置防止対策に関する業務
- (5) 自転車等放置対策の事務に関する業務
- (6) その他付随する業務
- 4 履行期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

- 5 契約方法及び契約上限額
 - (1) 契約方法

公募型プロポーザル方式 (随意契約)

(2) 契約上限額

総額 200,640,000円

(消費税及び地方消費税を含む)

- 1年目(令和3年度) 98,912,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
- 2年目(令和4年度) 101,728,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
- 6 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしたもの。

- (1) 川崎市業務委託有資格者名簿において、業種・種目「その他業務 その他」に登録されている者
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更

生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生 法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始 の申立がなされていない者

- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

7 応募手続き

(1) 参加意向申出書の受付期間提出

令和2年12月15日(火)から令和2年12月28日 (月)まで

午前8時30分から午後5時までの閉庁日(土曜日、日曜日)及び昼休み(正午から午後1時まで)を除く

ア プロポーザル参加意向申出書(第1号様式)1 部

イ 誓約書 (第3号様式) 1部

ウ 法人等の概要 (第4-1号様式) 1部

工 財務状況 (第4-2号様式) 1部

オ 類似・関連業務の実績一覧表

(第4-3 号様式) 1 部

力 履歴事項全部証明書

(発行後3ヶ月以内の原本)

キ 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税に 滞納がないことの証明書 1部

ク 市町村税に滞納がないことの証明書 1部

(2) 質問書の受付及び回答

令和2年12月15日(月)から令和2年12月28日 (月)午後5時まで

質問書(第6号様式)を用いて電子メールにて提出してください。

なお、質問に対する回答は、参加意向申出書を提出した全事業者に、電子メールにて送信します。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者のみに回答します。

(3) 企画提案書の受付

令和3年1月5日(火)から令和3年1月29日 (金)まで

午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び昼休みを除く)

建設緑政局自転車利活用推進室に持参又は郵送(必着)

ア 企画提案書(第7号様式)

正1部

イ 企画提案書類(任意様式)

正1部 副9部

ウ 費用見積書(第8号様式)

正1部 副9部

8 プロポーザル評価選考委員会(プレゼンテーショ ン、ヒアリング)の開催企画提案について、プロポー ザル評価選考委員会(以下「選考委員会」という。) において、募集要領に基づき提案内容の審査及び評価 を行い、最も評価が高い者を受託予定者として選定し ます。

(1) 企画提案書類

企画提案書類については、指定の様式はありませ んので、任意の様式で作成してください。なお、作 成にあたっては、原則として文字の大きさは10.5ポ イント以上、用紙はA4サイズのものとし、募集要 領を参考に作成してください。

(2) 評価選考委員会

日時 令和3年2月5日(金)午後1時30分開始 注意事項

- ア 選考委員会の詳細(集合場所、時間等)は、別 途連絡します。
- イ 各提案者30分程度とします。(プレゼンテーシ ョン20分、質疑応答10分)
- ウ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プレ ゼンテーションの出席者は3名以内で必要最小限 の人数でお願いします。また、プレゼンテーショ ンに出席できるのは、参加申込事業者に属する者 のみとします。
- エ 選考委員会当日に新たに資料等を追加配布する ことはできません。
- オ プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意 いたしますので、その他必要なものは提案者でご 用意ください。

なお、やむを得ずパソコンの用意ができず、本 市のパソコンの使用を希望する場合は、令和3年 1月29日(金)までに連絡のうえ、企画提案書提 出期限までにプレゼンテーション用資料のデータ を収めたCD-Rを提出してください。

(3) 評価方法

- ア 募集要領に基づき、企業概要、財務状況、実績、 企画提案書、見積書及びプレゼンテーションを基 に評価します。
- イ 本市が現在行っている放置自転車対策業務を基 準とし、基準点を評価点合計の6割に設定し、基 準点を超えた者について適正と判断します。
- ウ 評価委員が採点した各評価項目の評価点の合計 点で、最高得点を得たものを受託予定者として選
- エ 合計点が同点の場合は、企画提案書の評価点が 高い者を上位とします。

9 選考結果の通知

選考結果については、すべての提案者に書面(第9

号様式) により、審査(ヒアリング) の結果通知日で ある令和3年2月12日(金)以降に通知します。

10 契約締結

選考結果の通知後、受託予定者に対して、当該業務 委託に係る契約締結に向けた協議を行い、令和3年第 1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議 決を経て、契約を締結します。なお、受託予定者は契 約書を作成する必要があります。

また、契約保証金については、契約金額の10%とし ます。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する 場合は免除とします。

11 その他

(1) 失格事由

次の事由に該当する場合は、提案者を失格としま す。

- ア 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場
- イ 企画提案の内容に虚偽の記載がある場合
- ウ プロポーザル評価選考委員会に欠席した場合
- エ 「6 プロポーザル参加資格」に定める要件を 満たさなくなった場合
- オ その他、本業務プロポーザル方式募集要領に定 める手続き、方法等を遵守しない場合

(2) 応募書類

応募書類は理由の如何を問わず返却しません。

- (3) その他
 - ア 参加を取り下げる場合は、令和3年1月22日 (金)までに参加辞退届(第5号様式)を提出し てください。
 - イ 川崎市が必要と認める場合には、追加資料の提 出を求めることがあります。
 - ウ 応募者が1者の場合でも審査を行い、受託予定 者としての適否を判断します。
 - エ 企画提案書等の作成に伴う費用については、提 案者の負担とします。
 - オ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本 語及び日本国通貨に限ります。

川崎駅前タワーリバークビル20階

- 12 各種書類提出先・問い合わせ先 担当部署 川崎市 建設緑政局 自転車利活用推進室 業務管理担当
 - 住 所 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1

電 話 044-200-2303

FAX 044-200-3979

メール 53ziten@city.kawasaki.jp

公告(調達)

川崎市公告(調達)第444号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務件名

中原区保育・子育て総合支援センター開設に伴う 移転業務委託

(2) 履行場所

搬出場所:川崎市中原保育園 仮園舎

(中原区小杉町3-245)

旧西高津保育園

(高津区溝口5-15-4)

中原区保育所等·地域連携担当事務室 (中原区役所2階中原区小杉町3-245)

搬入場所:中原区保育・子育て総合支援センター (中原区小杉陣屋町2-3-1)

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月8日まで(2月27日 (土)、28日(日)移転予定)

(4) 業務概要

中原区保育・子育て総合支援センター開設に伴い、中原保育園、中原区保育所等・地域連携担当 (中原区役所)等の物品を移設、設置作業を円滑に 行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て 満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種 「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登載されて いること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (5) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類 似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有 すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び 問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約 書の写しを提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

=210−8577

[住所等] 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所 第3庁舎14階

[担当課] こども未来局保育事業部運営管理課

電 話 044-200-2661 (直通)

FAX 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

(2) 配布·提出期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月12日 (火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付 します。

(1) 日時

令和3年1月14日(木)午後1時から午後5時まで ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に 電子メールのアドレスを登録している場合は、電子 メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年1月14日(木)から1月18日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044 - 200 - 3933

(5) 回答方法

令和3年1月20日(水)午後5時までに、一般競 争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子 メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、 この入札の参加資格を満たしていない者からの質問 に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入 札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各 号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に ついて、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契 約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記 載してください。

- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書 を入札件名が記載された封筒に封印して持参して ください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金 額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札 書に記載した金額の10%)を加算した金額をもっ て契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時

令和3年1月26日(火) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階 こども未来局会議室

- (3) 入札書の提出方法 持参とします。
- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価 格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金 免除とします。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入 札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情 報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先 の場所で閲覧することができます。

- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本 語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・ 提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、 質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎 市のホームページ「入札情報かわさき」において、 本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき ます。

川崎市公告(調達)第445号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 調達の名称

国民健康保険システムAIサーバ環境等構築作業業 務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地 川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年11月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 日本電気 株式会社 神奈川支社 支社長 辻 貴夫 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC
- 5 契約金額 78,043,383円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第446号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい て公示します。

令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
 - 国民健康保険システムオンライン資格確認対応業務 委託
- 契約事務担当部局の名称及び所在地 川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年11月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 日本電気 株式会社 神奈川支社 支社長 辻 貴夫 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC
- 5 契約金額 42,770,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第447号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 川崎市選挙システム再構築業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 他
 - (3) 履行期間契約締結日から令和4年3月31日まで
 - (4) 委託概要 選挙システム再構築業務 詳細は調達仕様書に依ります。
 - (5) 入札方法

価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札 者を決定する総合評価一般競争入札(地方自治法施 行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1 項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下 同じ。)により行います。

- 2 入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件をす
 - この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて 満たさなければなりません。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市 契約規則(昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」 という。)第2条の規定に基づく資格停止を受けて いないこと。
 - (3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市 競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止 を受けていないこと。
 - (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」に登録が予定されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年1月12日(火)までに行うこと。
 - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、2(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、2(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141 号)によって設立された事業協同組合等において は、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加 しようとしない者等であること。
 - (8) 他自治体において、公職選挙法に規定する選挙人 名簿等の調製を行うシステムを開発し、現に稼動し ている複数の実績があることを証明した者であること
 - (9) 日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市 が指定した検査員(以下「検査員」という。)の指 示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会 い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要と

する検査に応じられることを証明した者であること。 (10) この委託業務について確実に履行することができ ること。

- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先 この入札に参加を希望する者は、次により入札参加 の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先 $\mp 210 - 0004$

川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎1階 川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

電 話:044-200-3427 (直通)

FAX: 044-200-3951

E-mail: 91senkyo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行 う場合は、件名に「【選挙管理】」という標記を含 めるとともに、メールの着信の確認を電話で行っ てください。)

(2) 配布・提出期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月12日 (火) まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正 午まで及び午後1時から午後4時まで)。

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市か ら日時の指定を受けなければなりません。

なお、入札参加申込書及び申込みに必要な添付書 類の様式は、川崎市ホームページ「入札情報かわさ き」からダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 入札参加申込書

- イ 契約実績証明書
- ウ 2(8)の契約実績を証する書類(契約書の写し等) ※契約の実績を証する書類が日本語以外の記載の 場合は、その翻訳文を添付してください。
- (4) 提出方法

持参のみとします。(持参以外は無効となります。)

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

- イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再 提出は認めません。
- ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の 場所とします。

4 再委託及び再々委託について

委託業務のうち一部業務について、再委託予定があ る場合は、「再委託に関する書類」を持参により提出 してください。複数の再委託先がある場合は漏れなく 記載してください。ただし、今回の入札に参加した業 者に再委託することは認めません。また、再々委託に ついては一切認めませんので注意してください。

(1) 提出場所

3(1)に同じ

(2) 提出期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月12日 (火) まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正 午まで及び午後1時から午後4時まで)。

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市か ら日時の指定を受けなければなりません。事前連絡 が無い場合は提出できないことがあるので注意して ください。

5 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等 に関し本市から説明を求められたとき又は資料の追加 を求められたときはこれに応じなければなりません。

6 入札説明書等の閲覧及び交付

入札参加申込書を提出した者は、本市による提出 物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書、調 達仕様書及び落札者決定基準等の情報を含むCD-R OM(以下「入札説明書等」という。)について、3 (1)の場所において3(2)の期間に無償で交付を受けるこ とができます。また、入札説明書等に格納する資料に ついては3(1)の場所において3(2)の期間閲覧に供しま す。

なお、入札説明書等は、「誓約書」と引き換えに交 付します。この入札以外の目的で使用してはなりませ ん。また、交付した入札説明書等は後日回収します。

7 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本市による入札 参加資格の審査の上、令和3年1月19日(火)までに 3(1)の場所で入札参加資格確認通知書を交付します。 ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿への登録(以 下「業者登録」という。)をした際に電子メールアド レスを登録している場合は、そのアドレス宛てに令和 3年1月19日(火)までに入札参加資格確認通知書を 電子メールで送付します。

8 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合 は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出 ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

9 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資 格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載を したとき。
- (3) 技術提案書の各評価項目において無関係の記載な ど不適切な内容を記載したとき。

本市が入札参加資格の喪失を確認した場合は、入札 参加資格喪失通知書を交付します。ただし、業者登録 をした際に電子メールアドレスを登録している場合 は、そのアドレス宛てに入札参加資格喪失通知書を電 子メールで送付します。

10 本公告、入札説明書等に関する質問

入札参加申込書を提出した者が、本公告及び入札説 明書等に質問がある場合は、次により質問を行うこと ができます。なお、評価基準に関する質問は受け付け られません。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和3年1月6日(水)から令和3年1月20日 (水)午後4時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書等に格納した質問書の様式を使用し、 3(1)のメールアドレス宛てに電子メールで質問書を 送付してください。

なお、電子メールの件名は「【選挙管理】入札に 関する質問書」としてください。

(4) 回答方法

入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると 認められた者から提出された問合せについてのみ回 答します。

回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格 があると認められたすべての者に対し、次の日付ま でに電子メールで送付します。

質問回答期限 令和3年1月27日(水)

11 資料の閲覧

(1) 閲覧資料

入札参加申込書を提出した者は、次の資料を閲覧 することができます。

ア 次期システム関連資料

(ア) 次期業務プロセスモデリング(案)

イ 現行システム関連資料(※)

- (ア) 現行システムジョブ一覧
- (イ) 現行システム帳票一覧
- ウ その他資料
- (ア) 川崎市情報セキュリティ実施要領
- (イ) 川崎市情報システム導入ガイドブック (開発編)
- (ウ) 川崎市情報システム導入ガイドブック (運用・評価編)

※メンテナンス等の都合上、最新の状態で無い 場合があります。

(2) 閲覧場所

3(1)に同じ

(3) 閲覧期間

令和2年12月25日(金)から令和3年2月3日 (水)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正 午まで及び午後1時から午後4時まで)

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は閲覧できないことがあるので注意してください。

12 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦 情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立て ることができます。

13 調達手続の停止等

- (1) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。
- (2) 委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立て の検討期間中、調達手続きを一時停止することがあります。
- 14 入札の手続等
- (1) 提出書類

次の書類を提出してください。なお、詳細は入札 説明書に依ります。

ア 評価項目算定資料

- (ア) 本入札に関する評価項目算定資料書
- (イ) 本入札に関する提案項目(技術提案書)
- (ウ) 技術提案書の概要版(技術提案書概要版)
- (エ) 本入札に関連する見積(参考見積書)
- (オ) 上記を補足する付属資料 (付属資料)
- (カ)(ア)~(オ)の電子媒体

イ 入札書等

- (ア) 入札書
- (イ) 入札金額見積内訳書
- (ウ) 委任状
- (2) 提出書類の提出方法

提出に際しては、14(1)アの評価項目算定資料と14(1)イの入札書等を必ず同時に提出してください。

ア 持参による場合

(ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和3年1月27日(水)から<u>令和3年2月4</u>日(木)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は提出できないことがあるので注意してください。

- イ 郵送による場合
- (ア) 提出場所

3(1)に同じ

(イ) 提出期間

令和3年1月27日 (水) から<u>令和3年2月3</u>日 (水) まで(必着)

(ウ) その他

提出書類一式を封筒に入れて封印し、書留郵便等の配達した記録が残る方法で送付してください。また、送付後速やかに、3(1)へ必ず電話で連絡してください。

(3) 入札金額

入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) 入札保証金免除とします。

(5) 入札の無効

ア 2の入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、技術提案書の提出のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

イ 7の入札参加資格確認通知書の交付を受けた者 であっても、入札時点において2の入札参加資格 を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該 当します。

15 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和3年3月1日(月) 午後4時

(2) 場所

川崎市役所第4庁舎1階 川崎市選挙管理委員会 委員会開催会議室

(3) 開札の立会 開札への立会いは不要です。

(4) 再度入札の実施

開札の結果、16(1)の予定価格の範囲内の入札書を 提出した者がいない場合は、翌開庁日の午後1時30 分に再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入 札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者 は除きます。

なお、再度入札を行う場合は、電話で連絡します。 16 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、規則第13条の規定により作成された予定価格の範囲内であり、その評価項目算定資料の内容が調達仕様書を満たしている者とします。

(2) 総合評価審査委員会の設置

ア構成

総合評価審査委員会は、5名の委員(本市職員) で構成します。

なお、総合評価審査委員会とは別に、地方自治 法施行令第167条の10の2第4項に基づく学識経 験者2名が総合評価審査員となります。

イ 事務局

川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

ウ 審査の方法

総合評価審査委員会において、あらかじめ設定 した落札者決定基準に基づいて落札予定者の決定 を行います。

エ 総合評価審査委員会委員及び総合評価審査員への接触の禁止

この入札に関して、入札参加者が総合評価審査 委員会委員及び総合評価審査員と不当に接触する ことを禁止します。

(3) プレゼンテーションの実施

提案内容の確認や提案者の取り組み意欲を評価する目的でプレゼンテーションを実施します。提出済みの技術提案書概要版に基づき説明してください。 別途追加資料の提出は認められません。プレゼンテーションの実施日時及び実施要領は後日連絡します。

(4) デモンストレーションの実施

提案内容との整合性及びシステムの使用性・業務 適合性を確認する目的でデモンストレーションを実 施します。デモンストレーションの実施日時及び実 施要領は後日連絡します。

(5) 落札者の決定方法

本件は、総合評価一般競争入札によるものとし、 落札者決定基準に基づいて、提案内容の評価に関わ る点数と入札価格の評価による点数を合計し、合計 点の最も高い者を落札者と決定します。ただし、合 計点が最も高い者であっても、予定価格(税抜き) を超える入札をした者は落札者となりませんので注 意してください。

なお、落札とすべき合計点の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きによって落札者を定めます。この場合において、該当する入札参加者は、くじを引くことを辞退することができません。くじ引きを行う場合は、電話で連絡します。

さらに、落札者となるべき者の入札価格が極めて 低い場合には、当該入札者に照会することがありま す。照会の結果、その者により当該契約の内容に適 合した履行がされないおそれがあると認められると き、又はその者と契約を締結することが公正な取引 の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適 当であると認められるときは、その者を落札者とせ ず、予定価格(税抜き)の制限の範囲内の価格をも って入札した他の者のうち合計点の最も高い者を落 札者とすることがあります。

(6) 審査結果の公表等

落札結果については、川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年規則第92号)第11条により川崎市公報において公告します。また、落札者その他入札参加者に対し、その結果を通知します。

審査結果については、川崎市ホームページ上で公 表します。

(7) 審査結果に関する疑義照会

自らの評価について疑義がある場合は、選挙管理 委員会事務局選挙部選挙課所定の様式により、疑義 照会を行うことができます。

ア場所

3(1)に同じ

イ 期限

落札者等の決定に関する通知を受けた日から起 算して2営業日以内

ウ 照会方法 持参とします。

(8) その他

入札参加者は、入札公告、入札説明書、調達仕様 書、落札者決定基準等並びに提出した評価項目算定 資料書、技術提案書、技術提案書概要版、参考見積 書、付属資料及び電子媒体の内容について、不明、 錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

17 契約の手続き等

(1) 重要事項等

ア 履行期間

1(3)のとおりとします。

イ 検査期間

今回の調達物件は、日常の業務運用に合致して、初めて完成するものであることから、細部の検査期限を令和4年3月31日までとし、この期限までに検査を行うこととします。

ウ 停止条件

当該落札結果の効果は、令和3年第1回川崎市 議会定例会における本調達に係る予算の議決を要 します。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、規則第32条の規定による契約保証金として契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、規則第33条に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(3) 契約書作成

ア 契約書は、2通作成し、本市と契約の相手方が 各1通を保管します。

- イ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とします。
- ウ 本市と契約の相手方がともに契約書に記名しか つ押印しなければ、本契約は確定しないものとし ます。

(4) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市 のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関 係規定」で閲覧することができます。

(5) 評価項目算定資料の位置づけ

契約書の仕様書は調達仕様書を基に作成しますが、評価項目算定資料に記載された本市に有益な提案事項を加味して仕様書として扱うものとします。また、本業務の目的達成のために修正が必要な事項がある場合には、本市と落札者との協議により契約締結段階において項目の追加、変更又は削除を行うことがあります。ただし、落札をもって、評価項目算定資料の全内容を承認するものではありません。

落札者は、その評価項目算定資料においていかなる誤り、欠落等があった場合についても、調達仕様 書に記載の本業務に求められる必要な委託範囲において業務を遂行し、契約の成果物を納めなければなりません。

18 その他

- (1) 本公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところに依ります。
- (2) 詳細は入札説明書に依ります。
- (3) 入札参加申込書、評価項目算定資料等の作成及び 提出、プレゼンテーション等の本入札への参加に要 する費用は、提案者の負担とします。
- (4) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。
- (5) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (6) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。

19 Summary

(1) Services to be Issued:

Restructuring of the Election System.

Tasks shall include Design, Development,
Operational Testing, Data Transfer,
Configuration Setup, etc.

Task details are described in the
procurement specification.

- (2) Date and time of tender:
 - a Direct Delivery 16:00 February 4, 2021

b Postal Delivery February 3, 2021

- c The language and currency used for the contract application is limited to the Japanese language and the Japanese currency.
- (3) For Further Inquiry, Please Contact:

KAWASAKI CITY OFFICE

Election Division

Election Department

Election Administration Committee

3-3, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0004 Japan

TEL: 044-200-3427 FAX: 044-200-3951

(2) 内訳・履行場所・売却及び購入電力見込数量

E-mail: 91senkyo@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第448号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名

浮島処理センターと王禅寺処理センターで発生する余剰電力の売却及び浮島処理センターほか12施設で使用する電力の供給の一括契約

	内 訳	履行場所	売却見込数量 (kWh)	購入電力見込数量 (kWh)
(1)	浮島処理センターで発生する余剰電力の売却及び使用する電力の供給(非FIT非化石価値については、売却見込数全量を換算)	川崎区浮島町509番1号	27, 720, 700	886, 500
(2)	王禅寺処理センターで発生する余剰電力の売却及び使用する電力の供給(非FIT非化石価値については、売却見込数全量を換算)	麻生区王禅寺1285番地	17, 830, 000	280, 500
(3)	堤根処理センターで使用する電力の供給	川崎区堤根52番地	_	1, 150, 400
(4)	南部リサイクルセンターで使用する電力の供給	川崎区夜光3丁目1-3	_	325, 800
(5)	加瀬クリーンセンターで使用する電力の供給	幸区南加瀬 4 丁目40番23号	_	278, 400
(6)	入江崎クリーンセンターで使用する電力の供給	川崎区塩浜3丁目14-1	_	135, 400
(7)	浮島埋立事業所で使用する電力の供給	川崎区浮島町523番地1	_	269, 000
(8)	堤根処理センター資源化処理施設で使用する電力の供給	幸区柳町74番地3	_	7, 700
(9)	橘リサイクルコミュニティセンターで使用する電力の供給	高津区新作1丁目20番3号	_	43, 800
(10)	川崎生活環境事業所ほか3事業所で使用する電力の供給	川崎区塩浜4丁目11番9号ほか		685, 600

(3) 履行期間

令和3年4月1日0時から令和4年3月31日24時まで

(4) 調達概要

上記期間内における各施設で発生及び使用する電力の売買一括契約(単価契約)の締結

- 2 競争入札参加資格に関する事項
 - この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 1(2)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により、小売電気事業を営もうとする者として経済産業大臣に登録し、事業を開始していること。
- (2) 令和3・4年度「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」種

- 目「電気供給」に搭載されており、かつ、川崎市環境配慮入札電力実施要綱第4条第2項の規定に基づき、A又はBのランクに格付けされていること。
- (3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- 3 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出 この入札に参加を希望する者は、次により競争参加 の申込をしなければなりません。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出 場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市環境局施設部処理計画課

(川崎市役所第3庁舎16階)

電話 044-200-2588

(2) 仕様書等の閲覧及び競争参加申込書の配布、提出 期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月12日 (火)の9時から17時まで

(12時から13時、土曜日、日曜日、国民の休日(祝日)及び令和2年12月29日~31日を除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効)

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めたものには、入札 説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業 者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録し ている場合は、電子メールで配信します。電子メール アドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年1月19日(火)9時から17時まで (12時から13時までは除く。)

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれ かに該当するときは、この入札に参加することができ ません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 6 入札の手続等
- (1) 入札方法

一括契約となりますので、売電料金から全施設の 使用電力料金を差し引いた総額を記入し、入札して ください。もし、購入電力料金が売電料金よりも大 きい場合は金額にマイナスを記入し、入札してくだ さい。

なお、各施設で購入する電力量の単価は、各施設 毎に決定するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 入札書の提出日時 令和3年2月10日 (水) 15時00分

イ 入札書の提出場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送については、令和3年2月9日(火)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定

するため、最高価格の入札を行った者は出席するこ レ

(4) 入札保証金

免除

- (5) 開札の日時・場所 6(2)と同じ
- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した 予定価格以上の価格で、かつ最高の価格をもって有 効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札 は、これを無効とします。

- 7 契約の手続等
- (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、 免除します。

- イ ア以外の場合は、契約金額の総額10パーセント を納付しなければなりません。
- (2) 契約書の作成 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

- 8 その他
 - (1) 詳細は入札説明書によります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
 - (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- 9 Summary
 - (1) Subject:

Package Deal Contract Concerning the Sale of Surplus Electricity Generated at Ukishima Waste Disposal Center and Ouzenzi Waste Disposal Center as well as the Provision of Electricity for Ukishima Waste Disposal Center and 12 Other Facilities

(2) Time-limit for tender:

3:00 pm on February 10, 2021 (Wednesday)

(3) Point of Contact for the Notice:

Treatment Planning Section
Environmental Facilities Department
Environmental Protection Bureau
City of Kawasaki
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-2588

川崎市公告(調達)第449号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和3年度川崎市外国語指導助手(ALT)派遣 業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学 校 他
 - (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
 - (4) 業務概要

川崎市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に外国語指導助手 (ALT) を配置することにより、英語による活発なコミュニケーションの機会をつくり、生徒の英語学習への意欲や関心を高めて異文化理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的とする。詳細は入札説明書によります。

(5) 入札方法

価格及び価格以外の総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下同じ。)により行います。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市の業務 委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「そ の他」) で登録されている者
- (4) 直近3年間(平成30年度~令和2年度)において、

- 自治体・民間へのALT業務委託及びALT派遣業 務委託の契約実績(小・中・高等学校)があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加 申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川 崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入 札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書を ダウンロードすることができます。ただし、競争入札 参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認め ません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 川崎市教育委員会事務局総合教育センター総務室 担当:弘田

電 話: 044-844-3600 FAX: 044-844-3604

E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月12日 (火)まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く、毎日9時から12時まで 及び13時から17時まで)とします。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書(様式1)

イ 2(4)の内容について証明する書類(契約書等の 写し)

- 4 入札説明書の交付
 - (1) 配布場所

3(1)と同じ。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及びダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じ。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、令和 3年1月13日(水)17時までに競争入札参加資格確認 通知書を交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- (1) 令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名 簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、 電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F AXにより送付。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
 - (1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問い合わせ内容は入札説明書

に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、3(1)の問い合わせ先のアドレス宛てに電子メールまたはFAXで送付してください。FAXの場合は必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和3年1月13日(水)~令和3年1月20日(水) (土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日9時から 12時まで及び13時から17時まで)

(3) 回答予定日

令和3年1月22日(金)17時までに電子メールに て回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには 回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参 加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 入札参加希望者に求められる義務

本件入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明等を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいず れかに該当するときは、この入札に参加することがで きません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 提案書の各評価項目において記載がないとき及び 不適切な内容を記載したとき。
- 9 総合評価の方法に関する事項

(1) 落札者の決定方法

本件は総合評価一般競争入札によるものとし、別途定める落札者決定基準に基づいて、提案内容の評価に関する点数(評価点)と入札価格の評価による点数(価格点)を合計し、合計点(総合評価点)の最も高い者を落札者と決定します。合計点の最も高い者が複数ある場合は落札者決定基準に基づいて落札者を決定します。ただし、合計点が最も高い者であっても予定価格を超える入札をした者及び提案内容が本市の定める基準を満たしていない者は落札者となりませんので注意してください。

また、調査基準価格を設けますので、落札者となるべき入札参加者の入札価格が極めて低い場合には、当該入札参加者に照会をすることがあります。 照会の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引 の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適 当であると認められるときは、その者を落札者とせ ず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札し た他の入札参加者のうち合計点の最も高い者を落札 者とすることがあります。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、規則第13条の規定により作成された予定価格の範囲内であり、その提案書の内容が仕様書記載の要件のすべてを満たしている者とします。

(3) 総合評価審査委員会の設置

ア構成

総合評価審査委員会は本市職員10名で構成します。 なお、総合評価審査委員会とは別に地方自治法 施行令第167条の10の2第4項に基づく学識経験 者2名が総合評価審査員となります。

イ 事務局

川崎市教育委員会事務局総合教育センター総務室

ウ 審査の方法

総合評価審査委員会において、あらかじめ設定 した落札者決定基準に基づいて落札者の決定を行 います。

エ 審査委員及び総合評価審査員への接触の禁止 この入札に関して、入札参加者(入札参加希望 者を含む。)が総合評価審査委員会の委員及び総 合評価審査員と接触することを禁止します。

(4) 審査方法

ア 書面審査

提案書の内容を確認します。

イ 総合評価審査委員会における提案内容の説明 提案内容について、入札参加者からの説明を行っていただきます。

説明は提案書を元に行うこととし、別途追加資料の提出は認めません。

(5) 審査結果に関する疑義照会

自らの評価について疑義がある入札参加者は、書 面により疑義照会を行うことができます。

ア場所

3(1)に同じ

イ 期間

落札者等の決定に関する通知を受けた日から起 算して2開庁日以内

ウ 照会の方法

書面を持参するものとします。

(6) その他

入札参加者は、入札公告、入札説明書、仕様書、 落札者決定基準等並びに提出した入札書及び提案書 の内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し 立てることはできません。

- 10 入札の手続
 - (1) 入札手続の日程

入札手続の日程は次のとおりです。

ア 競争入札参加資格確認通知書の送付 令和3年1月13日(水)

- イ 入札説明書・仕様書等に関する質問の提出期限 令和3年1月20日(水)
- ウ 入札説明書・仕様書等に関する質問への回答 令和3年1月22日(金)
- エ 入札書及び提案書類の提出期限 令和3年1月29日(金)
- オ 総合評価審査委員会における提案内容の説明及 び開札

令和3年2月上旬

カ 入札結果の通知 令和3年2月上旬(オの日程以降)

(2) 入札日時の詳細 日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認通知書の送付

入札参加資格確認申請書等を提出した入札参加 希望者については、書面審査によって入札参加資 格の確認を行い、次のとおり「入札参加資格確認 通知書」を送付します

(ア) 送付日

令和3年1月13日(水)

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 入札説明書及び仕様等に関する質問 入札説明書、仕様書及び提案書作成要領に関す る質問は、次のとおり受け付けます。

(ア) 質問の方法

入札説明書、仕様書及び提案書作成要領等の 配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書」 の様式に必要事項を記入の上、3(1)の問い合わ せ先のアドレス宛てに電子メールまたはFAX で送付してください。

(イ) 質問の受付期間

令和3年1月13日(水)9時から令和3年1 月20日 (水) 17時まで

(ウ) 回答

令和3年1月22日(金)17時までに質問者名 を伏せた上で、全ての質問に対する回答を全参 加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札書、提案書等の提出

本件入札の参加者には、次のとおり入札書、提 案書等の提出を求めます。

(ア) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。郵送 の場合は、書留又は簡易書留に限ります。

(イ) 提出期間

a 持参の場合

令和3年1月29日(金)17時まで 閉庁日を除く毎日9時から12時まで及び13 時から17時まで

b 郵送の場合

令和3年1月29日(金)必着 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定 の入札書を入れて封印し、当該封筒に件名と 「入札書在中」の文言を明記し、必ず書留郵 便により送付してください。また、送付後速 やかに、3(1)記載の担当に電話連絡をしてく ださい。

(ウ) 提出場所 3(1)に同じ

- (エ)提出を求める書類
 - a 入札書
 - (a) 入札書は川崎市所定の様式を使用してく ださい。
 - (b) 入札者は、住所、商号又は名称、代表者 の役職及び指名を明示し、本市の業者登録 に使用した印鑑を押印の上、入札参加資格 確認通知書とともに封筒に入れて封印して 提出してください。
 - (c) 入札金額については、入札書に記載され た金額に当該金額の100分の10に相当する 額を加算した金額(当該金額に1円未満の 端数があるときは、その端数を切り捨てた 金額)をもって価格点の評価の対象とする ので、入札参加者は、消費税に係る課税事 業者である免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の110分の100に相 当する金額を入札書に記載してください。 また、入札金額については、落札した場合 の落札価格とします。
 - (d) 規則第8条により、入札保証金を徴収し ます。ただし、規則第9条に該当する場合 は免除とします。
 - b 提案書
 - ※ 記載事項については、「提案書作成要領」 を参照してください。
- (才) 提出部数
 - a 入札書 紙媒体1部
 - b 提案書
 - (a) 正本

紙媒体1部

(b)副本

紙媒体12部

エ 総合評価審査委員会における提案内容の説明 提案者は、次のとおり総合評価審査委員会にお いて提案内容に関する説明を行ってください。

(ア) 実施日及び場所

a 実施日

令和3年2月上旬(具体的な日程及び時間 については、後日各参加者に通知します。)

b 場所

川崎市教育委員会事務局総合教育センター

- (イ) 提案内容に関する説明の内容及び方法
 - a 説明の内容

提案書の内容を元に説明を行ってください。

- b 提案内容に関する説明の方法
- (a)総合評価審査委員会における説明者 総合評価審査委員会における説明者は3 名までとします。また、契約締結後、本件 委託業務に携わる予定の要員が説明を行っ てください。
- (b) 説明の時間

提案内容に関する説明を15分、提案書及 び説明に係る質疑応答を15分の合計30分程 度で実施します。

(c)機器等

提案内容に関する説明を行うにあたって PC、プロジェクター等の使用は自由とし ますが、使用する場合は参加者が用意して ください。

(d) その他

提案内容に関する説明の際には、審査の 公正を期すため、所在地、商号又は名称等、 参加者を推測できることのないよう注意し てください。

c 提案の評価方法

提案に関する評価は、あらかじめ定めた評価基準を元に、評価委員会が項目ごとに数値化して採点を行います。

才 開札

提出された入札書の開札は、総合評価審査委員 会における提案内容の説明終了後、総合評価審査 委員会の会場において行います。開札への立会は 不要です。

カ 再度入札の実施

開札日に予定価格の制限の範囲内の入札書を提出した者がいない場合は、翌々開庁日の10時に再度入札を行います。ただし、「川崎市競争入札参

加者心得」第7条の規定により無効とされた者は 除きます。

なお、再度入札の実施にあたっては、場所等を 電話により各参加者に連絡します。

キ 入札結果の通知等

入札結果については、川崎市物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則(平成7年規則第92号)第11条により川崎市公報において公告するとともに、開札日の翌開庁日以降に各参加者宛てに通知します。また、審査結果については川崎市ホームページ上で公表します。

11 入札の無効

- (1) 本説明書に示した入札参加資格を有しない者の入札、入札資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、提案書の提出のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。
- (2) 入札参加資格確認通知を受けた者であっても、落 札者の決定時点において2に記載する競争入札参加 資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に 該当します。

12 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、 規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約 保証金の全部又は一部を免除します。

- (2) 契約書の作成
 - ア 契約書は2通作成し、本市と落札者が各1通を 保管します。
 - イ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の 負担とします。
 - ウ 契約事務受任者が契約の相手方とともに契約書 に記名しかつ押印しなければ、本契約は確定しな いものとします。
- (3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等 は、川崎市ホームページの「入札情報」内の「契約 関係規定」において閲覧することができます。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札の詳細は、入札説明書によります。
- (3) 本公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合は、競争入札参加者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

- (5) 提案書類の作成及び提出を含む本件入札参加に要 する経費は入札参加者(入札参加希望者を含む。) の負担とします。
- (6) 本入札に関する落札決定の効果は、令和3年第1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の 議決を要します。

川崎市公告(調達)第450号

一般競争入札について、次のとおり公告します。 令和2年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件

川崎市検(健)診帳票等データ(多言語版)作成 業務委託

(2) 履行場所 健康增進課指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月19日 (4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業者 委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「翻訳 速記」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができ ること。
- 3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合

この入札に参加を希望するものは、次により競争参 加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212−0013

川崎市幸区堀川町580(ソリッドスクエア西館12階) 健康福祉局保健所健康増進課 疾病予防係

電 話 044 (200) 2431

FAX 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信 する場合は必ず開封確認メッセージを要求してくだ さい。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、イ

ンターネットからダウンロードすることができま す。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託 の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報か わさき」のアドレス (http://www.city.kawasaki. jp/233300/index.html) を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和2年12月25日(金)から令和3年1月7日 (木) までの午前8時30分から正午及び午後1時か ら午後5時までとします。

- (3) 提出物
 - 競争参加申込書
 - 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(http://www.city.kawasaki.jp/233300/ index.html) の「入札情報」委託の欄の「財政局 入札公表」からダウンロードすることが可能で す。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所 で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法 持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再 提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、上 記3(1)の場所とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込 書等を提出した者に令和3年1月8日(金)までに、 電子メール又はFAXで送付します。

- 5 仕様に関する問合せ先
 - (1) 問合せ先 上記3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間

令和3年1月12日(火)から令和3年1月14日 (木)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項 を記入し、上記3(1)まで持参、電子メール又はFA Xで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年1月18日(月)ま でに、競争参加者全てに電子メール又はFAXで回 答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいず れかに該当するときは、この入札に参加することがで きません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和3年1月20日(水)午後2時

イ 場所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館12階12B会議室

- (2) 入札の方法・金額等
 - ア 所定の入札書により入札してください。なお、 代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の 代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押 印(委任状に押印したものと同じ印鑑)が必要で す。また、入札書には、住所、商号又は名称、代 表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に 使用した印鑑による押印及び封印をしてください。
 - イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス 提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札保証金 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有 効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び 「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入 札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項 入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限 及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書 類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入 札参加資格確認通知書」の提示を求める場合があり ますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札

に立ち会わない者を除きます。

- 8 契約手続き等
- (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納 入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否 契約書の作成を要します。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の契約関係規程において閲覧することができます。

- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

税 公告

川崎市税公告第178号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月27日

川崎市長 福 田 紀 彦 (別紙省略)

川崎市税公告第179号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦 (別紙省略)

川崎市税公告第180号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎 市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交 付します。

令和2年11月30日

川崎市長 福 田 紀 彦 (別紙省略)

川崎市税公告第181号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎 市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付 します。

令和2年12月2日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第182号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、 その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送 達することができないので、地方税法(昭和25年法律第 226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎 市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交 付します。

令和2年12月2日

川崎市長 福 田 紀 彦 (別紙省略)

川崎市税公告第183号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号。以下 「条例」という。)第10条の2第1項(災害等による期 限の延長)の規定に基づく令和2年川崎市税公告第109 号において、別途公告することとしている期日(地方税 法 (昭和25年法律第226号) 又は条例に基づく申告、申 請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除 く。) 又は納付若しくは納入(以下「申告等」という。) に関する期限)については、次のとおりとします。

令和2年12月7日

川崎市長 福 田 紀 彦

	対象となる申告等の期限	指定する期日		
1	令和2年7月4日から同年8月31日までの間に到来する個人の市民税・県民税の の納付の期限	令和3年2月1日		
2	2 令和2年9月1日から同年11月2日までの間に到来する個人の市民税・県民税の普通徴収に係る税額 の納付の期限			
3	令和2年11月3日から令和3年2月1日までの間に到来する個人の市民税・県民 税額の納付の期限	税の普通徴収に係る	令和3年3月31日	
		令和2年7月10日		
		令和2年8月11日	令和3年2月10日	
	給与所得に係る個人の市民税・県民税の特別徴収税額の納入の期限のうち右に掲 げる期日に到来するもの	令和2年9月10日		
4		令和2年10月12日		
		令和2年11月10日		
		令和2年12月10日	日	
		令和3年1月12日		
5	5 令和2年7月4日から同年7月31日までの間に到来する固定資産税・都市計画税に係る税額の納付の期限		令和3年2月1日	
6	6 令和2年8月1日から令和3年1月4日までの間に到来する固定資産税・都市計画税に係る税額の納付の期限		令和3年3月1日	
7	7 令和3年1月5日から同年3月1日までの間に到来する固定資産税・都市計画税に係る税額の納付の 期限		令和3年3月31日	
8 1の項から7の項までに掲げる期限以外の申告等の期限			令和3年2月1日	

(別紙省略)

川崎市税公告第184号

差押調書 (謄本) を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年12月11日

川崎市長 福 田 紀 彦 (別紙省略)

川崎市税公告第185号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法 第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見 積価額を公告します。

令和2年12月11日

川崎市長 福 田 紀 彦 (別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第57号

川崎市排水設備指定工事店の更新について 川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成 22年川崎市水道局規程第64号)第9条の規定に基づき、 川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、 同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 指定有効期間

令和3年2月1日から令和8年1月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 984

商号又は名称 三洋設備産業株式会社

営業所所在地 横浜市南区六ツ川2丁目40番地

代表者氏名 野口 幸廣

指 定 番 号 154

商号又は名称 株式会社百合ヶ丘設備工業

営業所所在地 川崎市麻生区高石1丁目21番9号

代表者氏名 笠原 均

指 定 番 号 102

商号又は名称 株式会社高村工務店

営業所所在地 川崎市幸区北加瀬3丁目11番46号

代表者氏名 髙村 雅之

指 定 番 号 268

商号又は名称 株式会社丸栄建設

営業所所在地 川崎市多摩区長沢4丁目18番6号

代表者氏名 西山 和祐

指定番号 985

商号又は名称 臨港産業株式会社

営業所所在地 横浜市鶴見区馬場7丁目29番9号

代表者氏名 松原 延佳

指 定 番 号 264

商号又は名称 有限会社ハマダ管工

営業所所在地 川崎市宮前区南野川3丁目30番28号

代表者氏名 濵田 満

指 定 番 号 432

商号又は名称 株式会社ネオミズテック

営業所所在地 横浜市泉区岡津町2944番地

代表者氏名 野﨑 和雄

指 定 番 号 824

商号又は名称 株式会社大徳工務店

営業所所在地 横浜市青葉区市ケ尾町1059番地29

代表者氏名 大德 稔

指定番号 158

商号又は名称 株式会社富士設備

営業所所在地 川崎市中原区下小田中5丁目14番1号

代表者氏名 大川 裕一郎

指定番号 146

商号又は名称 有限会社五十嵐設備工業所

営業所所在地 川崎市高津区蟹ケ谷146番地

代表者氏名 五十嵐 勝美

指 定 番 号 431

商号又は名称 三田調温工業株式会社

営業所所在地 川崎市麻生区上麻生3丁目16番12号

代表者氏名 石井 雅人

指定番号 271

商号又は名称 熱研プラント工業株式会社

営業所所在地 川崎市宮前区宮前平3丁目2番地13

代表者氏名 東軒 秀和

指定番号 104

商号又は名称 大同産業株式会社

営業所所在地 川崎市幸区下平間280番地ラ・ガイア

3 F

代表者氏名 竹原 久夫

指 定 番 号 428

商号又は名称 株式会社水野商会

営業所所在地 横浜市青葉区市ケ尾町1797番地

代表者氏名 水野 喜正

指 定 番 号 103

商号又は名称 株式会社一本松工業

営業所所在地 川崎市麻生区上麻生5丁目45番16号

代表者氏名 寺尾 巧

川崎市上下水道局告示第58号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平 成22年川崎市水道局規程第64号)第9条の規定に基づ き、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したの で、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 指定有効期間

令和3年2月1日から 令和8年1月31日まで

2 指定工事店

指定番号 148

商号又は名称 玉井設備工業株式会社

営業所所在地 川崎市高津区子母口1036番地

代表者氏名 玉井 順

指 定 番 号 205

商号又は名称 有限会社山崎設備工業

営業所所在地 川崎市多摩区菅北浦2丁目13番12号

代表者氏名 山﨑 政紀

指 定 番 号 441

商号又は名称 株式会社アベニール

営業所所在地 横浜市鶴見区駒岡2丁目6番28号

代表者氏名 大栗 宗吉

指 定 番 号 165

商号又は名称 株式会社松井工務店

営業所所在地 川崎市中原区上平間393番地

代表者氏名 松井 建一

指 定 番 号 152

商号又は名称 有限会社荻野設備工業

営業所所在地 川崎市宮前区菅生3丁目34番8号

代表者氏名 荻野 三郎

指 定 番 号 188

商号又は名称 有限会社小林設備工業

営業所所在地 川崎市多摩区堰2丁目11番43号

代表者氏名 小林 郁久

指定番号 149

商号又は名称 荻原住宅設備機器株式会社

営業所所在地 川崎市中原区上小田中6丁目23番33号

代表者氏名 荻原 康弘

指 定 番 号 96

商号又は名称 有限会社菊田工業所

営業所所在地 川崎市川崎区昭和2丁目10番7号

代表者氏名 菊田 建一

指定番号 225

商号又は名称 株式会社坂本商会

営業所所在地 川崎市中原区下小田中6丁目9番33号

代表者氏名 坂本 亮

指 定 番 号 242

商号又は名称 有限会社新設備

営業所所在地 川崎市幸区南加瀬3丁目8番32号

代表者氏名 鈴木 新次郎

指定番号 272

商号又は名称 株式会社長谷川設備

営業所所在地 横浜市旭区今宿南町2122番地

代表者氏名 長谷川 徹

指定番号 157

商号又は名称 有限会社宮本住宅設備

営業所所在地 横浜市都筑区茅ケ崎南5丁目21番25号

代表者氏名 宮本 繁

指 定 番 号 269

商号又は名称 株式会社キャプティ

営業所所在地 横浜市神奈川区守屋町3丁目9番13号

代表者氏名 菊山 嘉晴

指 定 番 号 107

商号又は名称 株式会社笠倉工業

営業所所在地 川崎市幸区紺屋町9番地

代表者氏名 笠倉 嘉平

指定番号 153

商号又は名称 有限会社石川設備工業所

営業所所在地 川崎市宮前区西野川 3 丁目33番29号

代表者氏名 石川 剛

川崎市上下水道局告示第59号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平 成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づ き、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同 規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督 1 指定有効期間

令和3年1月1日から 令和7年10月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1139

商号又は名称 株式会社米持工業

営業所所在地 神奈川県横須賀市大矢部2丁目11番

19号

代表者氏名 渡邉 宏

指 定 番 号 1140

商号又は名称 株式会社サンエクステリア

営業所所在地 神奈川県横須賀市阿部倉30番20号

代表者氏名 鈴木 誠二郎

指定番号 1141

商号又は名称 株式会社アステム

営業所所在地 神奈川県大和市柳橋5丁目2-4

代表者氏名 鬼塚 舜次

川崎市上下水道局告示第60号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者 の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により告示します。

令和2年12月8日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 指定番号第439号

氏名又は名称 有限会社プロテック

住 所 横浜市港北区新吉田町526番地

代表者氏名 神山 祐一

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

2 指定番号第440号

氏名又は名称 株式会社東海水源調査管理事務所

住 所 東京都千代田区神田猿楽町一丁目 5

番3号

代表者氏名 橋本 靖博

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

3 指定番号第441号

氏名又は名称 有限会社山口水道

住 所 神奈川県相模原市南区磯部1732番地

代表者氏名 山口 良子

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

4 指定番号第442号

氏名又は名称 有限会社タルヤ設備工業所

住 所 東京都稲城市東長沼1591番地

代表者氏名 松本 正美

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

5 指定番号第444号

氏名又は名称 株式会社志岐工事

住 所 川崎市幸区小倉二丁目10番4号

代表者氏名 志岐 健太

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

6 指定番号第445号

氏名又は名称 堀内設備工業有限会社

住 所 神奈川県川崎市多摩区堰一丁目17番

68号

代表者氏名 堀内 健次

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

7 指定番号第447号

氏名又は名称 株式会社神奈川管工

住 所 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目27番地2ー

1 階

代表者氏名 羽田 崇

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

8 指定番号 第448号

氏名又は名称 株式会社アースクリエート

住 所 東京都世田谷区等々力二丁目5番4号

代表者氏名 萩原 則之

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

9 指定番号 第453号

氏名又は名称 佐藤設備

住 所 横浜市都筑区東山田三丁目30番9号

代表者氏名 佐藤 博

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

10 指 定 番 号 第455号

氏名又は名称 株式会社フジ設備工業

住 所 神奈川県座間市小松原一丁目11番1号

代表者氏名 工藤 卓也

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

11 指 定 番 号 第456号

氏名又は名称 株式会社大神

住 所 横浜市港北区篠原町3172番地1

代表者氏名 岩﨑 次郎

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

12 指 定 番 号 第461号

氏名又は名称 塚田設備株式会社

住 所 東京都稲城市坂浜2220番地

代表者氏名 塚田 健一

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

13 指 定 番 号 第462号

氏名又は名称 有限会社栄工業

住 所 神奈川県大和市上和田1071番地18

代表者氏名 浅田 博行

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

14 指 定 番 号 第466号

氏名又は名称 有限会社五十嵐設備

住 所 横浜市旭区白根四丁目12番10号

代表者氏名 五十嵐 靖男

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

15 指 定 番 号 第467号

氏名又は名称 瑞テクノ株式会社

住 所 川崎市宮前区東有馬一丁目 9 番10号

代表者氏名 下里 淳

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

16 指 定 番 号 第468号

氏名又は名称 有限会社原岡設備工業

住 所 横浜市泉区上飯田町250番地の4

代表者氏名 原岡 誠

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

17 指定番号第470号

氏名又は名称 興和工業株式会社

住 所 横浜市旭区中沢三丁目55番17号

代表者氏名 小堀 段

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

18 指 定 番 号 第474号

氏名又は名称 株式会社金子工業所

所 横浜市戸塚区矢部町939番地 住

代表者氏名 金子 繁夫

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

19 指 定 番 号 第475号

氏名又は名称 日本プラミング株式会社

住 所 神奈川県相模原市緑区谷ケ原二丁目

10番4号

代表者氏名 杉嵜 文俊

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

20 指定番号第478号

氏名又は名称 株式会社山陽ポンプ工業所

住 所 横浜市鶴見区駒岡二丁目13番9号

代表者氏名 山田 哲也

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

21 指 定 番 号 第480号

氏名又は名称 有限会社緑川工業

住 所 横浜市瀬谷区橋戸二丁目40番地3

代表者氏名 緑川 正

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

22 指 定 番 号 第481号

氏名又は名称 興栄工業株式会社

住 所 横浜市鶴見区獅子ケ谷一丁目56番8号

代表者氏名 山本 毅一郎

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

23 指 定 番 号 第484号

氏名又は名称 有限会社ケイズ設備

住 所 横浜市緑区鴨居町2528番地

代表者氏名 串田 祐司

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

24 指 定 番 号 第486号

氏名又は名称 東立工業株式会社

住 所 東京都板橋区徳丸二丁目7番24号

代表者氏名 泉美 和彦

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

25 指 定 番 号 第487号

氏名又は名称 株式会社昭和工業

住 所 横浜市戸塚区戸塚町4668番地

代表者氏名 齋藤 芳宏

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

26 指 定 番 号 第488号

氏名又は名称 株式会社小野設備

住 所 横浜市戸塚区川上町893番地1

代表者氏名 野澤 稔

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

27 指 定 番 号 第489号

氏名又は名称 カンパネ株式会社

住 所 東京都墨田区石原一丁目26番1号

代表者氏名 鳥山 重之

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

28 指 定 番 号 第493号

氏名又は名称 髙橋設備工業

住 所 神奈川県秦野市東田原200番地の162

代表者氏名 髙橋 芳雄

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

29 指 定 番 号 第494号

氏名又は名称 株式会社小池設備

住 所 相模原市南区西大沼一丁目18番2号

代表者氏名 小池 重憲

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

30 指 定 番 号 第497号

氏名又は名称 有限会社ケイティ工業

住 所 横浜市神奈川区神之木台38番4号

代表者氏名 高田 一雄

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

31 指 定 番 号 第498号

氏名又は名称 有限会社山村工業

住 所 神奈川県厚木市妻田北三丁目11番36号

代表者氏名 山村 貢

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

32 指 定 番 号 第500号

氏名又は名称 ケイ・エス・ケイ株式会社

住 所 横浜市保土ケ谷区狩場町295番地

代表者氏名 小野 義明

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

33 指定番号第503号

氏名又は名称 有限会社富士総業

住 所 川崎市高津区久末534番地8

代表者氏名 横山 二朗

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

34 指 定 番 号 第505号

氏名又は名称 株式会社ニッセツ

住 所 横浜市泉区中田西一丁目21番5号

代表者氏名 宮下 和利

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

35 指 定 番 号 第508号

氏名又は名称 株式会社下田商会

住 所 神奈川県平塚市四之宮二丁目3番72号

代表者氏名 下山田 英明

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

36 指 定 番 号 第515号

氏名又は名称 川崎市管工事業協同組合

住 所 川崎市川崎区宮本町5番地5

代表者氏名 中嶋 栄一

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

37 指定番号第522号

氏名又は名称 有限会社藤田設備工事

住 所 川崎市多摩区長沢四丁目30番2号

代表者氏名 藤田 大介

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

38 指定番号第525号

氏名又は名称 あすか創建株式会社

住 所 東京都品川区東品川四丁目1番8号

代表者氏名 浅野 嘉章

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

39 指 定 番 号 第529号

氏名又は名称 有限会社エイコー

住 所 横浜市戸塚区深谷町1232番地

代表者氏名 宮﨑 英幸

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

40 指 定 番 号 第530号

氏名又は名称 株式会社水野商会

住 所 横浜市青葉区市ケ尾町1797番地

代表者氏名 水野 喜正

指定更新日 令和2年12月8日 有効期限 令和8年9月29日

41 指 定 番 号 第531号

氏名又は名称 株式会社京浜設備工業所

所 横浜市神奈川区上反町二丁目26番地

の15

代表者氏名 月山 裕

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

42 指 定 番 号 第532号

氏名又は名称 有限会社井上ラジオ店

所 川崎市宮前区有馬二丁目11番3号 住

代表者氏名 井上 孝

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

43 指定番号第536号

氏名又は名称 有限会社ミズコーポレーション

住 所 横浜市緑区十日市場町871番地10

代表者氏名 黒田 信治

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

44 指 定 番 号 第537号

氏名又は名称 株式会社ライクス

住 所 東京都港区芝一丁目4番7号

代表者氏名 山口 裕介

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

45 指定番号 第539号

氏名又は名称 ツョシ工業株式会社

住 所 東京都台東区台東四丁目26番7号

代表者氏名 向井 芳明

指定更新日 令和2年12月8日

有 効 期 限 令和8年9月29日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第92号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月1日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

並をままいっ	件 名	ICTを活用した既存ポンプ場・滞水池施設の効果的な運用方法に関する研究業務委託
競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市川崎区、幸区 地内
11, 2, 2, 4, 8	履行期限	契約の日から令和3年9月30日まで
参加資格	 (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル(案)平成18年3月 国土交通省」又は「下水道浸水被害軽減総合計画策定マニュアル(案)平成28年4月 国土交通省」に基づいて、浸水シミュレーションを活用した「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定する業務の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ア及びイは兼務できません。ア業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかの資格をする者 	
契約条項を	約条項を 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)	
示す場所等	電話 044-	-200 — 2097
入札日時等	令和2年12	月22日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効		示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心 定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川	崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月1日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

	件 名 桜本2丁目200mm-75mm配水管布設替工事
競争入札に	■ 1
付する事項	履行場所 至:川崎区桜本2-45-11先 ほか4件
	履行期限 契約の日から345日間
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。
	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」
	で登録されていること。
	(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小公
参加資格	業者であること。
	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (n) 水洋佐乳工事業に係る性気持乳業の禁事を乗せていること。
	(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負 代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する
	約書 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,0007
	円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	11 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当記
	技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。た
	だし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)
	を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、ス
	案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者
	を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満と
	なった場合は専任を要しません。
 契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心
八札の悪効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

	件 名	大蔵1丁目300mm-100mm配水管布設替工事	
	競争入札に	履行場所	自: 宮前区菅生5-5-1先
	付する事項	// // // // // // // // // // // // //	至:宮前区犬蔵1-19-20先 ほか3件
		履行期限	契約の日から335日間

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明 書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。
- (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」 で登録されていること。
- (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。
- (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企 業者であること。

参加資格

- (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負 代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓 約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万 円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
- (11) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該 技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。た だし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本 案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者 を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満と なった場合は専任を要しません。

契約条項を|財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等 電話 044-200-2099

入札 目時等 令和3年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課十木契約係(明治安田生命ビル13階))

入札保証金

要

契約書作成

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 入札の無効 得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

	件 名	小田4丁目200mm-100mm配水管布設替工事
競争入札に	屋存担託	自:川崎区小田4-20先
付する事項	履行場所	至:川崎区小田4-27-10先 ほか3件
	履行期限	契約の日から305日間
	(1) 川崎市	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
参加資格	ているこ	と又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
	書により	建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」
	で登録さ	れていること。

	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
参加資格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。
1	

(案件4)

	件 名	平間配水所 囲障改修工事	
競争入札に	履行場所	川崎市中原区上平間1668番地	
付する事項	履行期限	契約の日から令和3年8月6日まで	
	(1) 川崎市.	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され	
	ているこ	と又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明	
	書により	建設業退職金共済制度加入が確認できること。	
	(4) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
参加資格	(5) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で	
	登録されていること。		
	(6) 「官公	需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企	
	業者であ	ること。	
	(7) 有効期	間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(8) とび・:	土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
	(9) 主任技	術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を	財政局資産	管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)	
示す場所等	電話 044-	-200-2100	
入札日時等	令和3年1	月8日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

入札伢	保証金	免		
契約書	契約書作成 要			
7 +1 0) 無 热	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心		
入札の無効		得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
₹ 0.	他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。		

(安州:5)

対	件 名 戸手その2下水幹枝線工事
競争入札に対ける事項	履行場所 川崎市幸区東小倉、塚越2丁目地内ほか
いりの事項	履行期限 契約の日から330日間
参加資格	 (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可を与けていること。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第94号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月8日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

	東百合丘配水管500mm及び 件 名
	東百合丘4丁目300mm-100mm配水管布設替工事
競争入札に付する事項	自:麻生区東百合丘4-7-17先 履行場所
刊りの争項	全:多摩区長沢 4 - 29 - 1 先
	履行期限 契約の日から520日間
	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」
	という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。
	ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を
	上回らなければいけません。
	(1) 全ての構成員に必要な条件
	ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	ウ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録さ
	れていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行
	証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	オ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク
┃ ┃ 参加資格	「A」で登録されていること。
沙川貝俗	カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小
	企業者であること。
	キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員にな
	っていないこと。
	(2) 共同企業体の代表者に必要な条件
	ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	イ 監理技術者資格者証 (業種「水道施設」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場ま
	での兼任を可とします。
	(3) 共同企業体の構成員 2 に必要な条件
	ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	イ 主任技術者 (業種「水道施設」) を専任で配置できること。
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年1月19日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
1.41 小伽州	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心
入札の無効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。
Z 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を
その他	適用します。
ı	

その他

(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知 らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札 手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落 札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算 点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

	件 名 南加瀬4丁目200mm-100mm配水管布設替工事
競争入札に 付する事項	履行場所 自:幸区南加瀬4-12-1先 至:幸区南加瀬4-18-6先 ほか1件
	履行期限 契約の日から280日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は落乱候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札目時等	令和3年1月13日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

(条件 3)			
	件 名 菅生3丁目200mm-100mm配水管布設替工事		
競争入札に 付する事項	■ 自:宮前区菅生 3 −26−11先		
	履行場所 至: 宮前区菅生3-11先		
	履行期限 契約の日から280日間		
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。		
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され		
	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明		
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。		
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。		
	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。		
	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」		
	で登録されていること。		
	(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。		
	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企		
	業者であること。		
参加資格	(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (0) 水洋牧乳工事業に係る株字体乳業の教団も受けていること。		
	(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負		
	代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓 約書 を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円		
	円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。		
	(11) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該		
	技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。た		
	だし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)		
	を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本		
	案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者		
	を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満と		
	なった場合は専任を要しません。		
	なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場まて		
	の兼任を可とします。		
契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等	電話 044-200-2099		
入札日時等	令和3年1月13日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))		
入札保証金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
契約書作成	要		
7 N & F T	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心		
入札の無効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。		

(案件4)

並 た ま む こ	件 名	水運用センター テレメーター盤、路上局10箇所 計装設備等改良工事	
	競争入札に付する事項	履行場所	川崎市宮前区土橋3―1―1(鷺沼配水所)ほか10箇所
111 2 事項	11) 0 7 7 8	履行期限	契約の日から750日間
	参加資格	(1) 川崎市.	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	沙川貝竹	(2) 川崎市	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

参加資格	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 (8) 水道施設又は工業用水道施設における、遠方監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績(元書は思え、) 本展表を行ることに対します。			
	請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事を除く。)。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。			
契約条項を	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)			
示す場所等	電話 044-200-2100			
入札日時等	令和3年1月19日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))			
入札保証金	免			
契約書作成	要			
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。			
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。			

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	江川ポンプ場建設機械その10工事			
	履行場所	川崎市中原区井田 1 -35-1			
	履行期限	契約の日から令和4年6月30日まで			
	(1) 川崎市	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。			
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。				
	(3) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され			
参加資格	ていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明				
	書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。				
	(4) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。			
	(5) 有効期	間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。			
	(6) 機械器	具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。			
•	'				

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原貯留管建設機械その5工事		
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1		
	履行期限	契約の日から令和4年7月29日まで		
	(1) 川崎市	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市第	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。		
	(3) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され		
	ているこ	と又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明		
	書により	建設業退職金共済制度加入が確認できること。		
	(4) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。		
	(5) 有効期	間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。		
参加資格	(6) 機械器:	具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。		
	(7) 監理技行	術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。		
	ただし	、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが		
	可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。			
	なお、	契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更すること		
	ができます。変更後の技術者は、「総合評価落札方式技術評価項目配点表」における評価項目の「配			
	置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有する			
	ことが必	要です。		
•				

参加資格	(8) 上下水道施設における口径450mm以上の立軸渦巻斜流ポンプの製作及び据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事を除く。)。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。			
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100			
入札日時等 令和3年1月19日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生				
入札保証金	免			
契約書作成	要			
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。			
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。			

(案件7)

女を与ったりっ	件 名	入江崎余熱利用プール屋根改修工事	
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区塩浜 3 -24-12	
刊りの争項	履行期限	契約の日から令和3年6月25日まで	
	(1) 川崎市	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され	
	ているこ	と又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明	
	書により	建設業退職金共済制度加入が確認できること。	
	(4) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
参加資格	(5) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録さ	
	れている	こと。	
参川資格	(6) 「官公	需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企	
	業者であ	ること。	
	(7) 有効期	間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(8) 防水工	事業に係る建設業の許可を受けていること。	
	(9) 主任技	術者(業種「防水」)を配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、	
	他の工事	に従事していない者でなければならない。	
	ただし	、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合	
	は専任を	要しません。	
契約条項を	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等	電話 044-200-2100		
入札日時等	令和3年1月13日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))		
入札保証金	免		
契約書作成	发 要		
	ı	'	

入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

その他

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第95号

川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設更新工事の事業者選定に関する公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

- 1 事業内容に関する事項
- 1.1 事業名称

川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター汚泥 処理施設更新工事

1.2 事業の対象となる施設

川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター (川 崎市川崎区塩浜3-24-12)

新1系汚泥処理施設及び既存1系汚泥処理設備

1.3 公共施設等の管理者

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1.4 事業目的

市では、公共下水道の4つの終末処理場(入江崎水処理センター、加瀬水処理センター、等々力水処理センター、麻生水処理センター)から発生する下水汚泥を入江崎総合スラッジセンターに集約し、現在は全量焼却し、セメント原料として有効利用を図っている。

本事業は現在稼働している既存1系汚泥処理設備の 更新事業として、新1系汚泥処理施設の設計・建設及 び既存1系汚泥処理設備の撤去を行う。また、事業の 実施に当たっては、民間事業者の独自技術や創意工夫 を活用し、より経済的かつ温室効果ガスの排出量削減 を目標として汚泥の再生利用及び有効活用を図るもの である。

1.5 事業概要

入江崎総合スラッジセンター内において、現在稼働している全4系列の汚泥処理施設とは別の土地(敷地内)に新1系汚泥処理施設の設計及び建設を行う。また、建設後、既存1系汚泥処理設備の撤去を行うものである。

本事業は、国土交通省社会資本整備総合交付金の基幹事業に当たり、交付対象である。

なお、本事業はWTO政府調達協定の対象となり、 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例 を定める政令が適用される。

(1) 事業者が行う業務の範囲

ア 新1系汚泥処理施設の設計及び建設

事業者は、既存1系汚泥処理設備の更新工事として、現在稼働している全4系列の汚泥処理施設とは別の土地(敷地内)に新1系汚泥処理施設の設計及び建設を行う。

新1系汚泥処理施設は、温室効果ガスの排出量削減を目標とし、下水汚泥の処理工程により発生する汚泥を再生利用する施設の設計及び建設を行うものとする。新1系汚泥処理施設の仕様は事業者提案により決定する。

なお、汚泥の有効利用(例として焼却設備の場合はセメント原料、炭化及び乾燥設備の場合は燃料。)の15年間の利用先に関する提案を行うものとする。また、優先交渉権者となった場合、事業契約前に利用先と市の運用について、調整を完了させるものとする。

イ 既存1系汚泥処理設備の撤去

既存1系汚泥処理設備の撤去に係る設計及び撤去(処分含む。)を業務の範囲とする。

ウ その他

本事業に必要となる各種申請書類(国の交付金申請書類等)の作成

(2) 事業規模

新1系汚泥処理施設の能力その他事業規模は、次のとおりとする。

ア 新1系汚泥処理施設の規模及び範囲

- ・ 乾燥固形物量は40 (t-DS/日)とする。
- ・ 設備の構成は入江崎総合スラッジセンター内 において指定する事業用地範囲の限りにおいて 問わない。
- ・ 設計・建設:業務範囲の内容は要求水準書に示すとおりとする。

イ 撤去

既存1系汚泥処理設備(1系濃縮設備、1系脱水設備、1系焼却設備及びこれらの付帯設備等)を対象とする。ただし、撤去対象は機械設備及び電気設備とし、土木基礎は残置とする。

(3) 適用技術方式

新1系汚泥処理施設に適用する汚泥処理の技術方式は、発生汚泥の再生利用をする技術であり、次のいずれかの評価、証明を本事業の応募資格確認申請

書類等の提出時までに得ているものとする。

- ・地方共同法人日本下水道事業団による技術評価
- ・公益財団法人日本下水道新技術機構による建設技 術審査証明又は新技術研究成果証明
- ・国土交通省によるB-DASH事業の実証評価

1.6 事業方式

本事業は、DB (Design Build:設計施工一括)方式で実施するものとする。

1.7 事業期間

本事業の事業期間は以下のとおりとする。

優先交渉権者決定 令和3年7月(予定)

契約交渉期間 令和3年8月~令和3年9月

(予定)

契約の締結 令和3年9月(予定)

設計・建設期間 締結日翌日~令和7年12月31日

(3か月以上の試運転含む。)

撤去期間 令和8年1月1日~令和8年12

月31日

1.8 事業費の負担及び提案上限価格

新1系汚泥処理施設の設計・建設及び既存1系汚泥 処理設備の撤去に係る費用を市が負担する。

本事業の提案上限価格は 金13,274,420,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)とする。

提案上限価格は、設計・建設及び撤去業務に係る対 価を単純合計した金額である。

ただし、提案上限価格には、事業契約書(案)に規 定する物価変動による増減額並びに消費税及び地方消 費税相当額は含まない。

なお、土壌調査結果により建設残土の土壌汚染に関する数量が変わる場合は変更対象とする。残土処分費に関する単価は事業契約時に市と優先交渉権者間で協議の上決定し、変更に伴う事業費の変更は優先交渉権者選定結果には影響しないものとする。

1.9 事業期間終了時の措置

事業者は、設計・建設 (試運転含む。) 及び撤去業務の各終了時において、要求水準書に示す設計・建設及び撤去の各関連内容を満足する状態に保持しなければならない。

1.10 遵守すべき関係法令等

事業者は、本事業を実施するに当たり、要求水準書 に示す関連法令、市の条例及び要綱等を遵守すること。

- 2 民間事業者の募集及び選定に関する事項
- 2.1 事業者の募集及び選定に関する基本的な考え方 市は、本事業への参画を希望する民間事業者を広く 公募し、事業の透明性及び公平性の確保に配慮した上 で事業者を選定する。事業者の選定に当たっては、公 募型プロポーザル方式を採用する。
- 2.2 選定の手順及びスケジュール

事業者の選定に関する手順及びスケジュールは、以 下のとおり予定している。

日付	内 容
令和2年12月10日	募集要項等の公表
令和2年12月10日~ 12月25日	募集要項等に関する質問の受付
令和2年12月10日~ 12月25日	現場見学会及び資料貸出
令和2年12月10日~ 令和3年3月31日	汚泥試料提供
令和3年1月20日	募集要項等に関する質問回答
令和3年2月10日	応募資格確認申請書類等の受付締切
令和3年3月5日	応募資格確認結果の通知
令和3年5月14日	事業提案書の受付締切
令和3年7月上旬	応募者によるプレゼンテーション
令和3年7月下旬	優先交渉権者の選定
令和3年8月下旬	基本協定締結
令和3年9月下旬	事業契約締結

2.3 応募の手続き等

(1) 募集要項等の内容に関する質問の受付及び回答

ア 提出期間

令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日 (金)午後5時まで

イ 提出方法

募集要項等の内容に対する質問は、質問内容を 簡潔にまとめ、「様式1-1」に記入し、電子メ ールで提出すること。その際の着信確認は送信者 の責任において行うものとする。質問内容を正確 に把握するため、電話での受付はしない。

提出先電子メール 80gkeika@city.kawasaki.jp

ウ 回答方法

質問書に対する回答は、川崎市ホームページ (後述3.1参照)において公表する。なお、質問 者の競争上の地位その他正当な利益の保護の観点 から、不開示とすることが妥当であると判断した もの等、質問及び回答を公表しない場合がある。

(2) 現場見学会及び資料貸出

ア現場見学会

令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日 (金)午後5時まで(土日除く。)

※現場見学会の申込みは、令和2年12月17日(木) 午後5時まで

イ 資料貸出

令和2年12月10日(木)から令和2年12月25日 (金)午後5時まで(土日除く。)

※資料返却は、プレゼンテーション実施まで

ウ 申込方法

様式集(様式1-2、1-3)の申込書を用いて電子メールの添付ファイルとして、次のアドレス宛に送信すること。その際の着信確認は送信者の責任において行うものとする。

提出先電子メール 80gkeika@city.kawasaki.jp

工 回答方法

市は、現場見学会及び資料貸出可能な日程を申込時の電子メールアドレスに回答する。

(3) 汚泥試料提供

ア 申込期間

令和2年12月10日(木)から令和3年3月31日 (水)午後5時まで

イ 申込方法

様式集(様式1-4)の申込書を用いて電子メールの添付ファイルとして、次のアドレス宛に送信すること。その際の着信確認は送信者の責任において行うものとする。

提出先電子メール 80gkeika@city.kawasaki.jp

ウ 回答方法

市は、汚泥試料提供可能な日程を申込時の電子メールアドレスに回答する。

(4) 応募資格確認申請書類等の提出

応募資格確認申請書類等は代表企業が提出するものとする。

ア 提出期間

令和2年12月10日 (木) から令和3年2月10日 (水) 午後5時まで(必着)

イ 提出方法

持参又は郵送による。

持参の場合、月曜から金曜(祝日を除く。)の 午前9時から午後5時(午後0時から午後1時を 除く。)とする。

郵送の場合、書留又は簡易書留で令和3年2月 10日(水)午後5時までとする。

ウ 提出書類

様式集による。

工 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎4階

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課施設計 画担当

(5) 応募資格審査結果の通知

令和3年2月10日(水)を応募資格確認基準日とし、本事業の応募資格の確認を行う。なお、応募資格審査結果通知書については、令和3年3月5日(金)に市から申請時の電子メールアドレス宛に回答するものとし、事業提案書提出の際に必要となる応募者番号も合わせて通知する。

(6) 非参加資格者(応募資格が認められなかった者) に対する理由の説明

非参加資格者は、応募資格が認められなかった理 由の説明を求めることができる。

ア 申請期限

令和3年3月12日(金)午後5時まで

イ 申請方法

電子メールによる。

提出先電子メール 80gkeika@city.kawasaki.jp

ウ 申請書類

様式は自由とする。

エ 市からの回答

回答については、令和3年3月31日(水)まで に申請時の電子メールアドレス宛に回答する。

(7) 事業提案書の提出

ア 提出期間

令和3年3月5日(金)から令和3年5月14日 (金)午後5時まで

イ 提出方法

事前に連絡の上、持参による。

ウ 提出書類

様式集による。

 事前連絡先及び提出場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎4階 川崎市上下水道局下水道部下水道計画課 施設計画担当

電話 044-200-3209

(8) 応募の辞退

応募資格審査通過者が応募を辞退する場合は、「応募辞退届」を市に提出すること。

ア 提出期間

令和3年5月14日(金)午後5時まで

イ 提出方法

持参による。

ウ 提出書類

様式集(様式2-9)による。

工 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎4階 川崎市上下水道局下水道部下水道計画課

施設計画担当

(9) 応募者によるプレゼンテーション

ア 実施期間

令和3年7月上旬予定(日時場所は、令和3年 5月31日(月)までに申請時の電子メールアドレ ス宛に通知する。)

イ 出席者

出席者は、5名以内とし、本業務における配置 予定技術者(設計、建設及び撤去業務)各1名以 上は出席すること。

ウ 所要時間

プレゼンテーションの実施20分以内、審査員に よる質疑応答30分以内とし、所要時間(準備、プ レゼンテーション、質疑応答、片付け)は、60分 以内とする。

工 準備機材

スクリーンは、市が用意する。プロジェクター 等その他プレゼンテーションに必要な機材は応募 者が用意すること。

才 方法

プレゼンテーションは、主にプロジェクター及 びスクリーンを使用し、項目順に説明すること。 事業提案書に記載のない事項の説明は認めない。

カーその他

プレゼンテーションは、非公開で実施する。ま た、プレゼンテーションの内容は、市で録画する。 また、評価結果の公表予定日についても、(9)アの 内容とあわせて申請時の電子メールアドレス宛に 通知する。

(10) 事業提案書に関する確認

事業提案書の審査に当たって必要と判断した場 合、市は応募者に提案内容の確認を求めることがで きる。

(11) 事業者を選定しない場合

事業者の募集及び選定において、応募者がいない 又はいずれの事業提案書も事業目的の達成が見込め ないと市が判断した場合には、事業者を選定せずに この旨を速やかに公表する。

2.4 応募者の資格要件

応募者は、次の各時点までに、以下の要件を全て満 たしていなければならない。

- 2.4.1 応募資格確認申請書類等の提出時まで
 - (1) 応募者の構成等

応募者の構成等は、次のとおりとする。

- ア 応募者は応募資格確認申請時に、代表企業、構 成員又は協力企業のいずれの立場であるかを明ら かにするとともに、各企業の役割を明示すること。
- イ 応募者は、他の応募者の構成員又は協力企業と なることはできない。
- ウ 応募者が、本事業を行う目的で共同企業体を形 成する場合、共同企業体要綱に準拠すること。
- エ 同一の応募者が本事業に対し複数の事業提案を 行うことはできない。
- オ 共同企業体を形成する場合、委任状(様式2-4) 及び共同企業体協定書(様式2-5) を応募

資格確認申請書類等の提出期限までに提出するこ と。

(2) 代表企業及び構成員に必要な資格

代表企業及び構成員は本事業の契約の締結日前1 年7か月以内の審査基準日による経営事項審査を受 けている者(有効期間内の経営規模等評価点結果通 知書・総合評定値通知書を有していること。)

(3) 共通の参加資格

代表企業、構成員及び協力企業等、本工事に携わ るものは、それぞれ以下に掲げる各要件を満たすこ

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の4第1項各号に該当しない者
- イ 国税又は市税の未納がない者
- ウ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第 5号) 第2条第1号に規定する暴力団、同条第3 号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する 暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力 団員等と密接な関係を有すると認められるもので かい者
- 工 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条 例第75号) 第23条第1項又は第2項の規定に違反 していない者
- オ 次のいずれにも該当しない者
- (ア) 契約規程第2条の規定により一般競争入札に 参加できない者
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱 (昭和63年9月1日63川財工第166号) 第2条 又は第3条の規定により指名停止を受け、指名 停止期間中である者
- カ 本事業の募集開始の日から起算して、前2年以 内に手形交換所による取引停止処分を受けた者又 は前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡り事 故を出した者でないこと。
- キ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を 申請した者にあっては、本事業の募集開始の日ま でに同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定 がされている者
- ク 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を 申請した者にあっては、本事業の募集開始の日ま でに同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定 がされている者
- ケ 本事業についてアドバイザリー業務に関係して いる以下の者と資本面若しくは人事面において関 連がある者ではないこと。(「資本面において関連 がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の 100分の50を超える株主を有し、又はその出資の 総額100分の50を超える出資をしている者をいい、

「人事面において関連がある者」とは、当該企業 の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。)

委 託 名:入江崎総合スラッジセンター1系汚泥 処理施設更新工事事業者選定支援業務 委託

請負業者:株式会社 NJS

(4) 各業務に当たる者の参加資格

新1系汚泥処理施設の設計・建設及び既存1系汚泥処理設備の撤去を行う者は、それぞれ以下に掲げる各要件を満たすこと。なお、各業務に当たる者の資格要件を満たす者が資格要件を満たす複数の業務に当たることを認める。

ア 設計業務に当たる者

- (ア)機械・電気設備の設計に関する業務に当たる者は、管理技術者として、技術士登録の総合技術監理部門(選択科目は下水道とするものに限る。)又は上下水道部門(選択科目は下水道とするものに限る。)の資格を有する技術者を配置することができること。
- (イ) 建築構造物の設計に関する業務に当たる者は、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士の資格を有する技術者を配置することができること。
- (ウ) 土木構造物の設計に関する業務に当たる者は、技術士登録の上下水道部門(選択科目は下水道とするものに限る。)の資格を有する技術者を配置することができること。
- イ 建設及び撤去業務に当たる者
- (ア)建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、建築一式工事、土木一式工事、機械器具設置工事業及び電気工事の各業務は、代表企業又は構成員が当たること。また、各業務に当たる代表企業及び構成員は、各業務につき、特定建設業の許可を受けていること及び監理技術者を専任として配置すること。
- (イ)機械設置工事に当たる代表企業及び構成員は、本事業の募集開始の日に日本国内の公共事業において下水道事業、し尿・浄化槽汚泥処理事業又は両者を含む事業において処理能力40(t-DS/日)以上の脱水汚泥を対象に汚泥処理の最終処理を行う設備(焼却設備、乾燥設備、炭化設備等)の元請として施工した実績を有する者。なお、PFI法に基づく事業において国・地方公共団体との間で事業契約を締結した特別目的会社から受注し元請として施工した実績を含めるものとする。

なお、施工した実績は、例えば本事業での事業者提案が焼却設備であれば、焼却設備の実績

であり、乾燥設備であれば乾燥設備の実績とする (機器の構成、方式は問わない。)。

(ウ)建築一式工事、土木一式工事、電気工事に当たる代表企業及び構成員は、各業務につき、建設業法に規定する経営規模等評価点結果通知書・総合評定値通知書(本事業の契約の締結日前1年7か月以内の審査基準日による内容であること。)の総合評定値(P点)が次の点数以上であること。

建築一式:910点以上 土木一式:840点以上 電 気:830点以上

- 2.4.2 プレゼンテーションの実施時まで
 - (1) 代表企業及び構成員に必要な資格
 - ア 代表企業はプレゼンテーションの実施時までに 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿 (仮称)「機械」に登録されていること。
 - イ 構成員はプレゼンテーションの実施時までに令 和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿(仮 称)に登録されていること。
- 2.5 事業提案書の審査等
 - (1) 提案の審査及び評価

事業提案書の審査及び評価は、川崎市上下水道局 入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設更新工事 プロポーザル審査委員会及び評価委員会により行う。

(2) 評価内容 評価内容は、事業者選定基準による。

- (3) 評価結果の公表 評価結果は、川崎市ホームページ(後述3.1参照) において公表する。
- 2.6 事業提案書に関する条件 事業提案書は、要求水準書を満たすものとする。 なお、提出書類の取扱いは次のとおりとする。
 - (1) 著作権

応募者が提出した事業提案書の著作権は、応募者 に帰属する。また、提案については本事業の講評以 外には使用しない。なお、応募者から提出を受けた 書類は返却しない。

(2) 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、 商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三 者の権利(以下「特許権等」という。)の対象となっている工事材料、施工方法等を使用する場合は、 その使用に関する一切の責任を応募者が負担するものとする。

- 2.7 1代表企業及び構成員の変更の制限
 - (1) 変更に係る原則

代表企業の変更は例外なく認めない。また、応募

資格確認基準日以降の構成員(代表企業を除く。) の入替、追加、脱退及び担当業務の変更(以下「構 成員の変更」という。)は、原則として認めない。

構成員の一部又は全部が応募資格の各要件を満た さなくなった場合、原則として当該応募者を審査の 対象から除外する。

(2) 構成員の変更に係る特例

ア 応募資格確認基準日から事業提案書受付締切日 の前日まで

構成員(代表企業を除く。)が指名停止等の措 置を受けた場合は、当該構成員を除いた上で、代 わりとなる構成員を補充して新たに共同企業体を 結成することができるものとする(共同企業体要 綱第8条第2項に該当)。また、市は、応募者が 構成員の変更を申請した場合、その理由がやむを 得ないと認めるときは、変更後の応募者の応募資 格を確認した上で、事業提案書受付締切日の前日 までにこれを承認することがある。

本申請を行おうとする応募者は、当該申請の前 に市と協議を行わなければならず、また、申請は 市が指定する書類を市に提出することにより行わ なければならない。

イ 事業提案書受付締切日から優先交渉権者決定日 まで

市は、事業提案書受付締切日以降に構成員(代 表企業を除く。) の一部が応募資格を喪失した場 合で応募者が構成員の変更(応募資格を喪失した 構成員の脱退に限る。) を申請したときは、提案 内容の継続性を勘案し、その理由がやむを得ない と認めるときに限り、変更後の応募者の応募資格 を確認した上で、優先交渉権者決定日までにこれ を承認することがある。

本申請を行おうとする応募者は、当該申請の前 に市と協議を行わなければならず、また、申請は 市が指定する書類を市に提出することにより行わ なければならない。

2.8 優先交渉権者選定後の手続

(1) 基本協定の締結

優先交渉権者として選定された者は速やかに市と 協議を行い、協議が整った場合には基本協定を市と 締結する。

担当課:川崎市上下水道局下水道部施設課

(2) 事業契約の締結

優先交渉権者は、基本協定の締結後、本事業に係 る事業契約を市と締結する。なお、優先交渉権者は 要求水準書及び事業提案書を基に仕様書を作成する

担当課:川崎市上下水道局下水道部施設課

- (3) 優先交渉権者との協議が整わない場合等の措置 市は、優先交渉権者との協議の成立が見込めない 場合又は優先交渉権者が応募資格を欠くに至った場 合は、優先交渉権者との協議を取り止め、他の応募 者のうち、事業提案書の審査及び評価結果の順位が 高い者から契約交渉を行い、事業契約を締結する。
- 2.9 応募に関する留意事項
- (1) 募集要項の承諾

応募者は、事業提案書の提出をもって、募集要項 等の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 必要事項の通知

募集要項等に定めるもののほか、プロポーザルに 当たっての留意点等、必要な事項が生じた場合に は、代表企業に通知する。

(3) 各種関係資料の貸出

募集要項等(募集要項、要求水準書、様式集、事 業者選定基準、基本協定書(案)、事業契約書(案)、 共同企業体要綱) の資料は、川崎市ホームページ (後述3.1参照) から入手すること。

資料貸出の期間内に問合せ先において、別紙 資 料リスト(省略)の資料を電子データ(DVD)で 貸出しする。貸出を希望する者は、事前に様式集 (様式1-3) の申込書を提出すること。

貸出した全ての資料は本事業以外に使用しないこ と。また、応募者はプレゼンテーション実施後、取 込データ及び印刷物を破棄し、貸出した電子データ (DVD)を市へ返却すること。

(4) 募集要項等の変更

公表後における民間事業者等からの質問等を踏ま え、募集要項等の内容を見直し、募集要項等に関す る質問回答日までに変更を行うことがある。なお、 変更を行った場合は、速やかにその内容を川崎市ホ ームページ(後述3.1参照)に掲載することにより 公表する。

- (5) 当該契約において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 3 その他事業の実施に関し必要な事項
- 3.1 情報公開及び情報提供

本事業に関する情報提供は、以下の川崎市ホームペ ージを通じて適宜行う。

https://www.city.kawasaki.jp/800/

page/0000117152.html

3.2 応募に伴う費用負担

応募に伴う費用は、すべて応募者の負担とする。

3.3 特定工事請負契約(公契約対象)

本事業における優先交渉権者と締結する契約は、川 崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事 請負契約(公契約)に該当する。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8 条各号に掲げる事項を定める。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払うことが契約条項に加わる。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もあるため、応募する際は十分に注意すること。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約 規程及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約 及び特定業務委託契約の手引き(上下水道局)」を確 認すること。

3.4 建設業退職金共済制度

契約締結後、当該工事の施工に当たっては、建設業 退職金共済制度の履行が必要となる。

3.5 質問及び申請手続きに関する問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎4階

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課施設計画担当

電 話 044-200-3209

電子メール 80gkeika@city.kawasaki.jp

電子メール以外は月曜から金曜(祝日を除く。)の 午前9時から午後5時(午後0時から午後1時を除 く。)とする。

- 3.6 Summary
 - (1) Subject of the contract:

Renewal Construction of Sludge Treatment Facility for the Iriezaki Sludge Treatment Center, Water Works Bureau, Kawasaki City

- (2) Acceptable submission period of qualified certification (direct delivery or mail):
 From 10th December 2020, till at 5:00 p.m. on 10th February 2021
- (3) Acceptable submission period of technical proposal (only direct delivery without mail):

From 5th March 2021, till at 5:00 p.m. on 14th May 2021

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Sewage Waterworks Planning Section

Sewerage Administration Department

Waterworks Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki

City, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-3209

川崎市上下水道局公告第96号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月15日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	件 名	令和2年度下水道工事資材価格調査業務委託その2	
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市全区	
1111101111111111111111111111111111111	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで	
	(1) 川崎市_	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
参加資格	(2) 川崎市第	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
参川資格	(3) 平成31	・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に登載	
	されている	る者	
契約条項を	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等	電話 044-200-2097		
入札日時等	令和3年1月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)		
入札保証金 免			
契約書作成	契約書作成 要		
140何也	この公告に	示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心	
入札の無効	得で無効と気	定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎	6市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に	件 名 令和2年度 中原区ほか既設管実態調査委託第1号		
付する事項	履行場所 川崎市中原区、麻生区地内ほか		
	履行期限 契約の日から135日間		
	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。		
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。		
	(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレ		
	ビカメラ調査」に登載されていること。		
参加資格	(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した、既設管実態調査委託の実績をTECRIS等によ		
	り確認できること。ただし、当該実績を有しない場合には、管径250 ~ 750mmの下水道本管内を調		
	査可能な機器を自社で所有し、「下水道管路管理総合技士」、「下水道管路管理主任技士」、「下水道		
	管路管理専門技士(調査)」のいずれかの資格を有する者を配置できること。		
	(5) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者を		
	配置できること。		
契約条項を	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)		
示す場所等	電話 044-200-2097		
入札日時等	令和3年1月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)		
入札保証金 免			
契約書作成 要			
7 H O MT +1	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心		
入札の無効	得で無効と定める入札は、これを無効とします。		
	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託		
	契約(公契約)に該当します。		
7 0 114	特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、		
その他	川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入		
	札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。		
	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。		

川崎市上下水道局公告第97号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月15日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	戸手2号雨水貯留管ほかNo.2ポンプ整備工事
	履行場所	川崎市幸区河原町1-20地先ほか
1179事項	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
	(1) 川崎市	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録され
	ているこ	と又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明
参加資格	書により	建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31	・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。
	(6) 「官公	需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
	業者であ	ること。

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月15日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

# 名 照易ボンブ場耐露補強その1工事	(条件 Z)	
付する事項	☆ 夕 1 + □) ァ	件 名 踊場ポンプ場耐震補強その1工事
履行期限 契約の日から令和3年7月30日まで		履行場所 川崎市麻生区下麻生3-32-18
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者官権利権となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は配理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は単任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を示する場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を示する場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。	刊 9 る 争 垻	履行期限 契約の日から令和3年7月30日まで
(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可を受します。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)、建築一式工事の場合は6,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は単任を受しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(下210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		
でいること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可をします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)、建築一式工事の場合は6,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)、建築一式工事の場合は6,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を 対政局資産管理部契約課土木契約係(下210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))		
(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は事任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は事任を要しません。また、本案中の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は事任を要しません。また、本案中の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は事任を要しません。まなに監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 「財政局資産管理部契約課土木契約係(下210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))入れ保証金 免		
(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は中任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
こと。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証 (業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を関土ません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった目において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている
業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))		こと。
参加資格 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 対政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企
参加資格 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		業者であること。
参加資格 の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証 (業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))入札保証金 免		(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証 (業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))	参加 資格	(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金
築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))		の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」
(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)))入札保証金 免		を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建
者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))		築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術
り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		
請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) 未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円 (建築一式工事の場合は7,000万円) 未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回
ません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の
場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場まで の兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要し
なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2 現場までの兼任を可とします。 契約条項を 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		ません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった
の兼任を可とします。契約条項を 示す場所等財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)電話044-200-2099入札日時等令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))入札保証金免		****
契約条項を 示す場所等財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099入札日時等令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))入札保証金免		なお、本工事に監理技術者補佐を専任で置く場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場まで
示す場所等 電話 044-200-2099 入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免		の兼任を可とします。
入札日時等 令和3年1月15日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階)) 入札保証金 免	契約条項を	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)
入札保証金	示す場所等	電話 044-200-2099
	入札日時等	令和3年1月15日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
契約書作成 要	入札保証金	免
	契約書作成	要

Г		
		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心
		得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

(条件 3)					
 競争入札に 1	件 名 大島ポンプ場ほか外構整備工事				
	履行場所 川崎市川崎区浜町4-17-11地内ほか				
	履行期限 契約の日から140日間				
(A)	履行場所 川崎市川崎区浜町4-17-11地内ほか 履行期限 契約の日から140日間 (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録さていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていこと。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代				
契約条項を 見	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)				
I	電話 044-200-2099				
入札日時等	令和3年1月19日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))				
入札保証金	免				
契約書作成	要				
▮入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。				
1	14 C M/// C / C / V D / C I I I I I I I I I I I I I I I I I I				

(案件4)

┃付する事項	件 名	マンホールポンプ設備更新その5工事
	履行場所	川崎市麻生区下麻生2-24-21地先ほか
	履行期限	契約の日から令和3年9月30日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	令和3年1月15日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心 得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第98号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月15日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

**	件 名	モノクロレーザプリンタ32台等賃貸借一式			
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区砂子1丁目9番地3川崎市役所第2庁舎3階情報管理課他			
日かる事項	履行期限	令和3年6月1日から令和8年12月31日まで			
	(1) 川崎市.	上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。			
	(2) 川崎市	競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。			
参加資格	(3) 令和3	・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務			
	用機器」	に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。			
	(4) この購	入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。			
契約条項を	川崎市財政	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係			
示す場所等					
入札日時等					
入札保証金	免				
契約書作成	要				
1 4 の何も	この公告に	示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心			
入札の無効	得で無効と	定める入札は、これを無効とします。			

詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

その他

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第32号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 惄

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量 個人情報保護環境機器等賃貸借一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書によります。
- (3) 納入場所 仕様書によります。
- (4) 納入期間 令和4年1月1日~令和8年9月30日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望 者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申 込みを行ってください。ただし、提出期限までに本 市の電子入札システムの利用者登録ができない場合 は、紙入札方式に代えることができます。
- 2 競争入札参加資格に関する事項 この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満 たさなければなりません。
- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく 資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請 負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」 のうち種目「事務用機器」に登載されており、かつ、 ランク「A」又は「B」の等級に格付けされている こと。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業 種・種目に登載のない者を含む。) は、財政局資産管 理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和 3年1月21日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロード することができます(「入札情報かわさき」の「入札 情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあり ます。)。

また、次により入札説明書等を閲覧することができ ます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 $\mp 210 - 8577$ 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話 044-200-2093
- (2) 期間 令和2年12月25日(公告日)~令和3年1 月21日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前8時30分~正午、午後1時~午後5時
- 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダ ウンロードすることができます (「入札情報かわさ き」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公 表」の中にあります。)。ダウンロードができない場 合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所 に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は 認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 担当 城田

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められ た条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証 明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しな ければなりません。

- (1) カタログ (調達予定機種がわかるように目印等を 入れること)
- (2) 機器仕様一覧

また、提出された書類に関し、説明を求められた ときはこれに応じなければなりません。提出された 書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を 確実に履行することができると認められた者に限 り、入札に参加することができます。(ただし、仕 様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役 務を確実に履行できることを証明する書類等の提出 後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、 4(3)の場所に事前連絡の上、令和3年2月17日まで に6の担当課の承認を得ることとします。その結 果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効 とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当 祖慶電話 044-200-3185

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和2年12月25日(公告日)~令和3年1月21日 午前8時~午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での 対応となります。 3(1)が質問書の配布、持参の場 所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にW ord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません。)。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」)に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

令和2年12月25日(公告日)~令和3年1月21日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

令和3年2月5日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載は いたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた 入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和3年2月5日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年2月5日の正午までの間に、3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前 に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加す ることができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったと
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合 令和3年2月19日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和3年2月19日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

- ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合
- (ア)入札書の提出期限 令和3年2月17日必着
- (イ)入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年2月19日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、 川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争 入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

13 Summary

(1) Nature of the products to be leased:
Personal information protection system.

- (2) Time limit for tender:
 - a By electronic bidding system 9:30A.M. 19 February 2021
 - b Direct delivery
 10:30A.M. 19 February 2021
 - c By mail
 17 February 2021
- (3) Contract point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures.

川崎市上下水道局公告(調達)第33号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量 SDN/OpenFlow対応ネットワーク機器等賃貸借一式
 - (2) 購入物品の特質等 仕様書によります。
 - (3) 納入場所 仕様書によります。
 - (4) 納入期間 令和3年9月1日~令和6年8月31日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望 者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申 込みを行ってください。ただし、提出期限までに本 市の電子入札システムの利用者登録ができない場合 は、紙入札方式に代えることができます。
- 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく 資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」のうち種目「事務用機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和3年1月21日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付 入札説明書等は、インターネットからダウンロード することができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577

> 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話 044-200-2093

- (2) 期間 令和2年12月25日(公告日)~令和3年1 月21日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前8時30分~正午、午後1時~午後5時
- 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は 認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 城田

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

- (1) カタログ (調達予定機種がわかるように目印等を入れること)
- (2) 機器仕様一覧

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、

4(3)の場所に事前連絡の上、令和3年2月17日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当 笠原 電話 044-200-3185

- 7 仕様書に関する質問、回答
- (1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和2年12月25日(公告日)~令和3年1月21日 午前8時~午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での 対応となります。 3(1)が質問書の配布、持参の場 所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にW ord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません。)。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共 通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参 加手続関係」)に掲げる「質問書(一般競争入札 用)」からダウンロードできます。

提出期間

令和2年12月25日(公告日)~令和3年1月21日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

令和3年2月5日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書 (PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載は いたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和3年2月5日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年2月5日の正午までの間に、3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前 に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加す ることができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 10 入札の手続等
 - (1) 入札方法

入札金額は総価で行います。

- ア 電子入札システムによる入札の場合 令和3年2月19日 午前9時30分
- イ 持参による入札の場合
- (ア)入札書の提出日時令和3年2月19日 午前10時30分
- (イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室 (川崎市川崎区砂子1-7-4)
- ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合
- (ア)入札書の提出期限 令和3年2月17日必着(イ)入札書の提出先 3(1)に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年2月19日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区 砂子1-7-4) (3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、 川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争 入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

13 Summary

- (1) Nature of the products to be leased: Network system with SDN/OpenFlow.
- (2) Time limit for tender:
 - a By electronic bidding system 9:30A.M. 19 February 2021
 - b Direct delivery 10:30A.M. 19 February 2021
 - c By mail
 17 February 2021
- (3) Contract point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures.

川崎市上下水道局公告(調達)第34号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名

令和3年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その 1委託(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町511番地ほか

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和3年7月30日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、浮島地区に保管している加湿焼却 灰等を管理型最終処分場へ車両で輸送し、陸上埋立 処分を行うものです。

運搬業務

特定産業廃棄物処分業務

産業廃棄物処分業務

※ 詳細は仕様書によります。

- (5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者 は、競争入札参加申込書を4(3)の期間中に3(1)の場 所に書留郵便又は持参により提出してください。
- 2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水 汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱(以下「要 綱」という。)に規定する共同企業体、又は単体企業 とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく 資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の 業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運 搬業」及び「産業廃棄物処分業」に登載予定である こと。(令和2年10月12日までに令和3・4年度競 争入札参加資格申請の手続きを行っているもの。)

なお、令和3・4年度競争入札参加資格申請を行っていない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和3年1月15日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 次の条件を全て満たすこと。なお、いずれも許可 品目の種類に「ばいじん」及び「燃え殻」が含まれ ていること。

ア 川崎市(又は神奈川県)及び処分地において、 産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有 していること

※2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロード することができます

(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入 札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入 札公表詳細」に掲載)。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス: http://www. city. kawasaki. jp/233300/index. html

> また、インターネットからの取得ができない 場合には、次により入札説明書等を閲覧するこ とができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
- 電話 044-200-2097 (2) 期間 令和2年12月25日~令和3年1月15日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

- 4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間
 - (1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法 以下のア〜ウの書類を3(1)の場所に書留郵便又は 持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所に

て、3(2)の期間に配布します。

提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 委任状 (要綱第1号様式)
- ウ 共同企業体協定書 (要綱第2号様式)
- (2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法 4(1)アの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参に より提出してください。
- (3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は同じです。

ア 書留郵便により提出する場合 令和2年12月25日~令和3年1月14日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便 により送付してください。

イ 持参により提出する場合 令和2年12月25日~令和3年1月15日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

- 6 見積用設計図書類に関する質問・回答
- (1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体 (CD-R/RW) により、3(1)の場所に書留郵 便又は持参により、次の期間に提出してくださ い。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたし ません。)

期間

(ア) 書留郵便により提出する場合

令和2年12月25日~令和3年1月19日 必着 ※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便に

より送付してください。

(イ) 持参により提出する場合 令和2年12月25日~令和3年1月20日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前8時30分~正午、午後1時~午後5時 ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア回答目

令和3年2月2日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書 (PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和3年2月2日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年2月2日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年2月2日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開 札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参 加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札の手続等
 - (1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行い ます。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載 してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸 経費を含めた入札金額を見積もるものとしてくださ い。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入 札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契 約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を 除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 「その他産業廃棄物処分に伴う税」の積算方法について

各内訳単価のうち「その他産業廃棄物処分に伴う税」は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1 t あたりの課税額とします。川崎市又は管理型最終処分場のいずれが支払う場合であっても、必ず入札書に記載する内訳単価の合計額に含めてください。ただし、管理型最終処分場が当該税制度のない自治体に所在する場合は、当該内訳単価を含めずに入札金額を見積もってください。

- (3) 入札書の提出及び入札方法
 - ア 書留郵便による入札の場合
 - (ア) 提出期限 令和3年2月15日 必着
 - (イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入 札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び 「入札書在中」と明記し、<u>必ず書留郵便により送</u>付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

- イ 持参による入札の場合
- (ア)提出期限 令和3年2月16日 午後1時30分(イ)提出場所 3(1)に同じ
- (4) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

- (5) 入札場所 「入札公表詳細」を参照してください。
- (6) 入札保証金 免除とします。
- (7) 再度入札の実施 落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行い

ます。(詳細につきましては、再入札となることが 決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいた します。)

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づい

- 10 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等
 - (1) 落札候補者の決定方法等

て作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った者を落札候補者とします。 当該候補者について2に示した資格を満たしてい るかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格 が調査基準価格を下回っている場合には、併せてそ の者の入札価格による当該契約の適正な履行確保に ついての可否を判断し、落札者として決定します。 これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がない と認めたとき又はその者の入札価格によっては、当 該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認 められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の 低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を 実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定 額については、案件ごとに個別設定をしていますの で、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水 道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」 を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提 出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契 約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター 住所:川崎市川崎区塩浜3-24-12 電話:044-287-7212)に持参し、確認を受けてください。
※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加 条件の確認ができないため無効となる場合があり ますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入 札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効 と定める入札は、これを無効とします。

- 11 契約の手続等 次により、契約を締結します。
 - (1) 契約金額

契約内訳単価は次のとおり決定します。

なお、落札者は、落札決定後に「その他産業廃棄物処分に伴う税」の金額の根拠となる条例等の写しを提出していただきます。

ア 運搬費、特定産業廃棄物処分費、産業廃棄物処 分費

入札金額から「その他産業廃棄物処分に伴う税を除いた金額 一 予定金額から「その他産業廃棄物処分に伴う税を除いた金額 ※予定金額を構成する各内訳単価

イ その他産業廃棄物処分に伴う税 契約単価は、<u>管理型最終処分場の所在する自治</u> 体が条例等で定める1 t あたりの課税額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める 有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若 しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納 付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該 当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金制度 適用除外とします。
- (4) 契約書作成の要否 必要とします。
- (5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局 競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧 できます。

- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 入札説明書に関する問い合わせ先 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 担当 奥山

電話 044-200-2097

- (3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者との契約は、落札決定後、川崎市 及び産業廃棄物の処分先となる許可権者において、 本委託の内容について事前協議が整うことを条件と します。
- (5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達 苦情検討委員会へ申立てることができます。
- (6) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。
- 13 Summary

- Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 3;
 - Transportation and disposal of sewage sludge ash (#1)
- (2) Time limit for tender:
 - a Direct delivery 1:30P.M. 16 February 2021
 - b By mail

15 February 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告(調達)第35号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

1 調達の名称

加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務 委託(単価契約)

2 契約事務担当課の名称及び所在地 財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和2年11月17日

4 落札者の氏名及び住所

メタウォーターサービス 株式会社 事業推進本部本部長 石川 俊之

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

5 落札金額

1,570,007,100円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った目

令和2年8月25日

川崎市上下水道局公告(調達)第36号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量

上下水道業務ポータルシステム賃貸借一式

- (2) 購入物品の特質等 仕様書によります。
- (3) 納入場所 仕様書によります。
- ⑷ 納入期間

令和3年10月1日~令和8年9月30日

- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望 者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申 込みを行ってください。ただし、提出期限までに本 市の電子入札システムの利用者登録ができない場合 は、紙入札方式に代えることができます。
- 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満 たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく 資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請 負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」 のうち種目「事務用機器」に登載されており、かつ、 ランク「A」又は「B」の等級に格付けされている こと。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和3年1月21日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロード することができます(「入札情報かわさき」の「入札 情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあり ます。)。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話 044-200-2093

- (2) 期間 令和2年12月25日(公告日)~令和3年1 月21日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前8時30分~正午、午後1時~午後5時
- 4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札 参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は 認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 城田

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

・見積内訳

※要求仕様が見積もりに含まれていることを確認で きる資料(内訳金額の記載は不要)

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、令和3年2月17日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当 田中電話 044-200-3185

- 7 仕様書に関する質問、回答
- (1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ま せた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませ んので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提 出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和2年12月25日(公告日)~令和3年1月21日 午前8時~午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報 かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上 下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入 札システム質問回答機能操作方法」を参照してく ださい。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での 対応となります。 3(1)が質問書の配布、持参の場 所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質 問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にW ord形式のまま保存した質問書を提出してくだ さい (どちらか一方の場合には、質問は受付いた しません。)。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共 通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参 加手続関係」)に掲げる「質問書(一般競争入札 用)」からダウンロードできます。

提出期間

令和2年12月25日(公告日)~令和3年1月21日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

(2) 回答

ア 回答目時

令和3年2月5日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出さ れた場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表に した質問回答書 (PDFファイル)を「入札情報 かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載し ます。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載は いたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められ た入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取 得できます。取得方法については、「入札情報か わさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下 水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書

等取得マニュアル」を御覧ください。 また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の 委任先メールアドレスに、令和3年2月5日までに確 認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな い者には、令和3年2月5日の正午までの間に、3(1) の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前 に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加す ることができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記 載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行います。

- ア 電子入札システムによる入札の場合 令和3年2月19日 午前9時30分
- イ 持参による入札の場合
- (ア)入札書の提出日時 令和3年2月19日 午前10時30分
- (イ) 入札書の提出場所

砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

- ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合
- (ア)入札書の提出期限 令和3年2月17日必着
- (イ)入札書の提出先 3(1)に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年2月19日 午前10時30分

- イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区 砂子1-7-4)
- (3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づい て作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った者を落札者とします。た だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあ ります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行 った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎 市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入 札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、 川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争 入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。
- 13 Summary
 - (1) Nature of the products to be leased:
 Waterworks Bureau Portal System Leasing.
 - (2) Time limit for tender:
 - a By electronic bidding system 9:30A.M. 19 February 2021
 - b Direct delivery 10:30A.M. 19 February 2021
 - c By mail
 17 February 2021
 - (3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures.

交通局公告

川崎市交通局公告第70号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和2年12月10日

川崎市交通事業管理者 交通局長 篠 原 秀 夫

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名ドライブレコーダー購入
 - (2) 履行場所 当局が指定する場所
 - (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
 - (4) 業務概要 ドライブレコーダーの購入及び設置作業等(詳細 は仕様書参照)
- 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4 号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名 簿に、業種「自動車」、ランク「A」又は「B」で 登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による 指名停止期間中でないこと。
- (4) 本調達物品と同等の物品を平成30年4月1日以降、国内の乗合バス又は貸切バス事業者に対して納入実績を有し、現在も使用されていること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続 この入札に参加を希望する者は、次により必要書類 を提出しなければなりません。
 - (1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書及び上記 2(4)の 実績を証明するもの。

- (2) 提出場所及び問い合わせ先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階 企画管理部経理課 契約担当 原田 電話 044-200-3228
- (3) 提出期間

令和2年12月10日から令和2年12月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」 →「交通局物品入札公表一覧」→「令和2年度」から ダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも 配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年12月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先 自動車部 安全・サービス課 中野 電話 044-200-3237

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次 のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
 - (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸 経費を含めて算定してください。入札者は、算定し た金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を 除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年12月24日 午前10時00分 イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法 持参

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める 入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否 必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例 (昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約 規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める ところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市 交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所におい て閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病院局公告

川崎市病院局公告第44号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。(https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ た期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

- イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度 川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名 簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条 件を満たす必要があります。
- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に よる指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙 の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交 付します。競争参加資格があると認め難い者に は、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局 入札情報のページで取得できます。)により受け付 けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口 に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入 札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時 において、次の場所で執行します。

病院局会議室 (川崎市川崎区砂子1丁目8番地 9 川崎御幸ビル7階)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加 資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた 旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契 約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格 の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入 札を行った入札者を落札者とします。ただし、著 しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、 最低制限価格が設定されている案件については、 その価格に満たない価格で入札した者の入札は無 効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ を無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締 結します。

- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合 は免除します。
- イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

(未日1)			
** *	件 名	川崎病院で使用する耳鼻咽喉科用診療椅子の調達	
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)	
17 9 る 事 頃	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで	
	名簿の	業 種 「医療機器」	
**	登 録	種 目 「医療機器」	
競争参加資格	地域区分	設定しません。	
	その他	特になし。	
競争参加の申込	競争参加の申込 令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。		
現場説明会	現 場 説 明 会 行いません。		
ュ ヤ ユ マル 目目 ヤ	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分	
入札及び開札	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室	
予 定 価 格	格 公表しません。		
最低制限価格	最低制限価格 設定しません。		

(案件2)

** * - 1	件 名	川崎病院で使用する頭蓋固定器の調達	
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)	
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで	
	名簿の	業 種 「医療機器」	
兹各分加发物	登 録	種 目 「医療機器」	
競争参加資格 	地域区分	設定しません。	
	その他	特になし。	
競争参加の申込	令和2年1	- 2月10日から令和2年12月17日まで受付けます。	
現 場 説 明 会 行いません		V _o	
3 11 T 70 HB 11	日 時	令和 2 年12月24日 午前10時00分	
入札及び開札	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室	
予定価格	予 定 価 格 公表しません。		
最低制限価格	最低制限価格 設定しません。		

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院で使用する手術用器具セットの調達	
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)	
17 9 3 事項	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで	
	名簿の	業 種 「医療機器」	
兹 A 去 hn 次 按	登 録	種 目 「医療機器」	
競争参加資格	地域区分	設定しません。	
	その他	特になし。	
競争参加の申込	競争参加の申込 令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。		
現場説明会	現 場 説 明 会 行いません。		
7 + 17 72 18 +1	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分	
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室	
予 定 価 格	予 定 価 格 公表しません。		
最低制限価格	設定しませ	せん。	

(案件4)

ORT 17				
兹 岳 1 七)-	件 名	川崎病院で使用する高精細モニターの調達		
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)		
17 9 る事項	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで		
	名簿の	業 種 「コンピュータ」		
兹 A n 次 ho	登 録	未 性 「コンしューケ」		
│ 競 争 参 加 資 格 │	地域区分	設定しません。		
	その他	特になし。		
競争参加の申込	令和2年1	令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。		
現場説明会	行いません	行いません。		
3 +1 TZ 7 × 10 11 +1	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分		
入札及び開札	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室		
予 定 価 格	公表しません。			
最低制限価格	設定しません。			

(案件5)

** * - 1	件 名	川崎病院で使用するレッグホルダーの調達	
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)	
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで	
	名簿の	業 種 「医療機器」	
兹 A A to 次 按	登 録	種 目 「医療機器」	
競争参加資格 	地域区分	設定しません。	
	その他	特になし。	
競争参加の申込 令和2年1		- 2月10日から令和2年12月17日まで受付けます。	
現 場 説 明 会 行いません。		v _o	
3 11 T 70 HB 11	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分	
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室	
予定価格	予 定 価 格 公表しません。		
最低制限価格	最低制限価格 設定しません。		

(案件6)

兹 岳 寸 七 7	件 名 川崎病院で使用する3次元画像解析システムの調達							
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)						
17 9 3 事項	履行期限	R約締結日から令和3年3月31日まで						
	名簿の	業 種 「医療機器」						
兹 岳 会 如 次 核	登 録	種 目 「医療機器」						
競争参加資格	地域区分	或区分 設定しません。						
	その他	特になし。						
競争参加の申込	令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。							
現場説明会	行いません	$ u_{\circ}$						
ュ ヤ コ マル 目目 ヤ	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分						
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室						
予 定 価 格	公表しません。							
最低制限価格	せん。							

(案件7)

	,						
兹各耳扎牙	件 名	- 名 川崎病院で使用する網膜電位図刺激装置の調達					
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)					
刊りる事項	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで					
	名簿の	業種「医療機器」					
** * * Lo Vo 16	登 録	種 目 「医療機器」					
│ 競 争 参 加 資 格 │	地域区分	設定しません。					
	その他	他 特になし。					
競争参加の申込	令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。						
現場説明会	行いません	V _o					
3 +1 T 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分					
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室					
予 定 価 格	公表しません。						
最低制限価格	最低制限価格 設定しません。						

(案件8)

兹 名 3 北 2 2 2	件 名	川崎病院で使用する分娩台の調達					
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)					
一	履行期限	期限 契約締結日から令和3年3月31日まで					
	名簿の	業 種 「医療機器」					
兹各分加次按	登 録	種 目 「医療機器」					
│競争参加資格 │	地域区分	設定しません。					
	その他	の他特になし。					
競争参加の申込	令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。						
現場説明会	場 説 明 会 行いません。						
3 11 17 70 HB 11	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分					
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室					
予 定 価 格	公表しません。						
最低制限価格	最低制限価格 設定しません。						

(案件9)

兹 岳 寸 刊 7	件 名	川崎病院で使用する手術ステータス表示媒体の調達						
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)						
17 9 3 事項	履行期限	R約締結日から令和3年3月31日まで						
	名簿の	業 種 「医療機器」						
兹 岳 会 如 次 核	登 録	種 目 「医療機器」						
競争参加資格	地域区分	或区分 設定しません。						
	その他	特になし。						
競争参加の申込	令和2年1	- 2月10日から令和2年12月17日まで受付けます。						
現場説明会	行いません	$ u_{\circ}$						
ュ ヤ ユ ~ v 目 1	日 時	令和 2 年12月24日 午前10時00分						
入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室						
予定価格	公表しませ	せん。						
最低制限価格	設定しませ	せん。						

(案件10)

件 名	名 川崎病院で使用する抗がん剤調製支援システムの調達					
履行場所	所 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)					
履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで					
名簿の	業 種 「医療機器」					
登 録	種 目 「医療機器」					
地域区分	設定しません。					
その他	その他特になし。					
令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。						
行いません。						
日 時	令和2年12月24日 午前10時00分					
場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室					
公表しません。						
客 設定しません。						
	履行場所 履行期限 名 簿 録 地域区分 そ の 他 令和2年1 行いません 日 時 場 しません					

(案件11)

並 名 ま む シェ	件 名	井田病院で使用する自動免疫染色装置の調達					
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)					
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで					
	名簿の	業 種 「医療機器」					
女女 <i>左</i> 女 九 <i>次</i> 4 4	登 録	種 目 「医療機器」					
競争参加資格	地域区分	設定しません。					
	その他	特になし。					
競争参加の申込 令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。							
現場説明会	現 場 説 明 会 行いません。						
	日時	令和 2 年12月24日 午前10時00分					
入札及び開札	日時	※川崎市病院局公告第45号・案件 1 と合併入札					
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室					
予 定 価 格	公表しません。 設定しません。						
最低制限価格							

(案件12)

**	件 名	井田病院で使用するA剤/B剤自動溶解装置の調達					
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)					
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで					
	名簿の	業 種 「医療機器」					
兹 A 夬 hn 次 牧	登 録	種 目 「医療機器」					
競争参加資格	地域区分	文区分 設定しません。					
	その他	その他特になし。					
競争参加の申込							
現場説明会							
オ 七 エス ヶ戸目 七	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分					
一入札及び開札	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室					
予 定 価 格 公表しません。							
最低制限価格	設定しません。						

川崎市病院局公告第45号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとお り公告します。

令和2年12月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857 (直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。(https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている 場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、 縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の

日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午 後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ た期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度 川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名 簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条 件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に よる指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資 格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する こと。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙 の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交 付します。競争参加資格があると認め難い者に は、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参 加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参 加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局 入札情報のページで取得できます。) により受け付 けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口 に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入 札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時 において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地

- 9 川崎御幸ビル7階)
- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加 資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた 旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契 約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格 の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入 札を行った入札者を落札者とします。ただし、著 しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、

最低制限価格が設定されている案件については、 その価格に満たない価格で入札した者の入札は無 効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回 り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入 札を行います。ただし、その前回の入札が参加者 心得の規定により無効とされた者及び開札に立会 わない者は再度入札に参加できません。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ を無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締 結します。

- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合 は免除します。
- イ 契約書の作成を必要とします。
- ウ 令和3年第1回川崎市議会定例会における本調 達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

OKII I)								
兹岳王村江	件 名	名 井田病院自動免疫染色装置用消耗品単価契約(令和3年度分)						
競争入札に付する事項	履行場所	行場所 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)						
	履行期限	行期限 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで						
	名簿の	業 種 「薬品」						
兹各名和加尔格	登 録	種 目 「衛生材料」						
競争参加資格 	地域区分	設定しません。						
	その他	その他 特になし。						
競争参加の申込	令和2年12月10日から令和2年12月17日まで受付けます。							
現場説明会	行いません	ν_{\circ}						
	日 時	令和2年12月24日 午前10時00分						
入札及び開札	日時	※川崎市病院局公告第44号・案件11と合併入札						
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室						
予 定 価 格	タ 公表しません。							
最低制限価格	設定しません。							

川崎市病院局公告第46号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年12月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 総則
- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報 を入手するための照会窓口は、次のとおりです。 病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担 当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857 (直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。(https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている 場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、 縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の 日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午 後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
 - ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ た期間に病院局契約担当窓口で受付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度 業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加 者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格 のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に よる指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙 の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交 付します。競争参加資格があると認め難い者に は、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について 仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局 入札情報のページで取得できます。)により受付け ます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に 回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札

情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について
 - ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時 において、次の場所で執行します。

病院局会議室 (川崎市川崎区砂子1丁目8番地 9 川崎御幸ビル7階)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加 資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた 旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契 約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格 の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入 札を行った入札者を落札者とします。ただし、著 しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、

最低制限価格が設定されている案件については、 その価格に満たない価格で入札した者の入札は無 効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回 り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入 札を行います。ただし、その前回の入札が参加者 心得の規定により無効とされた者及び開札に立会 わない者は再度入札に参加できません。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ を無効とします。
- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締 結します。

- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
- イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

**	件 名 川崎病院ナースコールシステム有寿命部品更新整備委託						
競争入札に付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)					
	履行期限 契約締結日から令和3年3月15日まで						
	名簿の	業種「施設維持管理」					
兹名名和农物	登 録	種目「電気・機械設備保守点検」					
競争参加資格	地域区分	設定しません。					
	その他	特になし。					
競争参加の申込	2月10日から令和2年12月16日まで受付けます。						
現場説明会	実施しませ	せん。					
入札及び開札	日 時	令和 2 年12月23日 午前10時00分					
八代及び用化	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室					
予 定 価 格	公表しませ	せん。					
最低制限価格	設定しませ	せん。					
	本案件の	D落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務					
	委託契約に該当します。						
	特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を						
	労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。						
此点类效子式	また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。						
特定業務委託	下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる						
に関する事項	可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。						
	詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契						
	約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認						
	ください。						
	(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm)						

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第20号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条 の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示しま す

令和2年12月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 物品及び役務の名称

川崎病院で使用する生体情報モニタ(9S・ER) の調達

川崎病院生体情報モニタ (9 S・ER) 保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階

- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年11月24日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 株式会社 八神製作所 代表取締役 荒木 篤志 名古屋市中区千代田二丁目16番30号
- 5 契約金額

64,380,915円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日 令和2年10月26日

川崎市病院局公告(調達)第21号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条 の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示しま す。

令和2年12月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 物品及び役務の名称

川崎病院で使用する生体情報モニタ(OR・ICU)の調達

川崎病院生体情報モニタ(OR・ICU)保守業務 委託

 契約事務担当部局の名称及び所在地 病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階

- 3 契約の相手方を決定した日 令和2年11月24日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所 株式会社 八神製作所 代表取締役 荒木 篤志 名古屋市中区千代田二丁目16番30号
- 5 契約金額

142,609,500円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日 令和2年10月26日

消防局公告

川崎市消防局公告第6号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和2年12月11日

川崎市消防長 日 迫 善 行

指定催しの名称	川崎大師平間寺初詣		
開催場所	川崎大師平間寺 (川崎市川崎区大師町4番48号) 周辺		
開催期間	令和2年12月31日から 令和3年2月3日まで		

川崎市消防局公告第7号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和2年12月14日

川崎市消防長 日 迫 善 行

	日 時	令和2年12月21日(月) 19時02分~19時05分
練	場所	中原区等々力1番1号 等々力陸上競技場
	消防隊数	はしご隊1隊

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第26号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。 令和2年12月2日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋

1 川崎市立田島支援学校長印

(1) 使用開始日 令和2年12月2日

(2) ひな形番号 30

(3) 書 体 てん書

(4) 寸 方21ミリメートル 法

(5) 保管場所及び個数 川崎市立田島支援学校 1個

(6) 印 影



川崎市教育委員会告示第27号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。 令和2年12月2日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋

1 川崎市立西生田中学校長印

(1) 使用開始日 令和2年12月2日

(2) ひな形番号

(3) 書 てん書 体

(4) 寸 法 方21ミリメートル

(5) 保管場所及び個数 川崎市立西生田中学校 1個

(6) 印 影



川崎市教育委員会告示第28号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和2年12月8日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

1 川崎市立柿生中学校長印

(1) 使用開始日 令和2年12月8日

(2) ひな形番号 30

(3) 書 体 てん書

方21ミリメートル (4) 寸 法

(5) 保管場所及び個数 川崎市立柿生中学校 1個

(6) ED 影



川崎市教育委員会告示第29号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。 令和2年12月8日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋

1 川崎市立宮前平小学校長印

(1) 使用開始日 令和2年12月8日

(2) ひな形番号 30

(3) 書 体 てん書

(4) 寸 法 方21ミリメートル

(5) 保管場所及び個数 川崎市立宮前平小学校 1個

(6) 印 影



選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併 の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定によ る各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する 法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職 請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとお りです。

令和2年12月2日

川崎市選挙管理委員会

委員長 坂 本 茂

1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請 求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)

並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項 (合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同 一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請 求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の 数

25,155人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同 法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条 第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解 職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関す る法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請 求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超え る数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗 じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算 して得た数

257,214人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区の選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区 63,362人 幸 区 46,865人 中原区 71,642人 高津区 63,681人 宮前区 63,997人 多摩区 60,274人 麻生区 49,419人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

209,618人

農業委員会告示

川農委告示第12号

第6回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。 令和2年12月2日

川崎市農業委員会 会長 小川 耕 平

- 1 日 時 令和2年12月10日(木) 午後3時00分~
- 2 場 所 セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室 (川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

- 3 議 題
 - (1) 議案第1号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
 - (2) 議案第2号 生産緑地の農業の主たる従事者証明 について (議案)
 - (3) 報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による 届出について
 - (4) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の 専決処分について
 - (5) 報告第3号 農作物栽培高度化施設の届出に関する事務局長の専決処分について
 - (6) 報告第4号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
 - (7) 報告第5号 引き続き特定貸付けを行っている旨 の証明について
 - (8) 報告第6号 生産緑地の農業の主たる従事者証明 について
 - (9) その他

職員共済組合公告

川崎市共済公告第18号

令和2年11月30日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号) 第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年12月4日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

理事長 伊藤 弘

理事大澤太郎

理 事 大畑達也

理事篠原秀夫

理 事 萩 原 周 子

理 事 平 野 悟

理事飯田昭彦

理 事 船 生 浩 市

監事 三富吉浩

監事椿陽平

監事大村研一

川崎市共済公告第19号

令和2年第3回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和2年12月4日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

1 開催日時 令和2年12月7日(月) 午後3時

- 2 開催場所 川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- 3 会議に付すべき事項

川崎市職員共済組合組合会監事の選挙について

川崎市共済公告第20号

令和2年12月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年12月10日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤

理 事 伊藤 弘

理事大澤太郎

理事大畑達也

理 事 篠 原 秀 夫

理 事 萩 原 周 子

理 事 平 野 悟

理事飯田昭彦

理 事 船 生 浩 市

川崎市共済公告第21号

令和2年12月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年12月10日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

理事長 伊藤 弘

川崎市共済公告第22号

令和2年12月7日執行の川崎市職員共済組合組合会監事選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年12月10日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

 監事
 三富吉浩

 監事
 椿陽平

 監事
 大村研一

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第69号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年12月8日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

年	度	科	目	期	別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 2年度		介護伊	R 険料	第7			計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第70号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法 第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見 積価額を公告します。

令和2年12月9日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第71号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住 民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第 1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職 権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者 に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の 為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年12月15日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第72号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条 第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、 印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ り、その者に通知しなければならないところ住所及び居 所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年12月15日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

この処分について不服がある場合は、この処分があっ たことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎 市長に対して審査請求をすることができます。この処分 の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知っ た日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に ついての裁決があったことを知った目)の翌日から起算 して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告 の代表者となります。) 提起することができます。

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第11号

川崎市宮前区投票区設置告示(平成23年川崎市宮前区 選挙管理委員会告示第27号)の一部を次のとおり改正 し、令和2年12月1日から施行します。

令和2年12月1日

(別紙省略)

川崎市宮前区選挙管理委員会 委員長 山 上 英 治

川崎市宮前区投票区設置告示

川崎市宮前区投票区設置告示(平成23年川崎市宮前区 選挙管理委員会告示第27号)の一部を次のように改正す 3.

表中

第7投票区 梶ヶ谷 (1001番地以降)、野川 (1259番地、 1276番地から1283番地まで、2917番地から 2920番地まで、2924番地から2931番地まで、 2935番地から2950番地まで、2966番地から 3180番地まで、3184番地から3212番地まで、 3417番地から3496番地まで、3504番地から 3886番地まで)、西野川1丁目(1番から 32番まで)、西野川2丁目(1番から4番 まで、5番4号以降、6番1号から6番22 号まで、7番、10番から13番まで、14番1 号から14番9号まで、27番から28番まで、 29番 (ただし、29番14号から29番22号を除 く。)、30番39号以降、32番)、西野川3丁 目(6番から8番まで、9番1号から9番 3号まで、18番(ただし、18番19号、18番 38号以降を除く。))

を

第7投票区

梶ヶ谷(1001番地以降)、野川(1259番地、 1276番地から1283番地まで、2917番地から 2920番地まで、2924番地から2931番地まで、 2935番地から2950番地まで、2966番地から 3180番地まで、3184番地から3212番地まで、 3417番地から3496番地まで、3504番地から 3886番地まで)、西野川1丁目(1番から 32番まで)、西野川2丁目(1番から4番 まで、5番4号以降、6番1号から6番22 号まで、7番、10番から13番まで、14番1 号から14番9号まで、27番から28番まで、 29番 (ただし、29番14号から29番22号を除 く。)、30番39号以降、32番)、西野川3丁 目(6番から8番まで、9番1号から9番 3号まで、18番(ただし、18番19号、18番 38号以降を除く。))、野川台1丁目(1番 から4番まで、6番から16番まで、17番(た だし、17番1号から17番3号を除く。)、18 番から24番まで、26番以降)、野川台2丁目、 野川台3丁目、南野川1丁目(10番)

に、

表中

第8投票区

梶ヶ谷(99番地1号、140番地)、野川(1 番地から1258番地まで、1260番地から1275 番地まで、1284番地から2042番地まで、 2256番地から2285番地まで、2302番地から 2313番地まで、2318番地から2320番地まで、 2392番地から2481番地まで、2856番地から 2903番地まで、3213番地から3227番地まで、 3230番地から3232番地まで、3261番地から 3266番地まで、3268番地から3416番地まで、 3497番地から3503番地まで)、野川本町1 丁目、野川本町2丁目、野川本町3丁目、 西野川1丁目(33番以降)、西野川2丁目 (5番1号から5番3号まで、6番23号以 降、8番から9番まで、14番10号以降、15 番から26番まで、29番14号から29番22号ま で、30番1号から30番38号まで、31番、33 番以降)、西野川3丁目(4番、5番8号、 5番10号、5番12号以降、9番4号以降、 10番、11番 (ただし、11番8号から11番58 号を除く。)、15番から17番まで、18番19号、 18番38号以降、19番から21番まで、22番3 号、22番11号以降、27番、29番16号以降、 30番以降)

本

Γ

第8投票区

梶ヶ谷 (99番地1号、140番地)、野川 (1 番地から1258番地まで、1260番地から1275 番地まで、1284番地から2042番地まで、 2256番地から2285番地まで、2302番地から 2313番地まで、2318番地から2320番地まで、 2392番地から2481番地まで、2856番地から 2903番地まで、3213番地から3227番地まで、 3230番地から3232番地まで、3261番地から 3266番地まで、3268番地から3416番地まで、 3497番地から3503番地まで)、野川本町1 丁目、野川本町2丁目、野川本町3丁目、 西野川1丁目(33番以降)、西野川2丁目 (5番1号から5番3号まで、6番23号以 降、8番から9番まで、14番10号以降、15 番から26番まで、29番14号から29番22号ま で、30番1号から30番38号まで、31番、33 番以降)、西野川3丁目(4番、5番8号、 5番10号、5番12号以降、9番4号以降、 10番、11番 (ただし、11番8号から11番58 号を除く。)、15番から17番まで、18番19号、 18番38号以降、19番から21番まで、22番3 号、22番11号以降、27番、29番16号以降、 30番以降) 、南野川3丁目(1番、17番 以降)

に、

表中

第9投票区

野川 (2043番地から2255番地まで、2286番地から2301番地まで、2314番地から2317番地まで、2321番地から2391番地まで、2482番地から2855番地まで、2904番地から2916番地まで、2921番地から2923番地まで、2932番地から293番地まで、2932番地から2965番地まで、3181番地から3183番地まで、3228番地、3229番地、3233番地から3260番地まで、3267番地、3887番地以降)、西野川3丁目(1番から3番まで、5番(ただし、5番8号、5番10号、5番12号以降を除く。)、11番8号から11番58号まで、12番から14番まで、22番(ただし、22番3号、22番11号以降を除く。)、23番から26番まで、28番、29番1号から29番15号まで)

を

第9投票区

野川(2043番地から2255番地まで、2286番 地から2301番地まで、2314番地から2317番 地まで、2321番地から2391番地まで、2482 番地から2855番地まで、2904番地から2916 番地まで、2921番地から2923番地まで、 2932番地から2934番地まで、2951番地から 2965番地まで、3181番地から3183番地まで、 3228番地、3229番地、3233番地から3260番 地まで、3267番地、3887番地以降)、西野 川3丁目(1番から3番まで、5番(ただ し、5番8号、5番10号、5番12号以降を 除く。)、11番8号から11番58号まで、12番 から14番まで、22番(ただし、22番3号、 22番11号以降を除く。)、23番から26番まで、 28番、29番1号から29番15号まで)、野川 台1丁目(5番、17番(ただし、17番4号 以降を除く。)、25番)、南野川1丁目(1 番から9番、11番以降)、南野川2丁目、 南野川3丁目(2番から16番まで)

に、改める。

辞

令

令和2年12月1日付人事異動

(上下水道局)

(21/1/20/0)						
	任	命	氏	名	前職	
(課長級	()					
退職			峯	健 介	下水道部下水道計画課担当課長	

(交通局)

任命	氏 名	前職
(課長級)		
企画管理部経営企画課担当課長	牛 島 祐 一	企画管理部担当課長